8. 調査等の手法

8.1 調査等の概要

会場、競技及び全体計画の内容から、環境影響評価の項目として選定した、大気等、水質等、土壌、生物の生育・生息基盤、水循環、生物・生態系、緑、騒音・振動、日影、景観、自然との触れ合い活動の場、歩行者空間の快適性、史跡・文化財、水利用、廃棄物、エコマテリアル、温室効果ガス、エネルギー、土地利用、地域分断、移転、スポーツ活動、文化活動、ボランティア、コミュニティ、環境への意識、安全、衛生、消防・防災、交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全、経済波及、雇用及び事業採算性の 35 項目の調査等の概要は、表 8.1-1 に示すとおりである。

なお、調査等の手法については、環境影響評価書案作成時の適切な時期に、その時点の事業計画内容、設備計画、及び施工計画等に基づき、再検討を行う。

表 8.1-1(1)　調査等の概要

区分	項目	調査事項	調査内容
環境項目	大気等	①大気等の状況 ・二酸化窒素、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5)、オゾン又は光化学オキシダント、ダイオキシン類及び空間放射線量 ②気象の状況 ・風向、風速 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準	・既存資料調査 大気質に係る最新の資料等を収集し、整理を行う。 ・現地調査 「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」及び「除染関係ガイドライン」に定める測定方法とする。
	水質等	①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	・既存資料調査 水質に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 流況、水質及び底質の状況を測定し、整理及び解析を行う。
	土壌	①土壌汚染等の状況 ②地形、地質等の状況 ③気象の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥利水の状況 ⑦土壌に関する法令等の基準	・既存資料調査 土壌に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	生物の生育・生息基盤	①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	・既存資料調査 生物の生育・生息基盤に係る最新の資料を収集し、整理を行う。

表 8.1-1(2)　調査等の概要

区分	項目	調査事項	調査内容
環境項目	水循環	①水域の状況 ②気象の状況 ③地形、地質・土質等の状況 ④水利用の状況 ⑤植生の状況 ⑥土地利用の状況 ⑦地下構造物等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨東京都等の計画等の状況 ⑩その他	・既存資料調査 水循環に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	生物・生態系	①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	・既存資料調査 生物・生態系に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・哺乳類、爬虫類、両生類、鳥類、昆虫類、クモ類、魚介類、動物・植物プランクトン、魚卵・稚仔魚、底生動物、潮間帯生物、植物相及び植物群落の状況を調査し、整理を行う。
	緑	①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	・既存資料調査 緑に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 緑の状況を調査し、整理を行う。
	騒音・振動	①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	・既存資料調査 騒音・振動に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 騒音は、「騒音に係る環境基準について」に定める測定方法とする。振動は、「振動規制法施行規則」及び「JISZ8735 振動レベル測定方法」に定める測定方法とする。

表 8.1-1(3)　調査等の概要

区分	項目	調査事項	調査内容
環境項目	日影	①日影の状況 ②日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等の状況 ③既存建築物の状況 ④地形の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥植生等の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	・既存資料調査 日影に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 天空写真の撮影による方法とする。
	景観	①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤圧迫感の状況 ⑥緑視率の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨東京都等の計画等の状況 ⑩その他	・既存資料調査 景観に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 代表地点における景観の状況を写真撮影により把握する。
	自然との触れ合い活動の場	①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	・既存資料調査 自然との触れ合い活動の場に係る最新の資料を収集し、整理を行う。 ・現地調査 自然との触れ合い活動の場の状況を現地確認により把握する。
	歩行者空間の快適性	①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	・既存資料調査 歩行者空間の快適性に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	史跡・文化財	①文化財等の状況 ②埋蔵文化財包蔵地の状況 ③法令等による基準等 ④その他	・既存資料調査 史跡・文化財に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	水利用	①水利用状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水（中水）の種類、構造等の状況 ⑥節水方法（雨水、循環利用水（中水）及び再生水の利用を除く。）の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	・既存資料調査 水利用に係る最新の資料を収集し、整理を行う。

表 8.1-1(4)　調査等の概要

区分	項目	調査事項	調査内容
環境項目	廃棄物	①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	・既存資料調査 廃棄物に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	エコマテリアル	①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	・既存資料調査 エコマテリアルに係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	温室効果ガス	①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等の基準等 ⑦その他	・既存資料調査 温室効果ガスに係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	エネルギー	①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	・既存資料調査 エネルギーに係る最新の資料を収集し、整理を行う。
社会経済項目	土地利用	①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	・既存資料調査 土地利用に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	地域分断	①土地利用の状況 ②地域社会の状況 ③動線の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤法令等による規制及び基準等 ⑥その他	・既存資料調査 地域分断に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	移転	①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令による基準等 ④その他	・既存資料調査 移転に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	スポーツ活動	①都民等のスポーツ活動の実施状況 ②学校における運動の状況 ③行動意識の状況 ④施設等の整備の状況 ⑤法令等の目的等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	・既存資料調査 スポーツ活動に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	文化活動	①都民等の文化活動の実施状況 ②行動意識の状況 ③施設等の整備の状況 ④法令等の目標等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	・既存資料調査 文化活に係る最新の資料を収集し、整理を行う。

表 8.1-1(5)　調査等の概要

区分	項目	調査事項	調査内容
社会経済項目	ボランティア	①ボランティア活動の実施状況 ②参加意識の状況 ③社会基盤整備の状況 ④法令等の目的等 ⑤ボランティアに関する行政等の計画等の状況 ⑥その他	・既存資料調査 ボランティアに係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	コミュニティ	①地域コミュニティの状況 ②地域のコミュニティ施設の状況 ③その他の社会基盤整備の状況 ④参加意識の状況 ⑤企業と地域コミュニティの関係 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	・既存資料調査 コミュニティに係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	環境への意識	①環境配慮事項の実施状況 ②環境配慮への意識の状況 ③法令等の目的等 ④東京都等の計画等の状況 ⑤その他	・既存資料調査 環境への意識に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	安全	①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	・既存資料調査 安全に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	衛生	①飲料水水質の状況 ②食品品質の状況 ③供給又は流通体制の状況 ④監視体制の状況 ⑤違反及び事故等の状況 ⑥諸外国の状況 ⑦法令等の基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	・既存資料調査 衛生に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	消防・防災	①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	・既存資料調査 消防・防災に係る最新の資料を収集し、整理を行う。

表 8.1-1(6)　調査等の概要

区分	項目	調査事項	調査内容
社会経済項目	交通渋滞	①交通量等の状況 ②道路等の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	・既存資料調査 交通渋滞に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	公共交通へのアクセシビリティ	①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	・既存資料調査 公共交通へのアクセシビリティに係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	交通安全	①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	・既存資料調査 交通安全に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	経済波及	①経済指標の統計結果 ②観光関連事業の状況 ③ビジネス支援及び新規ビジネスの発生等の状況 ④過去事例における経済波及効果 ⑤法令等の目標等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	・既存資料調査 経済波及に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	雇用	①雇用に関する統計結果 ②ビジネス支援及び新規ビジネスの発生等の状況 ③過去事例における雇用の創出又は消失の発生状況 ④法令等の目標等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	・既存資料調査 雇用に係る最新の資料を収集し、整理を行う。
	事業採算性	①施設整備費の状況 ②運営経費の状況 ③整備費の負担者の状況 ④運営経費の負担者の状況 ⑤利用状況及び収益 ⑥2020 年東京大会事業計画地周辺の状況 ⑦利用者の状況 ⑧施設整備費及び運営経費に影響する法令等の基準等 ⑨その他	・既存資料調査 事業採算性に係る最新の資料を収集し、整理を行う。

8.2 調査事項及び調査方法

各会場等の調査事項及び調査手法は、以下に示すとおりである。

なお、調査方法については、環境影響評価書案作成時の適切な時期に、その時点の事業計画内容、設備計画、及び施工計画等に基づき、再検討を行う。

8.2.1 オリンピックスタジアム

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-1 に示すとおりである。

表 8.2.1-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

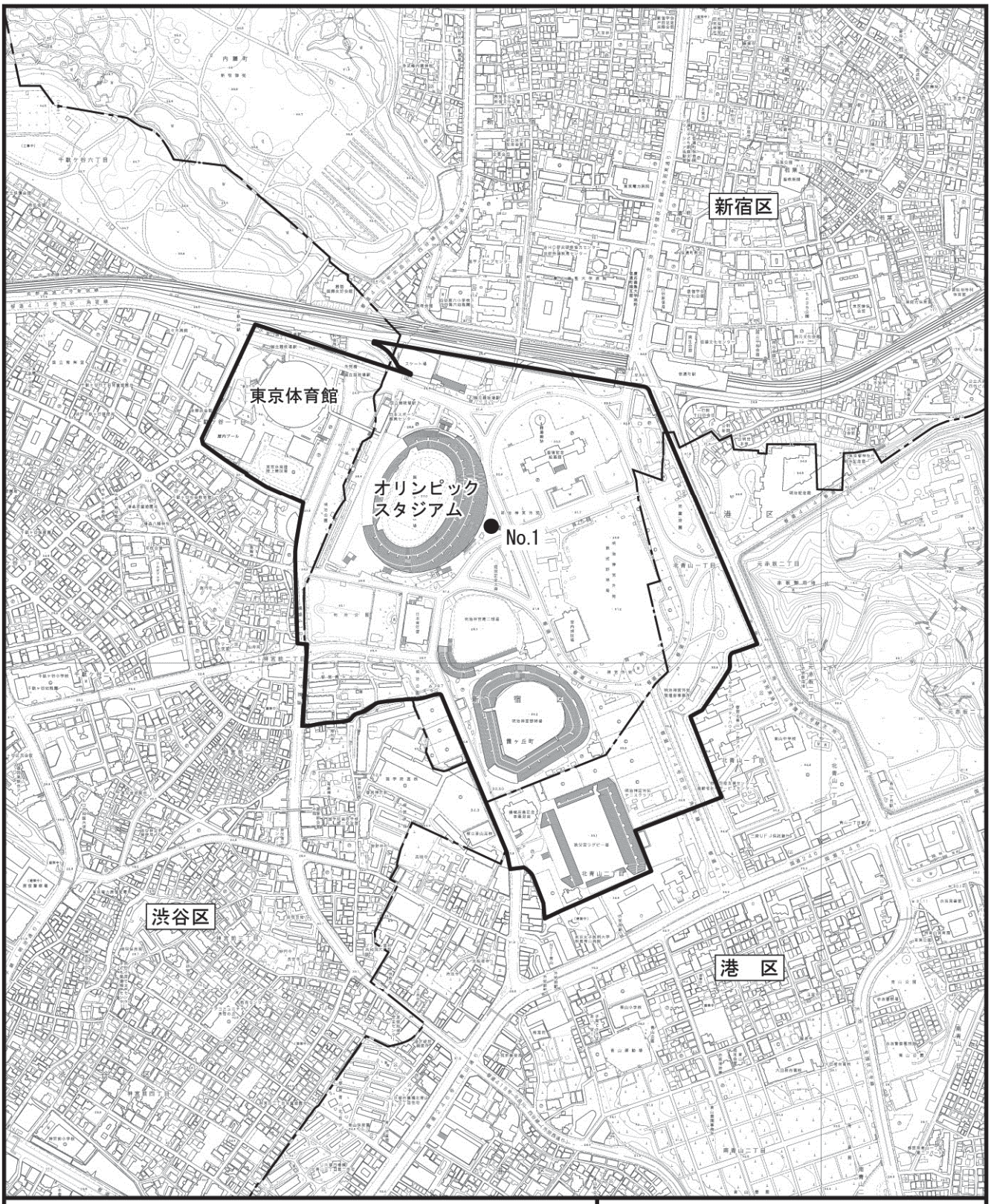
調査方法は、表 8.2.1-2(既存資料調査)及び表 8.2.1-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.1-1 及び図 8.2.1-3 に示すとおりである。

表 8.2.1-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質（SPM） ・微小粒子状物質（PM2.5） ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都） ・「新宿区環境白書」（新宿区） ・「しぶやの環境」（渋谷区） ・「環境放射線測定結果」（東京都）	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」（気象業務支援センター） ・「アメダス年報」（気象業務支援センター） ・「地上気象観測日原簿」（気象庁） ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都）	
③地形及び地物の状況		・「地形図」（国土地理院） ・「土地分類基本調査」（国土地理院） ・「東京都総合地盤図」（東京都）	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「東京の土地利用」（東京都） ・「港区用途地域地区等図」（港区） ・「新宿区用途地域等都市計画図」（新宿区） ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」（渋谷区）	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「港区用途地域地区等図」（港区） ・「新宿区用途地域等都市計画図」（新宿区） ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」（渋谷区）	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」（東京都）	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」（平成 5 年法律第 91 号） ・「大気汚染防止法」（昭和 43 年法律第 97 号） ・「環境確保条例」（東京都） ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.1-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質（SPM） ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする（図 8.2.1-1 参照)。	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」（公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.1-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.1-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。



凡　例

会場エリア

区界

大気等調査地点（No.1）

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 8.2.1-1

大気等調査地点

(2) 土壌

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-4 に示すとおりである。

表 8.2.1-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土壌汚染等の状況 ②地形、地質等の状況 ③気象の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥利水の状況 ⑦土壌に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の施設の建設による土壌汚染物質の変化、地下水及び大気への影響の可能性の有無及び汚染土壌の量の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-5(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-5　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①土壌汚染等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「航空写真」 ・「土壌・地下水汚染調査」(東京都) ・「要措置区域等の指定状況」(東京都) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形、地質等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑤発生源の状況		・「東京都環境白書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑥利水の状況		・「新宿区環境白書」(新宿区) ・「都内の地下水揚水の実態(地下水揚水量調査報告書)」(東京都)	
⑦土壌に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「土壌汚染対策法」(平成 14 年法律第 53 号) ・「ダイオキシン類対策特別措置法」(平成 11 年法律第 105 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑧その他		・その他必要な資料	

(3) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-6 に示すとおりである。

表 8.2.1-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-7(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-7 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑧災害等の状況		・「新宿区環境白書」(新宿区)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(4) 水循環

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-8 に示すとおりである。

表 8.2.1-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水域の状況 ②気象の状況 ③地形、地質・土質等の状況 ④水利用の状況 ⑤植生の状況 ⑥土地利用の状況 ⑦地下構造物等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨東京都等の計画等の状況 ⑩その他	開催前の施設の存在による地下水涵養能の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-9（既存資料調査）に示すとおりである。

表 8.2.1-9　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①水域の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京の湧水（東京湧水マップ)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
③地形、地質・土質等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④水利用の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「都内の地下水揚水の実態（地下水揚水量調査報告書)」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
⑥土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑦地下構造物等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区) ・「道路地図」 ・関係者等へのヒヤリング	
⑧法令等による基準等		・「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」(昭和 37 年法律第 100 号) ・「港区雨水流出抑制施設設置指導要綱」(港区) ・「渋谷区雨水流出抑制施設設置指導要綱」(渋谷区) ・「新宿区雨水流出抑制施設の設置に関する要綱」(新宿区)	
⑨東京都等の計画等の状況		・「東京都雨水浸透指針」（東京都）　等	
⑩その他		・その他必要な資料	

(5) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-10 に示すとおりである。

表 8.2.1-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

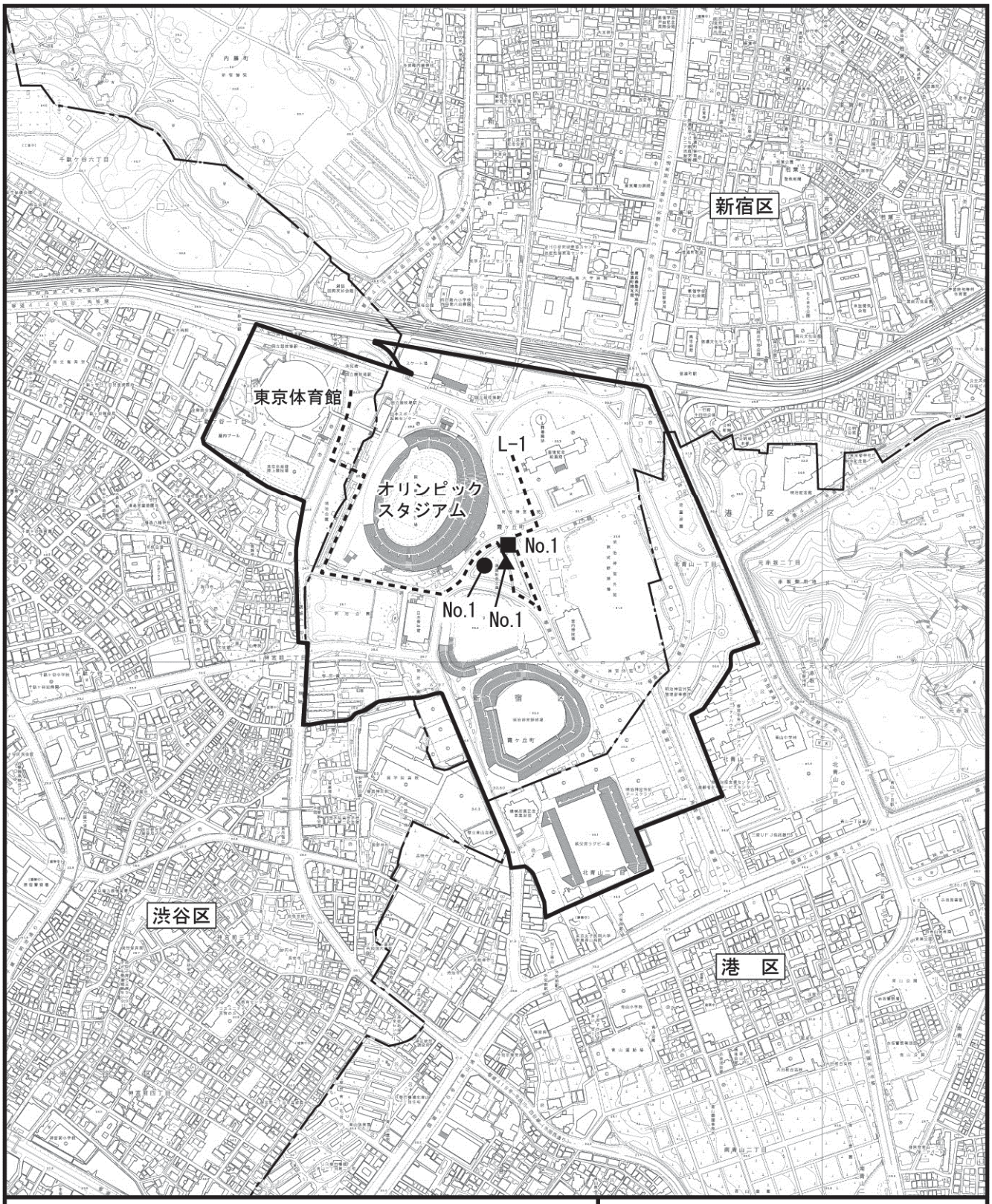
調査方法は、表 8.2.1-11(既存資料調査)及び表 8.2.1-12(現地調査)に 、現地調査地点は、図 8.2.1-2 に示すとおりである。

表 8.2.1-11　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.1-12　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況 ・哺乳類 ・鳥類 ・両生類・爬虫類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.1-2 参照) ・哺乳類 1 地点とする。 ・鳥類 1 定点､1 ラインとする。 ・昆虫類 1 地点とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- 哺乳類トラップ調査地点（No.1）
- 鳥類定点調査地点（No.1）
- 鳥類ラインセンサス（L-1）
- 昆虫類トラップ調査地点（No.1）

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 8.2.1-2
生物・生態系調査地点

(6) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-13 に示すとおりである。

表 8.2.1-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-14(既存資料調査)及び表 8.2.1-15(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.1-15 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(7) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-16 に示すとおりである。

表 8.2.1-16 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び競技の実施に伴う騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

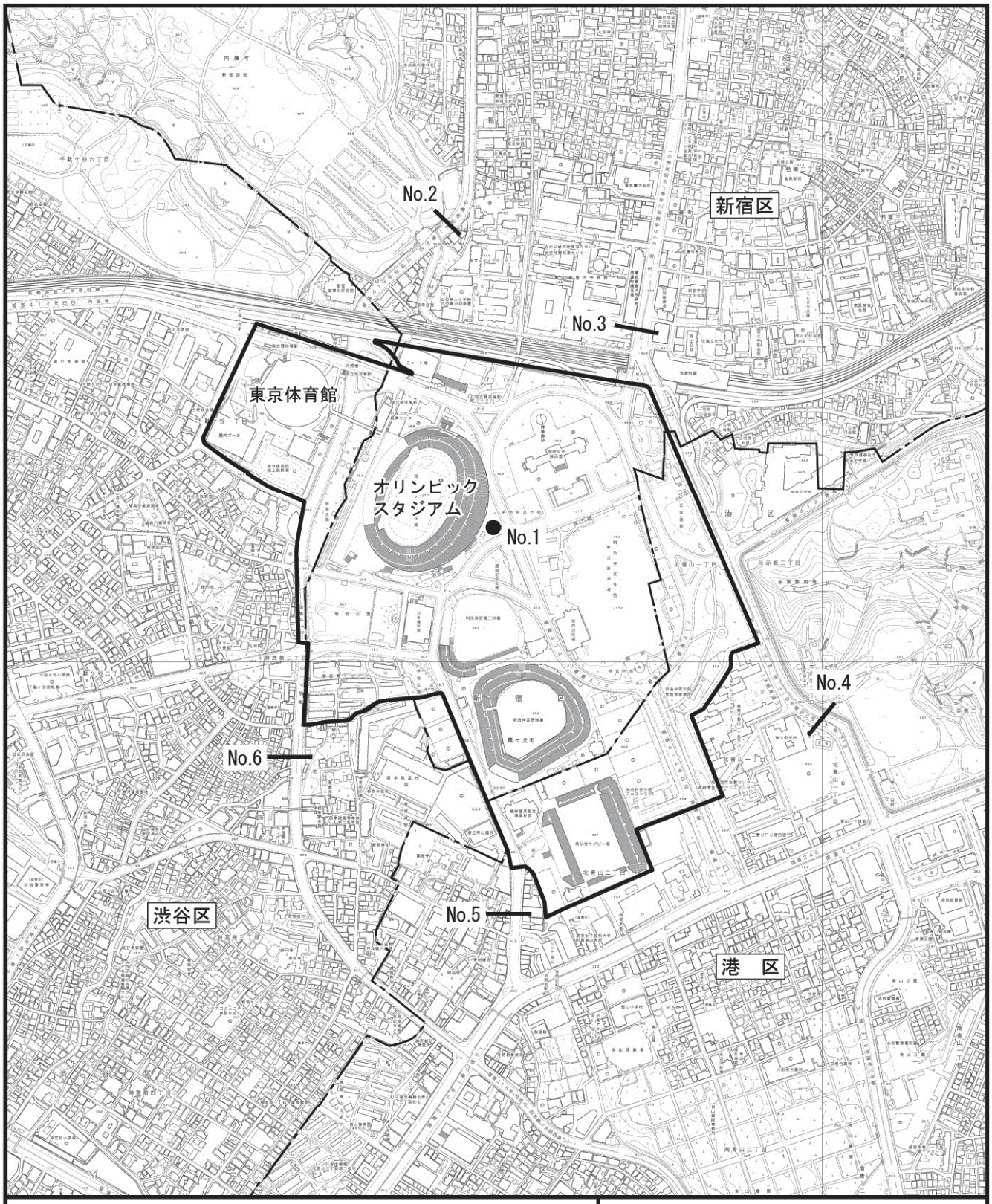
調査方法は、表 8.2.1-17(既存資料調査)及び表 8.2.18-18(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.1-3 に示すとおりである。

表 8.2.1-17 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「新宿区環境白書」(新宿区) ・「しぶやの環境」(渋谷区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.1-18　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.1-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- 環境騒音・振動調査地点（No.1）
- 道路交通騒音及び振動・断面交通量調査地点（No.2 ～ No.6）

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 8.2.1-3
騒音・振動調査地点

(8) 日影

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-19 に示すとおりである。

表 8.2.1-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①日影の状況 ②日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等の状況 ③既存建築物の状況 ④地形の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥植生等の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催前の施設の存在による日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化、冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化、日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

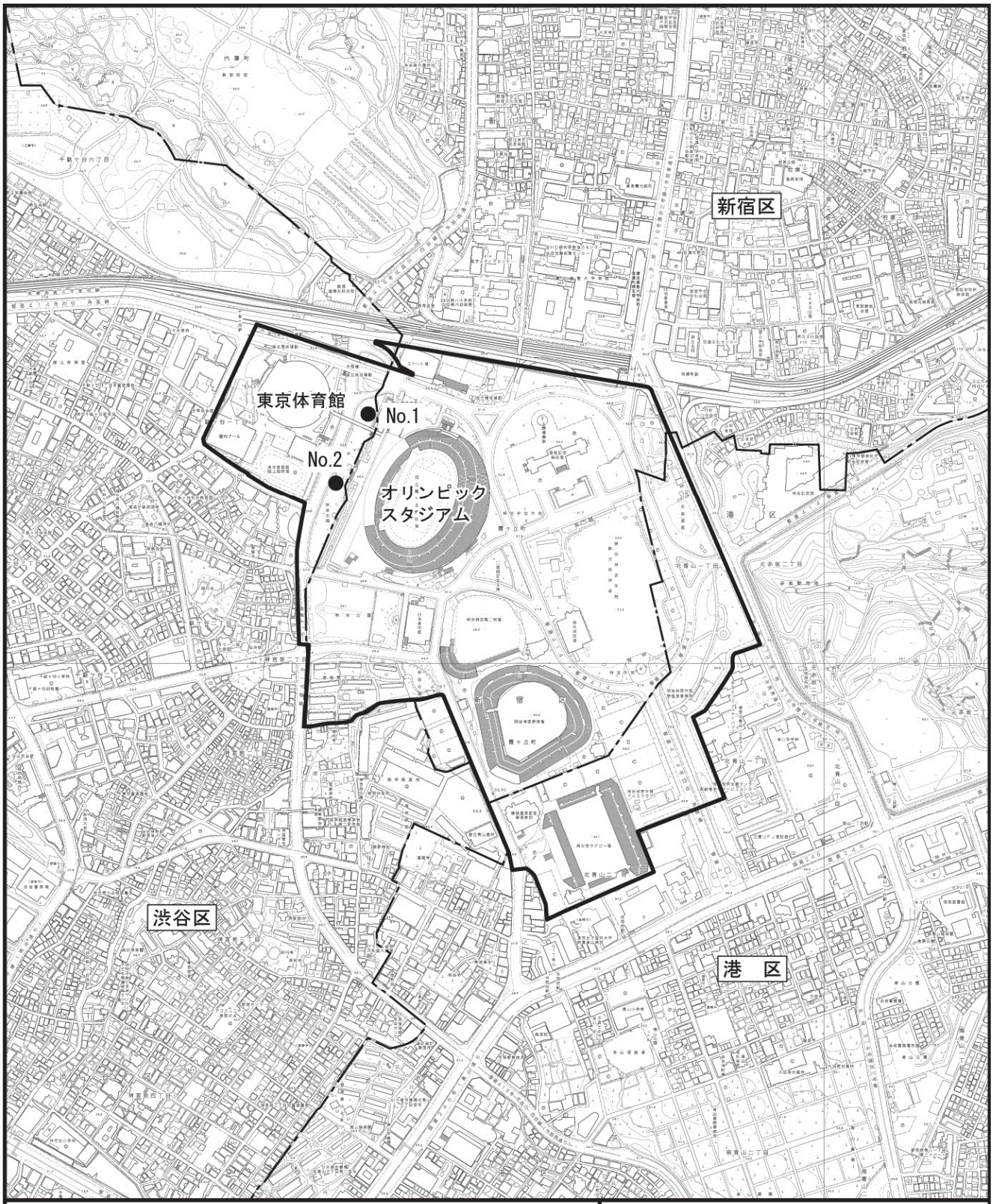
調査方法は、表 8.2.1-20(既存資料調査)及び表 8.2.1-21(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.1-4 に示すとおりである。

表 8.2.1-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①日影の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「住宅地図」(ゼンリン)	
③既存建築物の状況		・「建設統計年報」(東京都) ・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「住宅地図」(ゼンリン)	
④地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院)	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑥植生等の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑦法令等による基準等		・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号) ・「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」(東京都)	
⑧東京都等の計画等の状況		・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑨その他		・その他必要な資料	

表 8.2.1-21　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①日影の状況 ・主要な地点における日影の時刻及び時間数	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 2 地点とする。(図 8.2.1-4 参照)	日影の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び天空写真の撮影による方法とする。



凡　例

会場エリア

区界

日影（天空写真撮影）調査地点（No.1、2）

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 8.2.1-4

日影調査地点

(9) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-22 に示すとおりである。

表 8.2.1-22 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤圧迫感の状況 ⑥緑視率の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨東京都等の計画等の状況 ⑩その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、圧迫感の変化、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

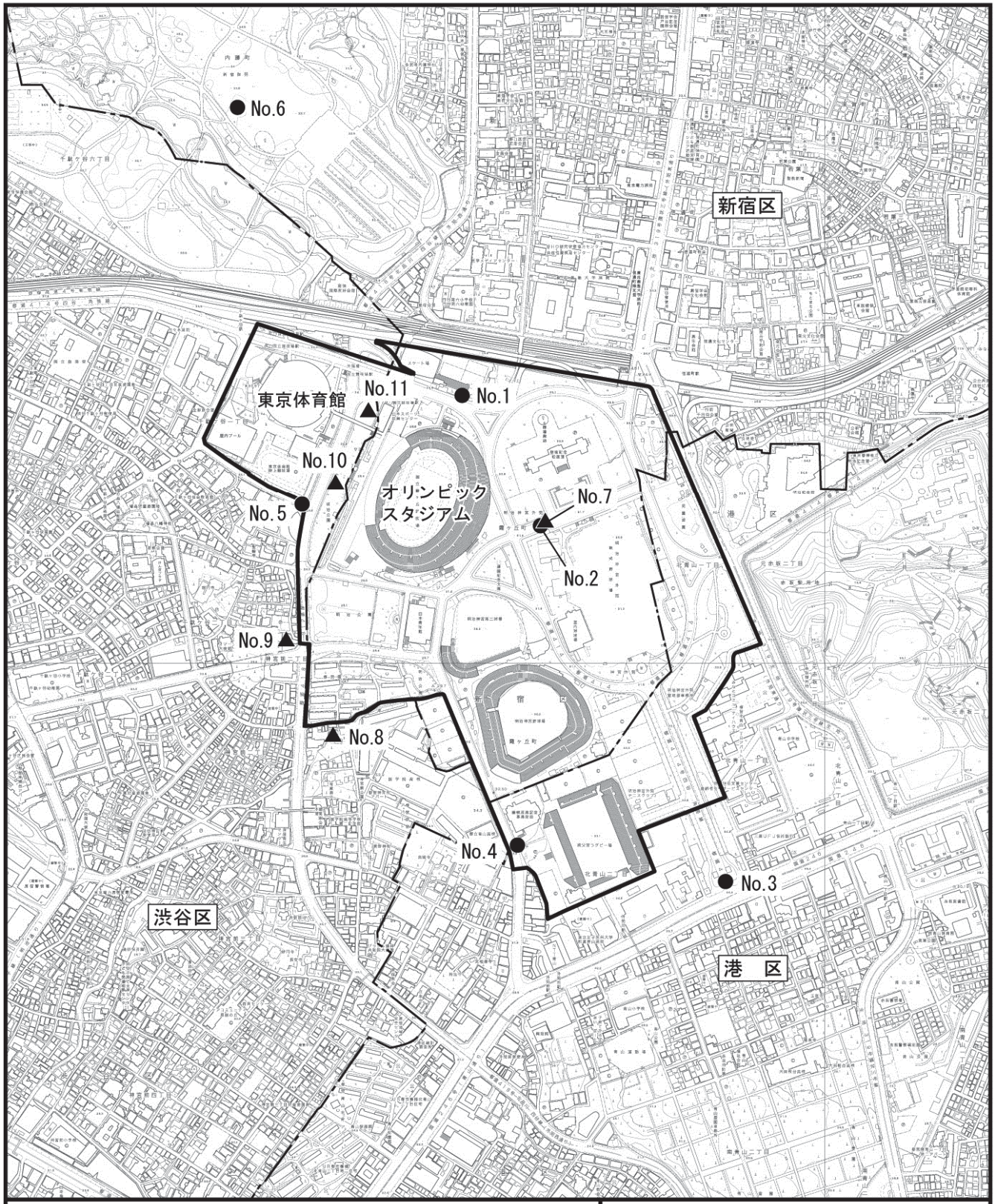
調査方法は、表 8.2.1-23(既存資料調査)及び表 8.2.1-24(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.1-5 に示すとおりである。

表 8.2.1-23　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「港区景観計画」(港区) ・「新宿区景観まちづくり計画」(新宿区) ・「渋谷区景観計画」(渋谷区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「港区景観計画」(港区) ・「新宿区景観まちづくり計画」(新宿区) ・「渋谷区景観計画」(渋谷区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「港区景観計画」(港区) ・「新宿区景観まちづくり計画」(新宿区) ・「渋谷区景観計画」(渋谷区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「港区景観計画」(港区) ・「新宿区景観まちづくり計画」(新宿区) ・「渋谷区景観計画」(渋谷区)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑧法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) ・「新宿区景観まちづくり条例」(新宿区) ・「渋谷区景観条例」(渋谷区)	
⑨東京都等の計画等の状況		・東京都景観計画」(東京都) ・「港区景観計画」(港区) ・「新宿区景観まちづくり計画」(新宿区) ・「渋谷区景観計画」(渋谷区)	
⑩その他		・その他必要な資料	

表 8.2.1-24　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 6 地点とする。(図 8.2.1-5 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑤圧迫感の状況	会場事業計画地及び周辺の土地利用を踏まえ 5 地点とする。(図 8.2.1-5 参照)	圧迫感の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑥緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し5地点(No.1～5)とする。(図 8.2.1-5 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- ● 景観（眺望景観）調査地点（No.1 ～ 6）
- ▲ 景観（圧迫感）調査地点（No.7 ～ 11）

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 8.2.1-5

景観 調査地点

(10) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-25 に示すとおりである。

表 8.2.1-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行及び施設の存在による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-26(既存資料調査)及び表 8.2.1-27(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「港区まちづくりマスタープラン」(港区) ・「新宿区総合計画」(新宿区) ・「渋谷区都市計画マスタープラン 2000」(渋谷区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.1-27 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(11) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-28 に示すとおりである。

表 8.2.1-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(12) 史跡・文化財

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-30 に示すとおりである。

表 8.2.1-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①文化財等の状況 ②埋蔵文化財包蔵地の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の建設による会場事業計画地内の文化財等の現状変更及びその周辺地域の文化財等の損傷等、文化財等の周辺の環境の変化及び埋蔵文化財包蔵地の改変、会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策及び文化財等の回復の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①文化財等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都文化財総合目録」(東京都教育委員会) ・「江戸復原図」(東京都教育委員会)	最新の資料を参考とする。
②埋蔵文化財包蔵地の状況		・「東京都遺跡地図」(東京都教育委員会) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「航空写真」	
③法令等による基準等		・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・「東京都文化財保護条例」(東京都) ・「港区文化財保護条例」(港区) ・「新宿区文化財保護条例」(新宿区) ・「渋谷区文化財保護条例」(渋谷区)	
④その他		・その他必要な資料	

(13) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-32 示すとおりである。

表 8.2.1-32 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-33(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-33 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(14) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-34 に示すとおりである。

表 8.2.1-34 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-35(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-35 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」(港区) ・「新宿区一般廃棄物処理基本計画」(新宿区) ・「渋谷区一般廃棄物処理基本計画」(渋谷区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(15) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-36 に示すとおりである。

表 8.2.1-36 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-37(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-37 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(16) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-38 に示すとおりである。

表 8.2.1-38 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-39(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-39 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(17) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-40 に示すとおりである。

表 8.2.1-40 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-41(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-41 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(18) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-42 に示すとおりである。

表 8.2.1-42 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による自然地の改変・転用の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-43(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-43 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「港区まちづくりマスタープラン」(港区) ・「新宿区総合計画」(新宿区) ・「渋谷区都市計画マスタープラン2000」(渋谷区)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(19) 地域分断

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-44 に示すとおりである。

表 8.2.1-44 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②地域社会の状況 ③動線の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤法令等による規制及び基準等 ⑥その他	開催前の施設の存在による生活動線の分断又は進展の有無、規模、範囲及び時間の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-45(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-45 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	最新の資料を参考とする。
②地域社会の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
③動線の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「東京の土地利用」(東京都)	
⑤法令等による規制及び基準等		・「学校保健安全法」(昭和 33 年法律第 56 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(20) 移転

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-46 に示すとおりである。

表 8.2.1-46 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による施設整備等に伴う「住宅、店舗等の移転」の規模及び範囲の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-47(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-47 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区) ・「住宅地図」(ゼンリン)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「東京の土地利用」(東京都)	
③法令による基準等		・「土地収用法」(昭和26年法律第219号) ・「都市計画法」(昭和43年法律第100号)	
④その他		・その他必要な資料	

(21) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-48 に示すとおりである。

表 8.2.1-48 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-49(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-49 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(22) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-50 に示すとおりである。

表 8.2.1-50 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-51(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-51 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(23) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-52 に示すとおりである。

表 8.2.1-52 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-53(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-53 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(24) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-54 に示すとおりである。

表 8.2.1-54 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-55(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-55 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(25) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.1-56 に示すとおりである。

表 8.2.1-56 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.1-57(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.1-57 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.2 東京体育館

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-1 に示すとおりである。

表 8.2.2-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-2(既存資料調査)及び表 8.2.2-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.1-3 に示すとおりである。

表 8.2.2-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質 (SPM) ・微小粒子状物質 (PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「新宿区環境白書」(新宿区) ・「しぶやの環境」(渋谷区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.2-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.1-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-4 に示すとおりである。

表 8.2.2-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-5(既存資料調査)及び表 8.2.2-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.1-3 に示すとおりである。

表 8.2.2-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.2-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 5 地点とする。(図 8.2.1-3 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-7 に示すとおりである。

表 8.2.2-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.2-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-9 に示すとおりである。

表 8.2.2-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.2-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-11 に示すとおりである。

表 8.2.2-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.2-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」(港区) ・「新宿区一般廃棄物処理基本計画」(新宿区) ・「渋谷区一般廃棄物処理基本計画」(渋谷区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-13 に示すとおりである。

表 8.2.2-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-14 (既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.2-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-15 に示すとおりである。

表 8.2.2-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.2-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-17 に示すとおりである。

表 8.2.2-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.2-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(9) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-19 に示すとおりである。

表 8.2.2-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.2-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(10) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-21 に示すとおりである。

表 8.2.2-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.2-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(11) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.2-23 に示すとおりである。

表 8.2.2-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.2-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.2-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「新宿区用途地域等都市計画図」(新宿区) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.3 国立代々木競技場

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-1 に示すとおりである。

表 8.2.3-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-2(既存資料調査)及び表 8.2.3-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.3-1 に示すとおりである。

表 8.2.3-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質 (SPM) ・微小粒子状物質 (PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「しぶやの環境」(渋谷区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.3-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、 方向別交通量	会場エリア周辺道路の 2 地点とする。(図 8.2.3-1 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-4 に示すとおりである。

表 8.2.3-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-5(既存資料調査)及び表 8.2.3-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.3-1 に示すとおりである。

表 8.2.3-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.3-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 2 地点とする。(図 8.2.3-1 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

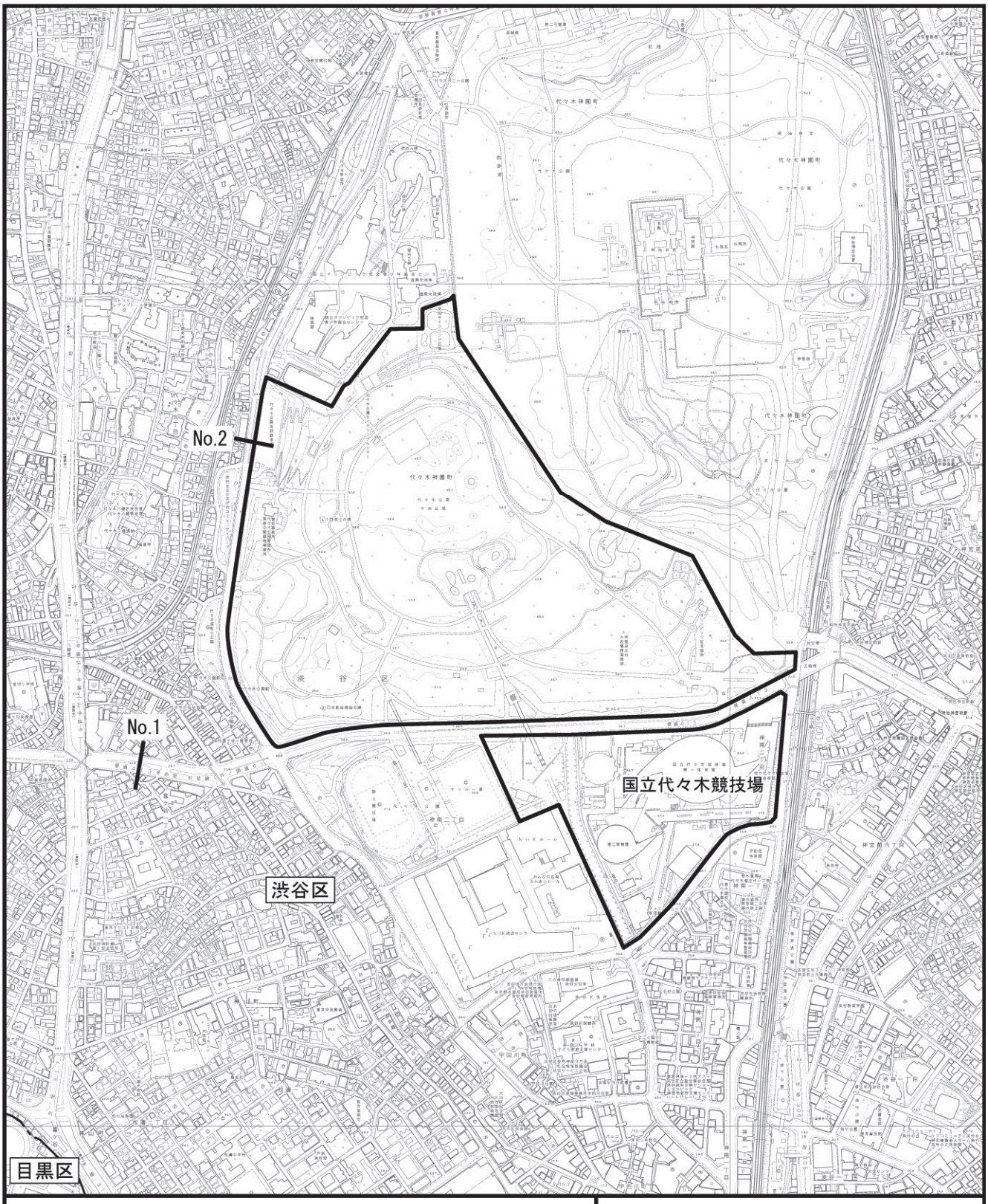


図 8.2.3-1

騒音・振動調査地点

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-7 に示すとおりである。

表 8.2.3-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.3-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-9 に示すとおりである。

表 8.2.3-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.3-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-11 に示すとおりである。

表 8.2.3-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.3-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「渋谷区一般廃棄物処理基本計画」(渋谷区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-13 に示すとおりである。

表 8.2.3-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.3-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-15 に示すとおりである。

表 8.2.3-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.3-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-17 に示すとおりである。

表 8.2.3-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.3-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(9) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-19 に示すとおりである。

表 8.2.3-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.3-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(10) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-21 に示すとおりである。

表 8.2.3-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.3-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(11) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-23 に示すとおりである。

表 8.2.3-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.3-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.3-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「渋谷区都市計画図・日影規制図」(渋谷区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.4 日本武道館

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-1 に示すとおりである。

表 8.2.4-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-2(既存資料調査)及び表 8.2.4-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.4-1 及び図 8.2.4-2 に示すとおりである。

表 8.2.4-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質 (SPM) ・微小粒子状物質 (PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「千代田区環境ガイド」(千代田区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.4-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質（SPM） ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする（図 8.2.4-1 参照)。	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」（公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする（図 8.2.4-1 参照)。	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 1 地点とする。(図 8.2.4-2 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

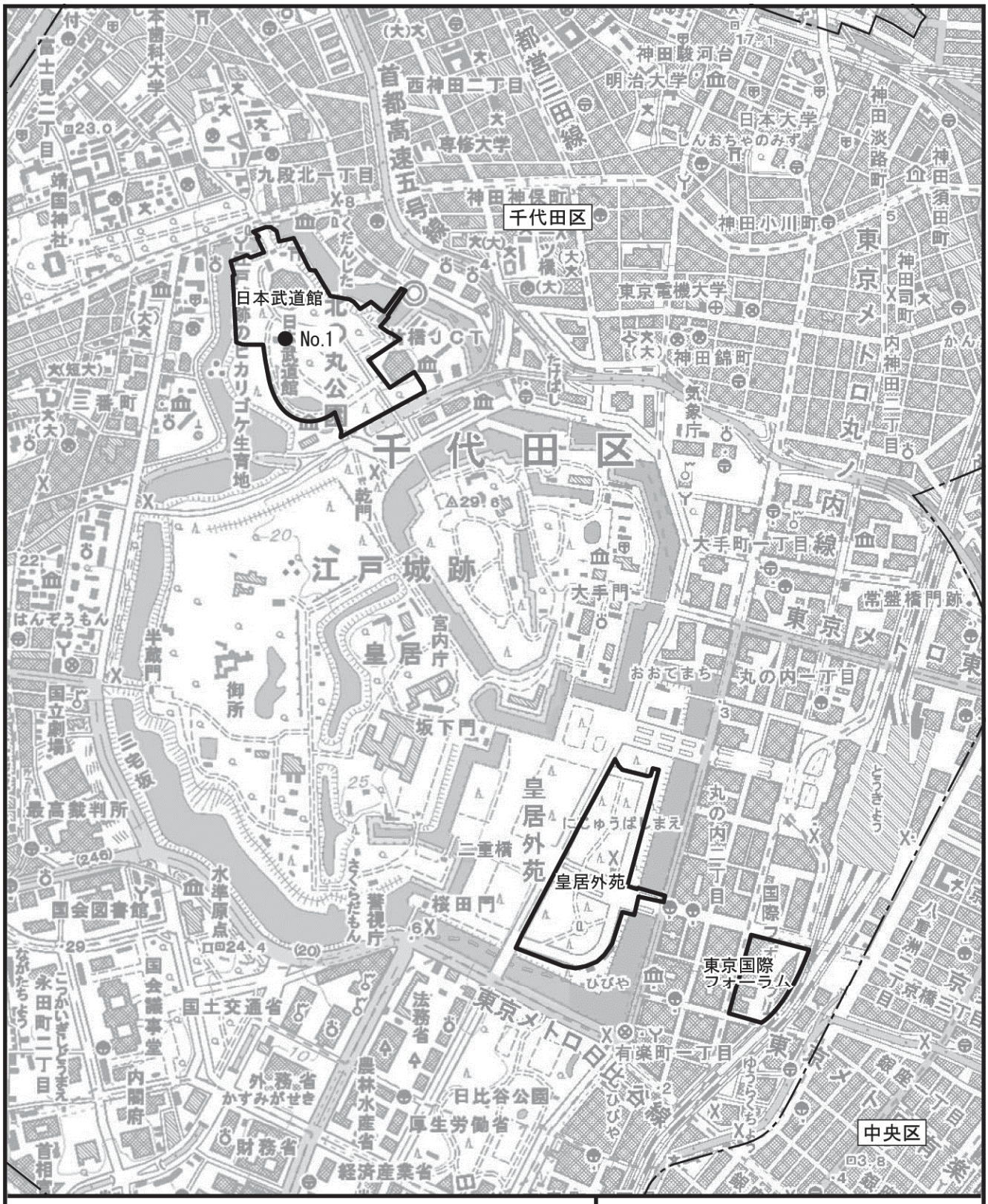


図 8.2.4-1
大気等調査地点

(2) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-4 に示すとおりである。

表 8.2.4-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-5(既存資料調査)及び表 8.2.4-6(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.4-6 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(3) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-7 に示すとおりである。

表 8.2.4-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-8(既存資料調査)及び表 8.2.4-9(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.4-2 に示すとおりである。

表 8.2.4-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.4-9　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.4-2 参照) ・一般環境騒音・振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 1 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

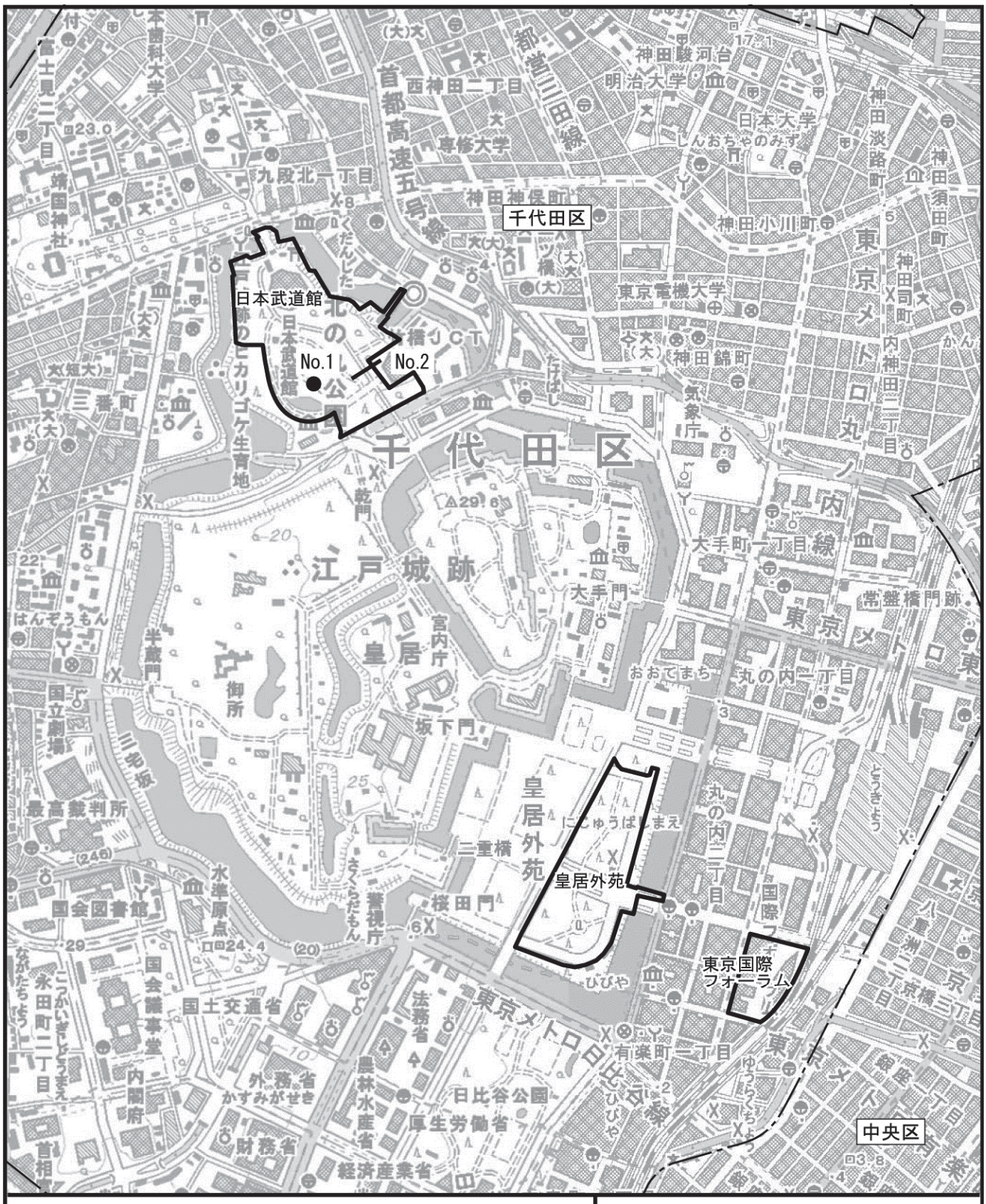


図 8.2.4-2
騒音・振動調査地点

(4) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-10 に示すとおりである。

表 8.2.4-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-11(既存資料調査)及び表 8.2.4-12(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-11 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒアリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「千代田区都市計画マスタープラン」(千代田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.4-12 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及び周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(5) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-13 に示すとおりである。

表 8.2.4-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(6) 史跡・文化財

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-15 に示すとおりである。

表 8.2.4-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①文化財等の状況 ②埋蔵文化財包蔵地の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の建設による会場事業計画地内の文化財等の現状変更及びその周辺地域の文化財等の損傷等、文化財等の周辺の環境の変化及び埋蔵文化財包蔵地の改変、会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策及び文化財等の回復の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①文化財等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都文化財総合目録」(東京都教育委員会) ・「江戸復原図」(東京都教育委員会)	最新の資料を参考とする。
②埋蔵文化財包蔵地の状況		・「東京都遺跡地図」(東京都教育委員会) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「航空写真」	
③法令等による基準等		・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・「東京都文化財保護条例」(東京都) ・「千代田区文化財保護条例」(千代田区)	
④その他		・その他必要な資料	

(7) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-17 示すとおりである。

表 8.2.4-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(8) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-19 に示すとおりである。

表 8.2.4-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「千代田区一般廃棄物処理基本計画」(千代田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(9) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-21 に示すとおりである。

表 8.2.4-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(10) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-23 に示すとおりである。

表 8.2.4-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(11) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-25 に示すとおりである。

表 8.2.4-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(12) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-27 に示すとおりである。

表 8.2.4-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(13) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-29 に示すとおりである。

表 8.2.4-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(14) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-31 に示すとおりである。

表 8.2.4-31 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-32(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-32 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」 ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(15) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-33 に示すとおりである。

表 8.2.4-33 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-34(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-34 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「千代田区土地利用現況図」(千代田区) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(16) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.4-35 に示すとおりである。

表 8.2.4-35 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.4-36(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.4-36 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.5 皇居外苑

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-1 に示すとおりである。

表 8.2.5-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基等 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-2(既存資料調査)及び表 8.2.5-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.5-1(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質 (SPM) ・微小粒子状物質 (PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「千代田環境ガイド」(千代田区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.5-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、 方向別交通量	会場エリア周辺道路の 1 地点とする。(図 8.2.5-1 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-4 に示すとおりである。

表 8.2.5-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-5(既存資料調査)及び表 8.2.5-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.5-1 に示すとおりである。

表 8.2.5-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.5-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 1 地点とする。(図 8.2.5-1 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

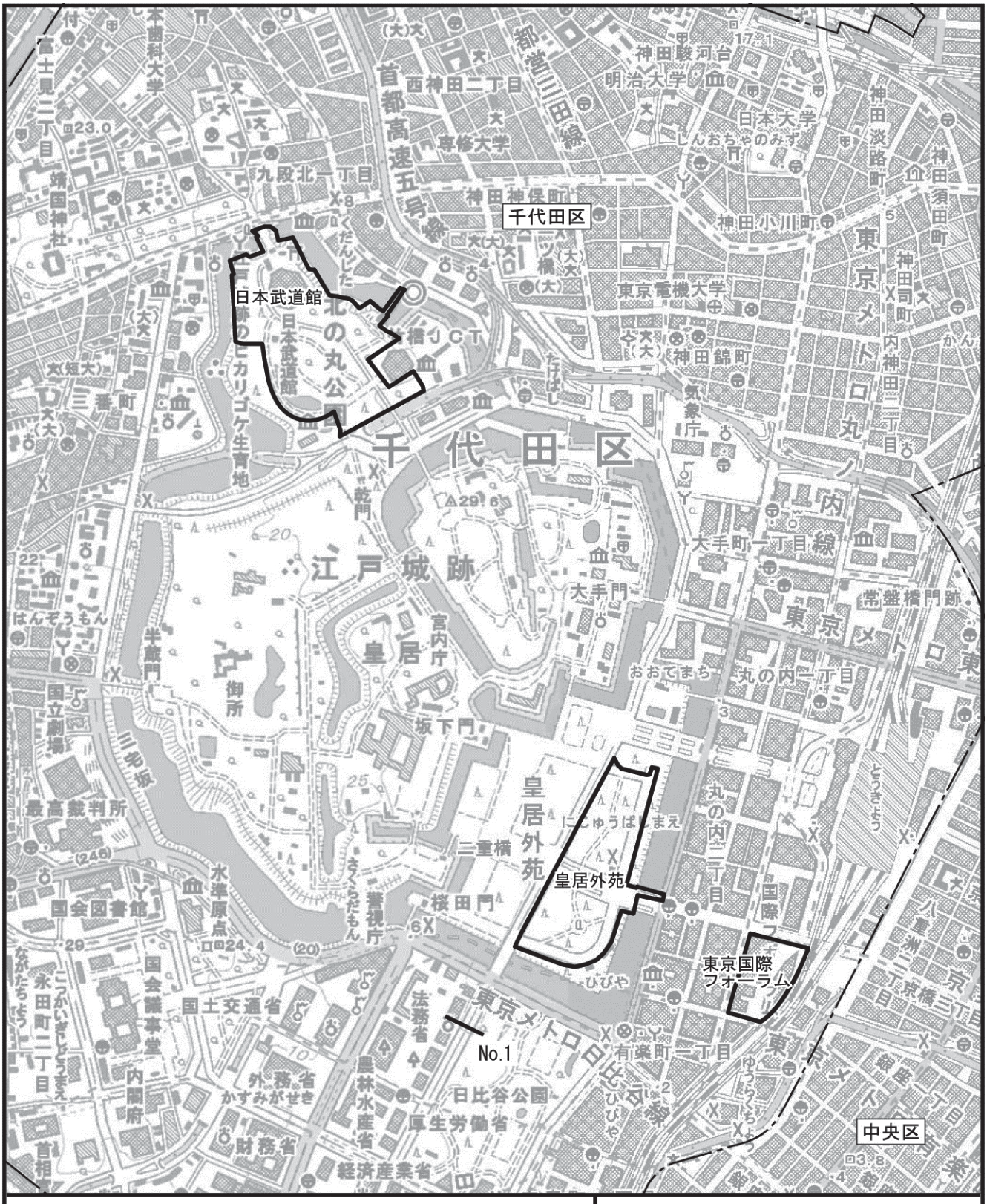


図 8.2.5-1
騒音・振動調査地点

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-7 に示すとおりである。

表 8.2.5-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-9 示すとおりである。

表 8.2.5-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-10 既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-11 に示すとおりである。

表 8.2.5-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「千代田区一般廃棄物処理基本計画」(千代田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-13 に示すとおりである。

表 8.2.5-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-15 に示すとおりである。

表 8.2.5-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-17 に示すとおりである。

表 8.2.5-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(9) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-19 に示すとおりである。

表 8.2.5-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(10) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-21 に示すとおりである。

表 8.2.5-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(11) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-23 に示すとおりである。

表 8.2.5-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.5-25 に示すとおりである。

表 8.2.5-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.5-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.5-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.6 東京国際フォーラム

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-1 に示すとおりである。

表 8.2.6-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-2(既存資料調査)及び表 8.2.6-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.5-1 に示すとおりである。

表 8.2.6-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質 (SPM) ・微小粒子状物質 (PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「千代田環境ガイド」(千代田区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.6-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、 方向別交通量	会場エリア周辺道路の 1 地点とする。(図 8.2.5-1 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-4 に示すとおりである。

表 8.2.6-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-5(既存資料調査)及び表 8.2.6-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.5-1 に示すとおりである。

表 8.2.6-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.6-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 1 地点とする。(図 8.2.5-1 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-7 に示すとおりである。

表 8.2.6-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.6-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-9 に示すとおりである。

表 8.2.6-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.6-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-11 に示すとおりである。

表 8.2.6-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.6-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「千代田区一般廃棄物処理基本計画」(千代田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-13 に示すとおりである。

表 8.2.6-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-14 (既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.6-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-15 に示すとおりである。

表 8.2.6-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.6-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-17 に示すとおりである。

表 8.2.6-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.6-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(9) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-19 に示すとおりである。

表 8.2.6-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.6-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(10) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.6-21 に示すとおりである。

表 8.2.6-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.6-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(11) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-23 に示すとおりである。

表 8.2.6-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.6-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.6-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区地域地区図」(千代田区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.7 国技館

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-1 に示すとおりである。

表 8.2.7-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-2(既存資料調査)及び表 8.2.7-3(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質 (SPM) ・微小粒子状物質 (PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「すみだ環境の共創プラン (すみだ環境基本計画兼墨田区地球温暖化対策地域推進計画)」(墨田区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「墨田区都市計画図」(墨田区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「墨田区都市計画図」(墨田区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.7-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、 方向別交通量	会場エリア周辺道路の 2 地点とする。(図 8.2.7-1 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-4 に示すとおりである。

表 8.2.7-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-5(既存資料調査)及び表 8.2.7-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.7-1 に示すとおりである。

表 8.2.7-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「墨田区都市計画図」(墨田区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「墨田区都市計画図」(墨田区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.7-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 2 地点とする。(図 8.2.7-1 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

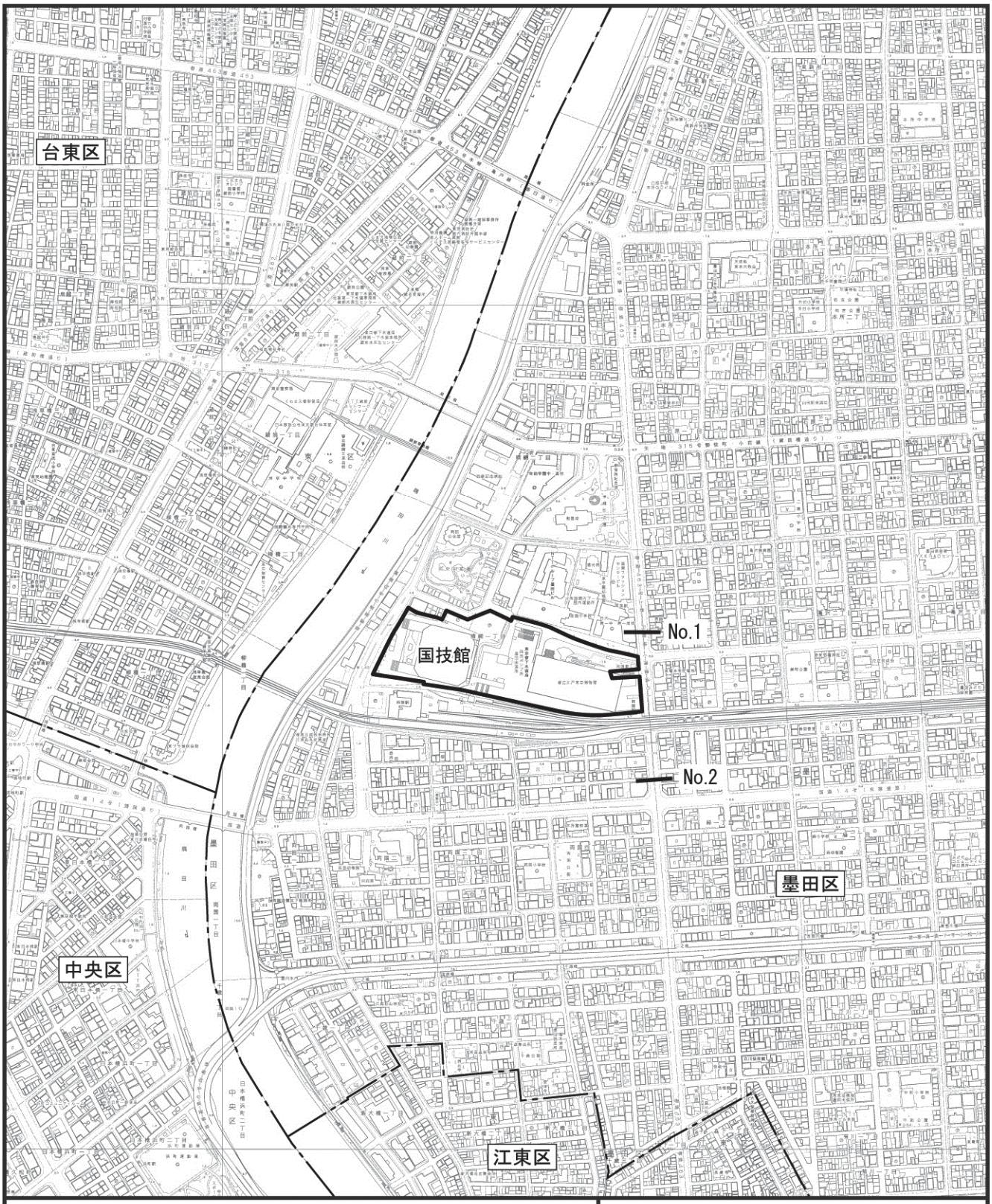


図 8.2.7-1
騒音・振動調査地点

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-7 に示すとおりである。

表 8.2.7-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-9 示すとおりである。

表 8.2.7-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-11 に示すとおりである。

表 8.2.7-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「墨田区一般廃棄物処理基本計画」(墨田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-13 に示すとおりである。

表 8.2.7-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-15 に示すとおりである。

表 8.2.7-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-17 に示すとおりである。

表 8.2.7-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「墨田区都市計画図」(墨田区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(9) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-19 に示すとおりである。

表 8.2.7-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「墨田区都市計画図」(墨田区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(10) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.7-21 に示すとおりである。

表 8.2.7-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「墨田区都市計画図」(墨田区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(11) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.3-23 に示すとおりである。

表 8.2.7-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.7-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.7-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「墨田区都市計画図」(墨田区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.8 有明アリーナ

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-1 に示すとおりである。

表 8.2.8-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-2(既存資料調査)及び表 8.2.8-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-1 及び図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.8-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.8-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場エリア及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.8-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」（公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場エリア及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする。（図 8.2.8-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.8-4 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

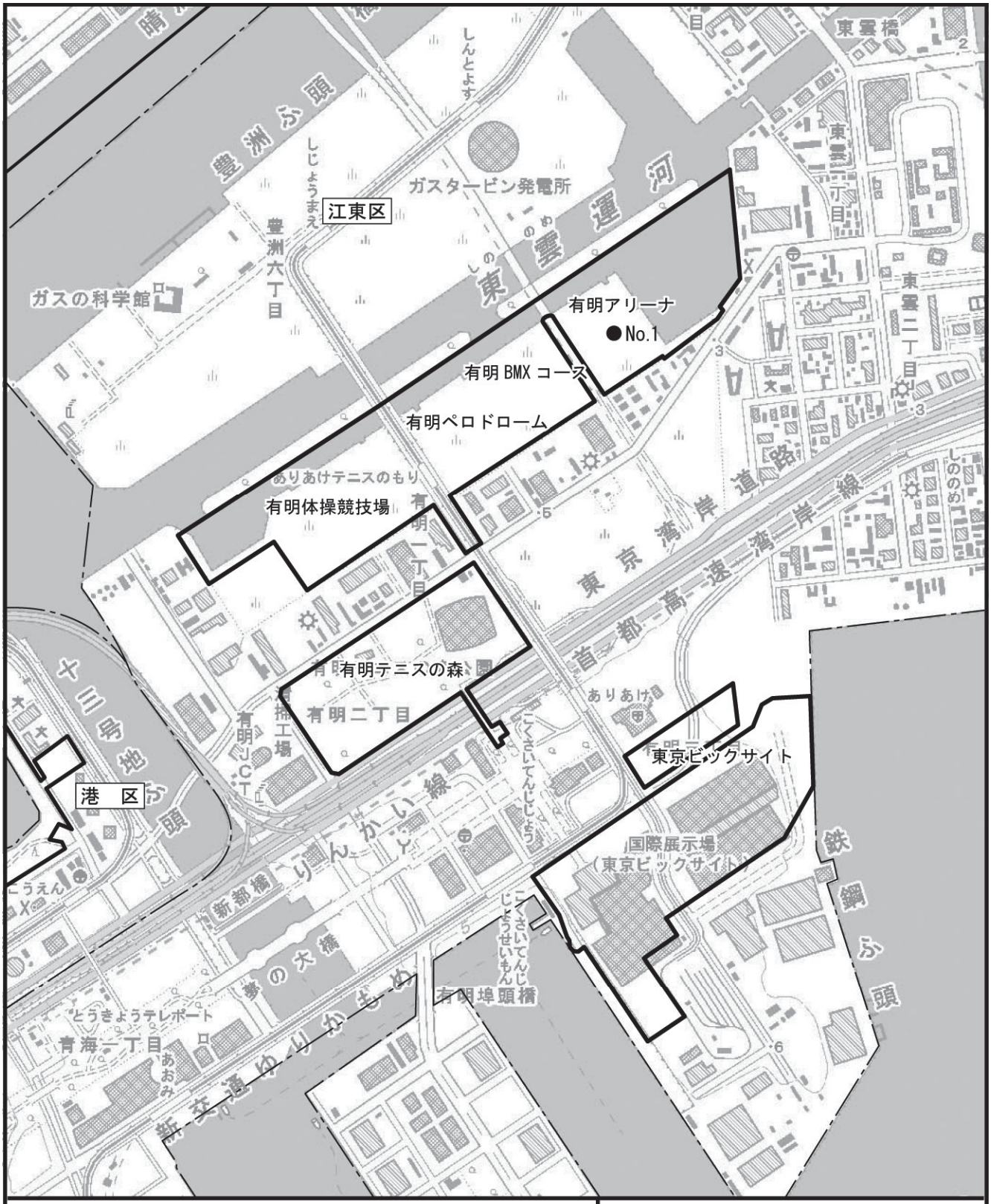


図 8.2.8-1
大気等調査地点

(2) 水質等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.8-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催前の施設の建設による水質等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-5(既存資料調査)及び表 8.2.8-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-2 に示すとおりである。

表 8.2.8-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共用水域の水質 ・生活環境項目 ・水浴場の水質判定基準項目 ・その他の項目	会場エリア及びその周辺地域	・「公共用水域水質測定結果」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②公共用水域の底質 ・強熱減量 ・化学的酸素要求量 ・放射性物質 ・有害物質		・「東京湾の底質調査結果」(九都県市首脳会議) ・「江東区環境白書」(江東区)	
③地下水の水質		・「公共用水域水質測定結果」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区)	
④水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑤気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑥発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑦利用の状況		・「江東区環境白書」(江東区)	
⑧水生生物等の生息・生育状況		・「東京湾の水生生物調査結果」(東京都)	
⑨水質等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「水質汚濁防止法」(昭和 45 年法律第 138 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「水浴場の水質判定基準」 等	
⑩その他		・その他必要な資料	

表 8.2.8-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①公共用水域の水質 ・生活環境項目 ・水浴場の水質判定基準項目 ・その他の項目	会場エリア及びその周辺の海域の状況を踏まえ、3地点とする。(図 8.2.8-2参照)	四季とする。	採水器を用いた採取による。分析方法は「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法とする。
②公共用水域の底質 ・強熱減量 ・化学的酸素要求量 ・放射性物質 ・有害物質	会場エリア及びその周辺の海域の状況を踏まえ、3地点とする。(図 8.2.8-2参照)	・強熱減量、化学的酸素要求量及び有害物質 夏の一季とする。 ・放射性物質 四季とする。	採泥器を用いた採取による。分析方法は「底質調査方法」に定める方法とする。
⑧水生生物等の生息・生育状況 ・動物プランクトン ・植物プランクトン ・底生生物 ・魚卵・稚仔魚 ・潮間帯生物	会場エリア及びその周辺の海域の状況を踏まえ、以下のとおりとする。 ・動物プランクトン 図8.2.8-2の3地点とする。 ・植物プランクトン 図8.2.8-2の3地点とする。 ・底生生物 図8.2.8-2の3地点とする。 ・魚類 図8.2.8-3(2)の3地点とする。 ・魚卵・稚仔魚 図8.2.8-3(2)の3地点とする。 ・潮間帯生物 図8.2.8-3(2)の3地点とする。	四季とする。	・動物プランクトン 北原式定量ネットを用いた採集による。 ・植物プランクトン 採水器を用いた採集による。 ・底生生物 採泥器を用いた採集による。 ・魚卵・稚仔魚 丸稚ネットを用いた採集による。 ・潮間帯生物 潜水士による目視観察による。



凡　例

会場エリア

区界

● 水質・底質調査地点（No.1 ～ 3）

Scale 1:25,000

0　250　500　1,000m

図 8.2.8-2

水質調査地点

(3) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-7 に示すとおりである。

表 8.2.8-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑧災害等の状況		・「江東区環境白書」(江東区) ・「過去の水害記録」(東京都) ・「災害時自然現象報告書」(気象庁)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(4) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-9 に示すとおりである。

表 8.2.8-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の建設及び施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、水生生物相の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-10(既存資料調査)及び表 8.2.8-11(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-2,3 に示すとおりである。

表 8.2.8-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省) ・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物の週の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(文化庁)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.8-11　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.8-3(1)参照) ・哺乳類 1 地点とする。 ・鳥類 1 定点､3 ラインとする。 ・昆虫類 1 地点とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
①生物の状況(海域) ・動物プランクトン ・植物プランクトン ・底生生物 ・魚卵・稚仔魚 ・潮間帯生物	会場エリア及びその周辺の海域の状況を踏まえ、以下のとおりとする。 ・動物プランクトン 図8.2.8-2の3地点とする。 ・植物プランクトン 図8.2.8-2の3地点とする。 ・底生生物 図8.2.8-2の3地点とする。 ・魚介類 図8.2.8-3(2)の3地点とする。 ・魚卵・稚仔魚 図8.2.8-3(2)の3地点とする。 ・潮間帯生物 図8.2.8-3(2)の3地点とする。	四季とする。	・動物プランクトン 北原式定量ネットを用いた採集による。 ・植物プランクトン 採水器を用いた採集による。 ・底生生物 採泥器を用いた採集による。 ・魚卵・稚仔魚 丸稚ネットを用いた採集による。 ・潮間帯生物 潜水士による目視観察による。
②生育・生息環境	会場エリア及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。

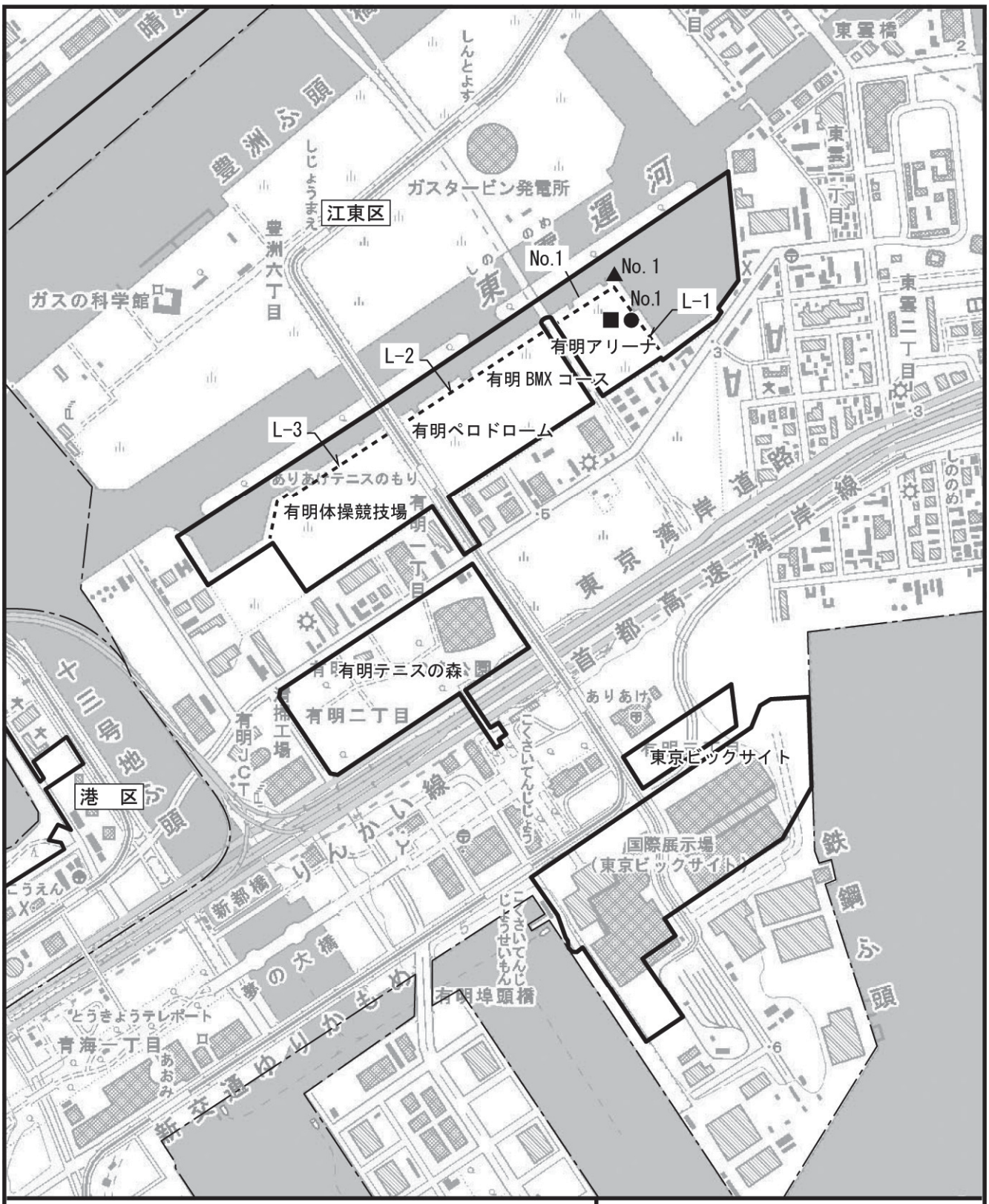


図 8.2.8-3(1)
生物・生態系（陸域）調査地点



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- ● 魚介類調査地点（No.1 ～ 3）
- ▲ 魚卵・稚仔魚調査地点（No.1 ～ 3）
- ■ 潮間帯生物調査地点（No.1 ～ 3）

Scale 1:25,000

0　250　500　1,000m

図 8.2.8-3(2)
生物・生態系（海域）調査地点

(5) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-12 に示すとおりである。

表 8.2.8-12　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-13(既存資料調査)及び表 8.2.8-14(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-13　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.8-14　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(6) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-15 に示すとおりである。

表 8.2.8-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-16(既存資料調査)及び表 8.2.8-17(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.8-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.8-17　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.8-4 参照) ・一般環境騒音・振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。



図 8.2.8-4
騒音・振動調査地点

(7) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-18 に示すとおりである。

表 8.2.8-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤圧迫感の状況 ⑥緑視率の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨東京都等の計画等の状況 ⑩その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

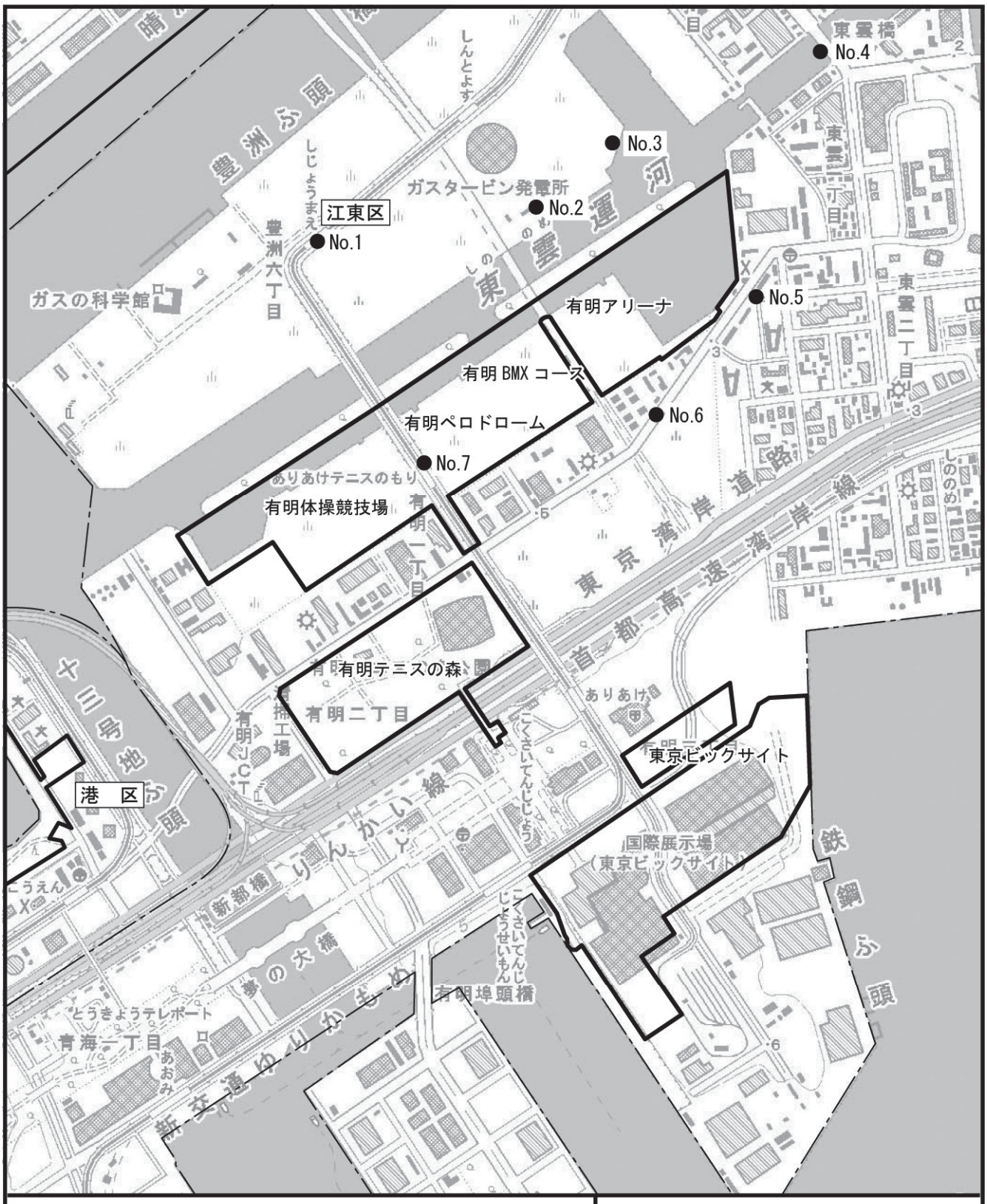
調査方法は、表 8.2.8-19(既存資料調査)及び表 8.2.8-20(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-5 に示すとおりである。

表 8.2.8-19　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「港区景観計画」(港区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「港区景観計画」(港区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「港区景観計画」(港区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「港区景観計画」(港区)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑧法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) ・「江東区都市景観条例」(江東区) ・「港区景観条例」(港区)	
⑨東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「港区景観計画」(港区)	
⑩その他		・その他必要な資料	

表 8.2.8-20　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 7 地点とする。(図 8.2.8-5 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑥緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し 2 地点 (№1,7) とする。(図 8.2.8-5 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。



凡　例

会場エリア

区界

● 景観（眺望景観）調査地点（No.1 ～ 7）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.8-5
景観（眺望景観）調査地点

(8) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-21 に示すとおりである。

表 8.2.8-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、建設機械の稼働及び施設の存在による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、工事用車両の走行及び施設の存在による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-22(既存資料調査)及び表 8.2.8-23(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区) ・「港区まちづくりマスタープラン」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.8-23 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(9) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-24 に示すとおりである。

表 8.2.8-24 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-25(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-25 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(10) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-26 示すとおりである。

表 8.2.8-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(11) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-28 に示すとおりである。

表 8.2.8-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」(港区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(12) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-30 に示すとおりである。

表 8.2.8-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(13) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-32 に示すとおりである。

表 8.2.8-32 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-33(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-33 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(14) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-34 に示すとおりである。

表 8.2.8-34 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-35(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-35 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(15) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-36 に示すとおりである。

表 8.2.8-36 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-37(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-37 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(16) 移転

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-38 に示すとおりである。

表 8.2.8-38 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による施設整備等に伴う「住宅、店舗等の移転」の規模、範囲の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-39(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-39 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「住宅地図」(ゼンリン)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「東京の土地利用」(東京都)	
③法令による基準等		・「土地収用法」(昭和26年法律第219号) ・「都市計画法」(昭和43年法律第100号)	
④その他		・その他必要な資料	

(17) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-40 に示すとおりである。

表 8.2.8-40 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-41(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-41 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(18) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-42 に示すとおりである。

表 8.2.8-42 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-43(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-43 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(19) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-44 に示すとおりである。

表 8.2.8-44 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-45(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-45 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(20) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-46 に示すとおりである。

表 8.2.8-46 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-47(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-47 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(21) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.8-48 に示すとおりである。

表 8.2.8-48 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.8-49(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.8-49 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.9　有明 BMX コース

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-1 に示すとおりである。

表 8.2.9-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-2(既存資料調査)及び表 8.2.9-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.9-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.9-3 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.8-4 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-4 に示すとおりである。

表 8.2.9-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び競技の実施による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-5(既存資料調査)及び表 8.2.9-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.9-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.9-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 5 地点とする。(図 8.2.8-4 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-7 に示すとおりである。

表 8.2.9-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-9 示すとおりである。

表 8.2.9-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者が感じる快適性に係る基準 ④歩行者が感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-11 に示すとおりである。

表 8.2.9-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」(港区) ・「建設リサイクル推進計画 2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-13 に示すとおりである。

表 8.2.9-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-15 に示すとおりである。

表 8.2.9-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-17 に示すとおりである。

表 8.2.9-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(9) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-19 に示すとおりである。

表 8.2.9-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(10) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-21 に示すとおりである。

表 8.2.9-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(11) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-23 に示すとおりである。

表 8.2.9-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.9-25 に示すとおりである。

表 8.2.9-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.9-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.9-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.10　有明ベロドローム

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-1 に示すとおりである。

表 8.2.10-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-2(既存資料調査)及び表 8.2.10-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-1 及び図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.10-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.10-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場エリア及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.8-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」（公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場エリア及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする。（図 8.2.8-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.8-4 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-4 に示すとおりである。

表 8.2.10-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-5(既存資料調査)及び表 8.2.10-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.10-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.10-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.8-4 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-7 に示すとおりである。

表 8.2.10-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前及び開催後の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前及び開催後の工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-8(既存資料調査)及び表 8.2.10-9(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区) ・「港区まちづくりマスタープラン」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.10-9 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(4) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-10 に示すとおりである。

表 8.2.10-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-11(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-11 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(5) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-12 示すとおりである。

表 8.2.10-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-13(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(6) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-14 に示すとおりである。

表 8.2.10-14 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営及び開催後の解体工事による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-15(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-15 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」(港区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(7) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-16 に示すとおりである。

表 8.2.10-16 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-17(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-17 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(8) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-18 に示すとおりである。

表 8.2.10-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-19(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(9) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-20 に示すとおりである。

表 8.2.10-20 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-21(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-21 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(10) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-22 に示すとおりである。

表 8.2.10-22 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-23(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-23 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(11) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-24 に示すとおりである。

表 8.2.10-24 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-25(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-25 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(12) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-26 に示すとおりである。

表 8.2.10-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」 ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(13) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-28 に示すとおりである。

表 8.2.10-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営及び開催後の工事用車両の走行による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(14) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.10-30 に示すとおりである。

表 8.2.10-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営及び開催後の工事用車両の走行による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.10-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.10-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.11　有明体操競技場

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-1 に示すとおりである。

表 8.2.11-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-2(既存資料調査)及び表 8.2.11-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-1 及び図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.11-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.11-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場エリア及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.8-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」（公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場エリア及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする。（図 8.2.8-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.8-4 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計（ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-4 に示すとおりである。

表 8.2.11-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-5(既存資料調査)及び表 8.2.11-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.11-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.11-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.8-4 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-7 に示すとおりである。

表 8.2.11-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前及び開催後の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前及び開催後の工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-8(既存資料調査)及び表 8.2.11-9(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区) ・「港区まちづくりマスタープラン」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.11-9 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺の地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(4) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-10 に示すとおりである。

表 8.2.11-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-11(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-11 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(5) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-12 示すとおりである。

表 8.2.11-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-13(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(6) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-14 に示すとおりである。

表 8.2.11-14 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営及び開催後の解体工事による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-15(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-15 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」(港区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(7) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-16 に示すとおりである。

表 8.2.11-16 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-17(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-17 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(8) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-18 に示すとおりである。

表 8.2.11-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-19(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(9) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-20 に示すとおりである。

表 8.2.11-20 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-21(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-21 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(10) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-22 に示すとおりである。

表 8.2.11-22 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-23(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-23 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(11) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-24 に示すとおりである。

表 8.2.11-24 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-25(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-25 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(12) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-26 に示すとおりである。

表 8.2.11-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」 ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(13) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-28 に示すとおりである。

表 8.2.11-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営及び開催後の工事用車両の走行による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(14) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.11-30 に示すとおりである。

表 8.2.11-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営及び開催後の工事用車両の走行による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.11-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.11-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.12　有明テニスの森

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-1 に示すとおりである。

表 8.2.12-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-2(既存資料調査)及び表 8.2.12-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-1 及び図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.12-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
① 気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.12-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえた 1 地点とする。(図 8.2.8-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」（公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる 1 地点とする。(図 8.2.8-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.8-4 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-4 に示すとおりである。

表 8.2.12-4　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-5(既存資料調査)及び表 8.2.12-6(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-5　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.12-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の1季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(3) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-7 に示すとおりである。

表 8.2.12-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動ならびに競技の実施に伴う騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-8(既存資料調査)及び表 8.2.12-9(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.12-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.12-9　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.8-4 参照) ・一般環境騒音・振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日（24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(4) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-10 に示すとおりである。

表 8.2.12-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進及び工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-11(既存資料調査)及び表 8.2.12-12(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-11 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区) ・「港区まちづくりマスタープラン」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.12-12 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(5) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-13 に示すとおりである。

表 8.2.12-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(6) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-15 に示すとおりである。

表 8.2.12-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(7) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-17 に示すとおりである。

表 8.2.12-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設及び開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」(港区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」 (港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-19 に示すとおりである。

表 8.2.12-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(9) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-21 に示すとおりである。

表 8.2.12-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(10) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-23 に示すとおりである。

表 8.2.12-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(11) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-25 に示すとおりである。

表 8.2.12-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(12) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-27 に示すとおりである。

表 8.2.12-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(13) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-29 に示すとおりである。

表 8.2.12-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」 ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(14) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-31 に示すとおりである。

表 8.2.12-31 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-32(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-32 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(15) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.12-33 に示すとおりである。

表 8.2.12-33 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.12-34(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.12-34 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.13　お台場海浜公園

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-1 に示すとおりである。

表 8.2.13-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-2(既存資料調査)及び表 8.2.13-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.13-3 に示すとおりである。

表 8.2.13-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「しながわの環境と清掃・リサイクル」(品川区) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.13-3 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 1 地点とする。(図 8.2.13-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 水質等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-4 に示すとおりである。

表 8.2.13-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催前の施設の建設による水質等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

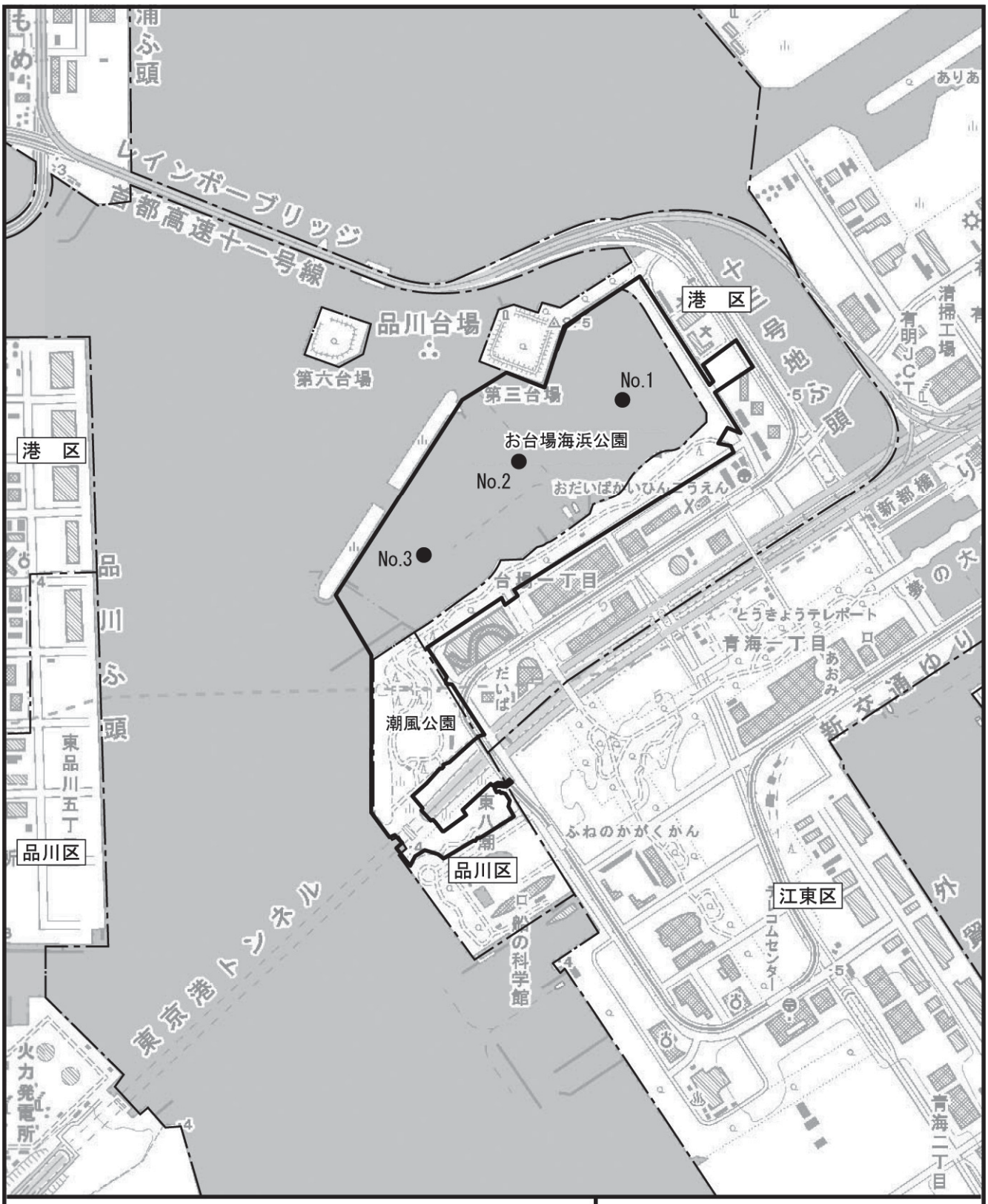
調査方法は、表 8.2.13-5(既存資料調査)及び表 8.2.13-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.13-1 に示すとおりである。

表 8.2.13-5　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①公共用水域の水質 ・生活環境項目 ・水浴場の水質判定基準項目 ・その他の項目	会場エリア及びその周辺地域	・「公共用水域水質測定結果」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②公共用水域の底質 ・強熱減量 ・化学的酸素要求量 ・放射性物質 ・有害物質		・「東京湾の底質調査結果」(九都県市首脳会議) ・「江東区環境白書」(江東区)	
③地下水の水質		・「公共用水域水質測定結果」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区)	
④水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑤気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑥発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑦利用の状況		・「江東区環境白書」(江東区)	
⑧水生生物等の生息・生育状況		・「東京湾の水生生物調査結果」(東京都)	
⑨水質等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「水質汚濁防止法」(昭和 45 年法律第 138 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「水浴場の水質判定基準」　等	
⑩その他		・その他必要な資料	

表 8.2.13-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①公共用水域の水質 ・生活環境項目 ・水浴場の水質判定基準項目 ・その他の項目	会場エリア及びその周辺の海域の状況を踏まえ、3地点とする。(図 8.2.13-1 参照)	四季とする。	採水器を用いた採取による。分析方法は「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法とする。
②公共用水域の底質 ・強熱減量 ・化学的酸素要求量 ・放射性物質 ・有害物質	会場エリア及びその周辺の海域の状況を踏まえ、3地点とする。(図 8.2.13-1 参照)	・強熱減量、科学的酸素要求量及び有害物質 夏の一季とする。 ・放射性物質 四季とする。	採泥器を用いた採取による。分析方法は「底質調査方法」に定める方法とする。
⑧水生生物等の生息・生育状況 ・動物プランクトン ・植物プランクトン ・底生生物 ・魚卵・稚仔魚	会場エリア及びその周辺の海域の状況を踏まえ、以下のとおりとする。 ・動物プランクトン 図8.2.13-1の3地点とする。 ・植物プランクトン 図8.2.13-1の3地点とする。 ・底生生物 図8.2.13-1の3地点とする。 ・魚卵・稚仔魚 図8.2.13-2(2)の3地点とする。	四季とする。	・動物プランクトン 北原式定量ネットを用いた採集による。 ・植物プランクトン 採水器を用いた採集による。 ・底生生物 採泥器を用いた採集による。 ・魚卵・稚仔魚 丸稚ネットを用いた採集による。



凡　例

会場エリア

区界

水質・底質調査地点（No.1 ～ 3）

図 8.2.13-1

水質等調査地点

(3) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-7 に示すとおりである。

表 8.2.13-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の建設による水生生物相の変化、生育・生息環境の変化、生態系の変化及び重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

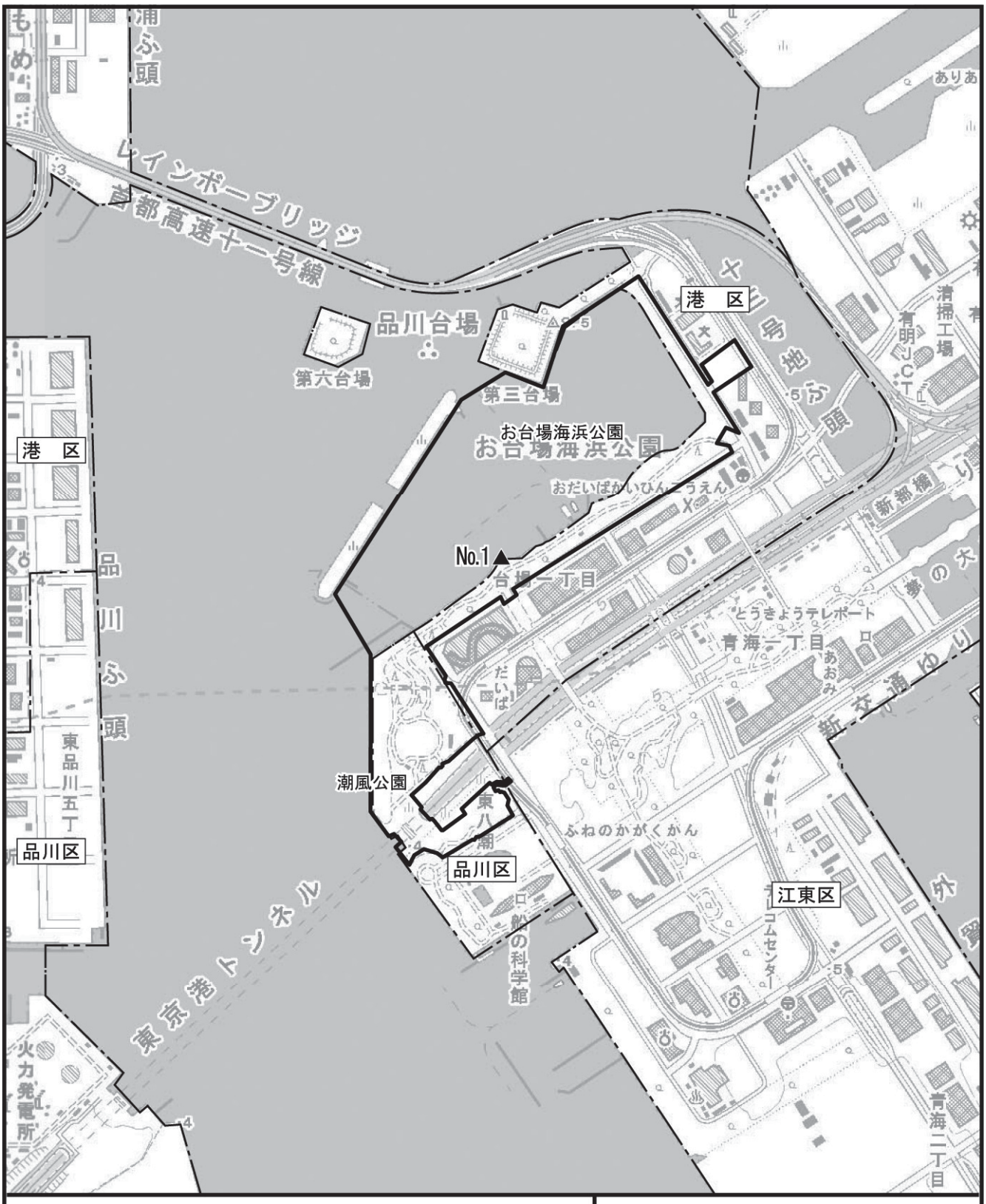
調査方法は、表 8.2.13-8(既存資料調査)及び表 8.2.13-9(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.13-2 に示すとおりである。

表 8.2.13-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第4次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省) ・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物の週の保存に関する法律」(平成4年法律第75号) ・「文化財保護法」(文化庁)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.13-9　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況(陸域) ・鳥類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、以下のとおりとする。 ・鳥類 図8.2.13-2(1)の1定点とする。	・鳥類 四季とする。	・鳥類 定点観察法による。
①生物の状況(海域) ・動物プランクトン ・植物プランクトン ・底生生物 ・魚卵・稚仔魚	会場エリア及びその周辺の海域の状況を踏まえ、以下のとおりとする。 ・動物プランクトン 図8.2.13-1の3地点とする。 ・植物プランクトン 図8.2.13-1の3地点とする。 ・底生生物 図8.2.13-1の3地点とする。 ・魚卵・稚仔魚 図8.2.13-2(2)の3地点とする。	四季とする。	・動物プランクトン 北原式定量ネットを用いた採集による。 ・植物プランクトン 採水器を用いた採集による。 ・底生生物 採泥器を用いた採集による。 ・魚卵・稚仔魚 丸稚ネットを用いた採集による。
②生育・生息環境	会場エリア及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- ▲ 鳥類定点調査地点（No.1）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.13-2(1)
生物・生態系（陸域）調査地点

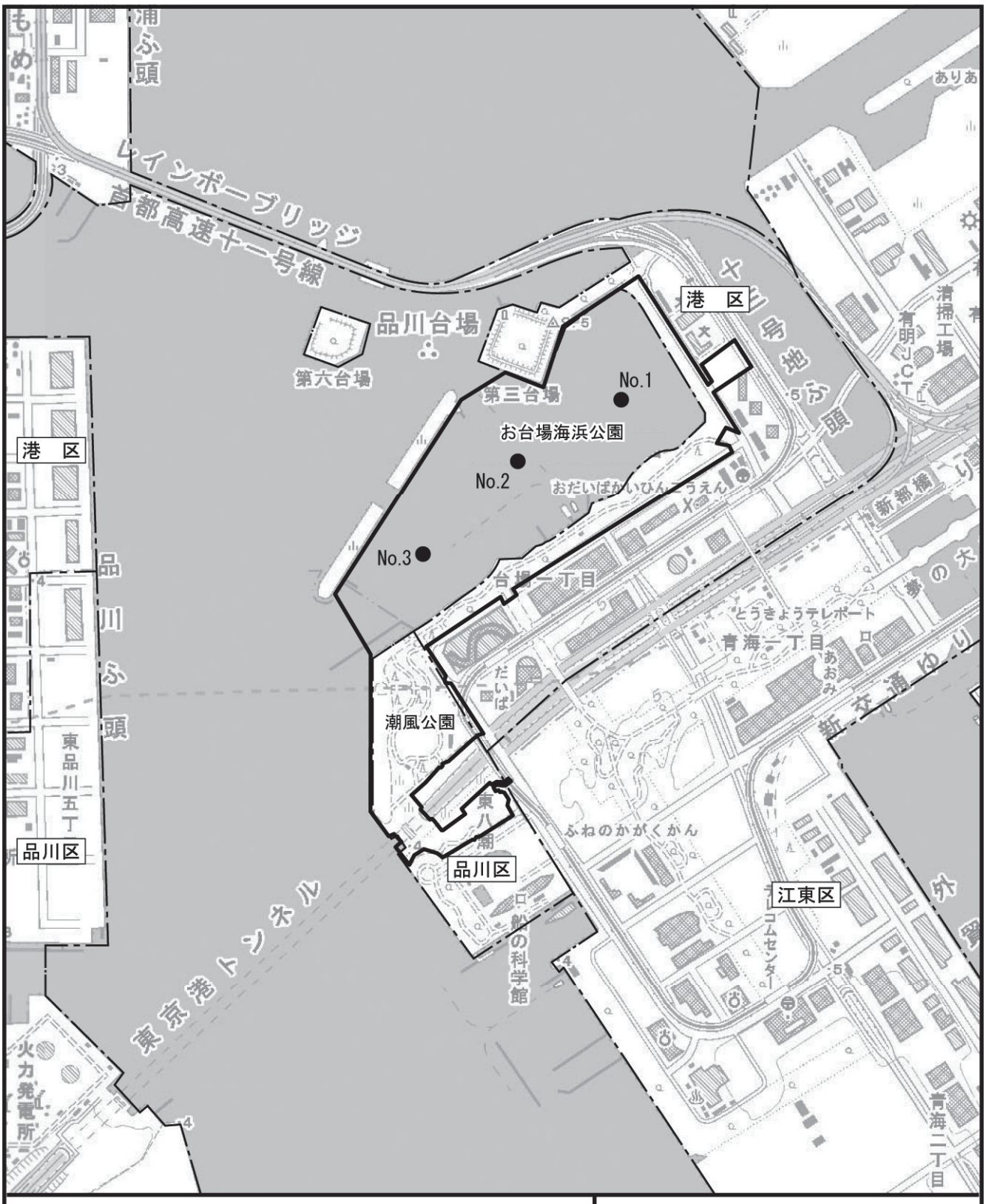


図 8.2.13-2(2)
生物・生態系（海域）調査地点

(4) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-10 に示すとおりである。

表 8.2.13-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-11(既存資料調査)及び表 8.2.13-12(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.13-3 に示すとおりである。

表 8.2.13-11 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「しながわの環境と清掃・リサイクル」(品川区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「品川区勢概要」(品川区)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.13-12　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場エリア及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺の 1 地点とする。(図 8.2.13-3 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

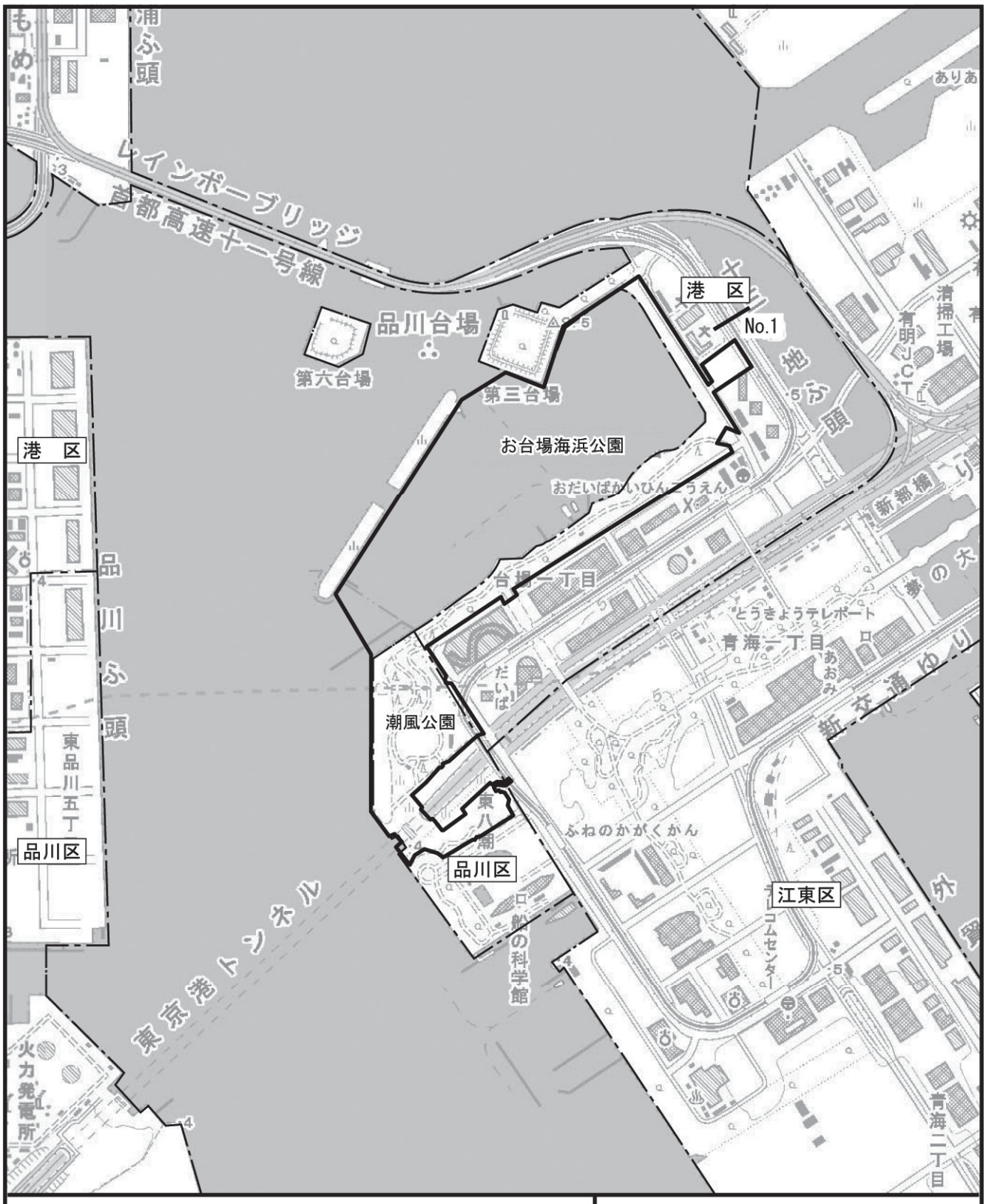


図 8.2.13-3
騒音・振動調査地点

(5) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-13 に示すとおりである。

表 8.2.13-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(6) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-15 示すとおりである。

表 8.2.13-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(7) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-17 に示すとおりである。

表 8.2.13-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」(港区) ・「品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例」(品川区)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」(港区) ・「品川区一般廃棄物処理基本計画(第3次)」(品川区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-19 に示すとおりである。

表 8.2.13-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都) ・「品川区地球温暖化対策地域推進計画」(品川区)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(9) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-21 に示すとおりである。

表 8.2.13-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(10) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-23 に示すとおりである。

表 8.2.13-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(11) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-25 に示すとおりである。

表 8.2.13-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(12) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-27 に示すとおりである。

表 8.2.13-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(13) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-29 に示すとおりである。

表 8.2.13-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(14) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.13-31 に示すとおりである。

表 8.2.13-31 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-32(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.13-32 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.14　潮風公園

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-1 に示すとおりである。

表 8.2.14-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-2(既存資料調査)及び表 8.2.14-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.13-3 に示すとおりである。

表 8.2.14-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量 等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「しながわの環境と清掃・リサイクル」(品川区) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度 等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.14-3 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 1 地点とする。(図 8.2.13-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-4 に示すとおりである。

表 8.2.14-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-5(既存資料調査)及び表 8.2.14-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.13-3 に示すとおりである。

表 8.2.14-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「しながわの環境と清掃・リサイクル」(品川区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「品川区勢概要」(品川区)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.14-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場エリア及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 1 地点とする。(図 8.2.13-3 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-7 に示すとおりである。

表 8.2.14-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-9 示すとおりである。

表 8.2.14-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-11 に示すとおりである。

表 8.2.14-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」(港区) ・「品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例」(品川区)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」(港区) ・「品川区一般廃棄物処理基本計画(第3次)」(品川区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-13 に示すとおりである。

表 8.2.14-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都) ・「品川区地球温暖化対策地域推進計画」(品川区)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-15 に示すとおりである。

表 8.2.14-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-17 に示すとおりである。

表 8.2.14-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(9) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-19 に示すとおりである。

表 8.2.14-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(10) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-21 に示すとおりである。

表 8.2.14-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(11) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-23 に示すとおりである。

表 8.2.14-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.14-25 に示すとおりである。

表 8.2.14-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.14-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.14-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.15　東京ビッグサイト

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-1 に示すとおりである。

表 8.2.15-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営及び開催後の工事用車両の走行に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.15-2(既存資料調査)及び表 8.2.15-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.15-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.15-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 4 地点とする。(図 8.2.8-4 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-4 に示すとおりである。

表 8.2.15-4　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-5(既存資料調査)及び表 8.2.15-6(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-5　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.15-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(3) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-7 に示すとおりである。

表 8.2.15-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動、ならびに開催後の工事用車両の走行による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-8(既存資料調査)及び表 8.2.15-9(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.8-4 に示すとおりである。

表 8.2.15-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.15-9　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 5 地点とする。(図 8.2.8-4 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日 (24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(4) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-10 に示すとおりである。

表 8.2.15-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前及び開催後の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前及び開催後の工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-11(既存資料調査)及び表 8.2.15-12(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-11 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区) ・「港区まちづくりマスタープラン」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.15-12 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(5) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-13 に示すとおりである。

表 8.2.15-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(6) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-15 示すとおりである。

表 8.2.15-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(7) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-17 に示すとおりである。

表 8.2.15-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の解体工事による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」(港区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「港区一般廃棄物処理基本計画」(港区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-19 に示すとおりである。

表 8.2.15-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(9) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-21 に示すとおりである。

表 8.2.15-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働及び開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(10) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-23 に示すとおりである。

表 8.2.15-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(11) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-25 に示すとおりである。

表 8.2.15-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(12) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-27 に示すとおりである。

表 8.2.15-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(13) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-29 に示すとおりである。

表 8.2.15-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」 ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(14) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-31 に示すとおりである。

表 8.2.15-31 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営及び開催後の工事用車両の走行による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-32(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-32 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(15) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.15-33 に示すとおりである。

表 8.2.15-33 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営及び開催後の工事用車両の走行による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.15-34(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.15-34 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「港区用途地域地区等図」(港区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.16　大井ホッケー競技場

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-1 に示すとおりである。

表 8.2.16-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

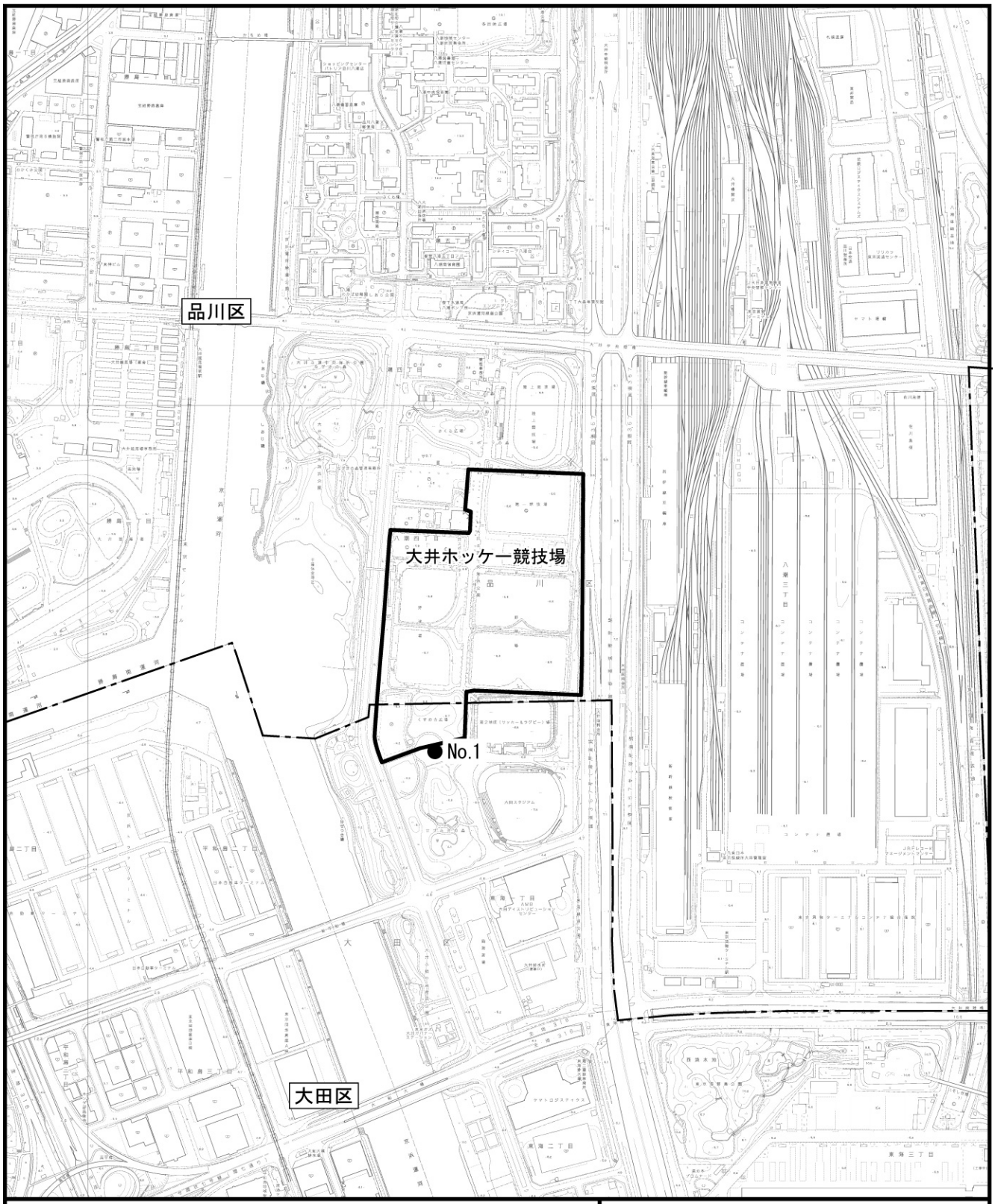
調査方法は、表 8.2.16-2(既存資料調査)及び表 8.2.16-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.16-1 及び図 8.2.16-3 に示すとおりである。

表8.2.16-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質（SPM） ・微小粒子状物質（PM2.5） ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都） ・「しながわの環境と清掃・リサイクル」（品川区） ・「大田区の環境調査」（大田区） ・「環境放射線測定結果」（東京都）	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」（気象業務支援センター） ・「アメダス年報」（気象業務支援センター） ・「地上気象観測日原簿」（気象庁） ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都）	
③地形及び地物の状況		・「地形図」（国土地理院） ・「土地分類基本調査」（国土地理院） ・「東京都総合地盤図」（東京都）	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「東京の土地利用」（東京都） ・「品川区都市計画図」（品川区）	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「品川区都市計画図」（品川区）	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」（東京都）	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」（平成 5 年法律第 91 号） ・「大気汚染防止法」（昭和 43 年法律第 97 号） ・「環境確保条例」（東京都） ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表8.2.16-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質（SPM） ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.16-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」（公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.16-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 2 地点とする。(図 8.2.16-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。



凡　例

会場エリア

区界

大気等調査地点（No.1）

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 8.2.16-1

大気等調査地点

(2) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-4 に示すとおりである。

表 8.2.16-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-5(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑧災害等の状況		・「過去の水害記録」(東京都) ・「災害時自然現象報告書」(気象庁)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(3) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-6 に示すとおりである。

表 8.2.16-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

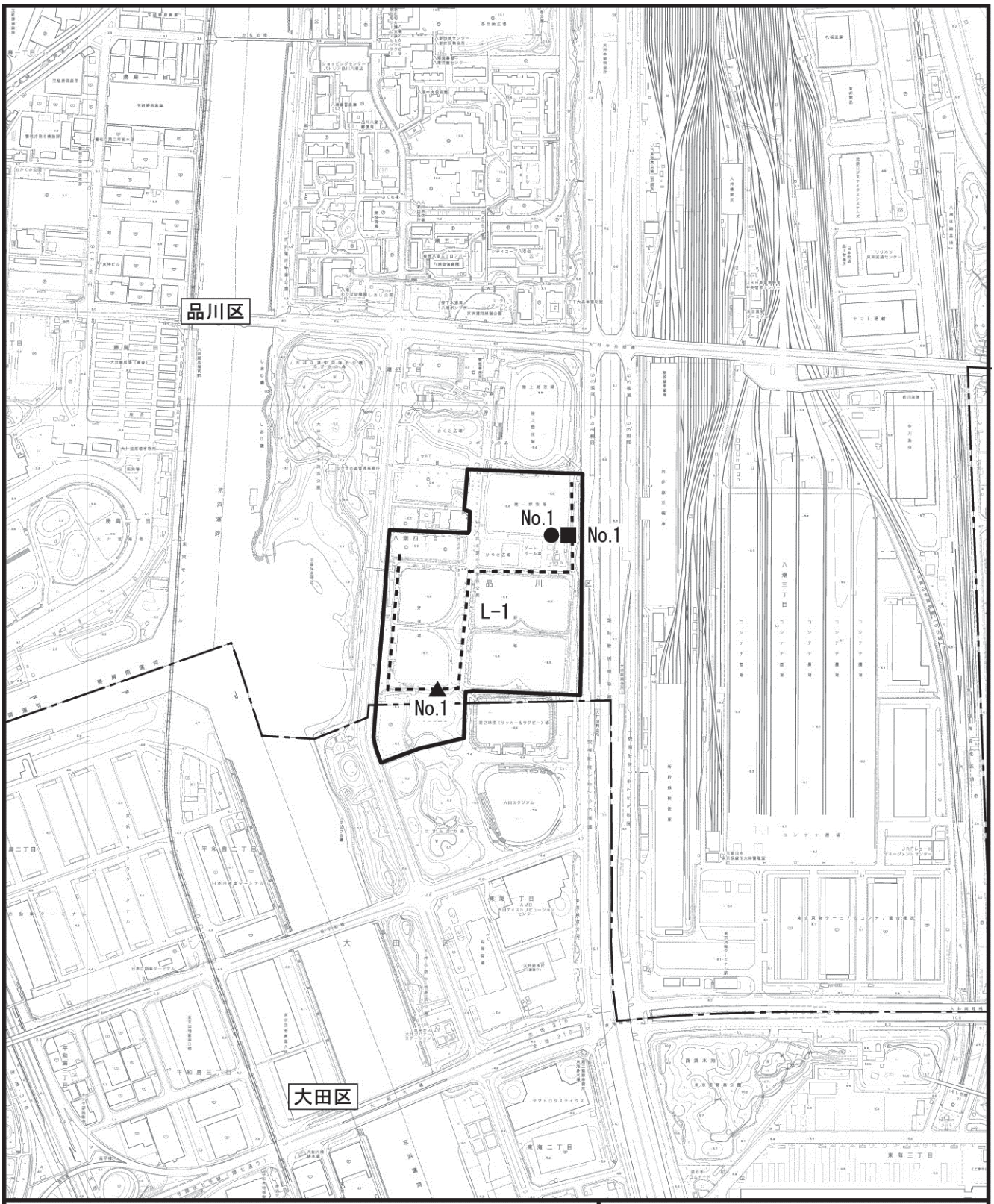
調査方法は、表 8.2.16-7(既存資料調査)及び表 8.2.16-8(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.16-2 に示すとおりである。

表 8.2.16-7 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.16-8　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.16-2 参照) ・哺乳類 1 地点とする。 ・鳥類 1 定点､1 ラインとする。 ・昆虫類 1 地点とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- 哺乳類調査地点（No.1）
- 鳥類調査地点（No.1）
- 鳥類ラインセンサス（L-1）
- 昆虫類トラップ調査地点（No.1）

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 8.2.16-2
生物・生態系調査地点

(4) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表8.2.16-9に示すとおりである。

表 8.2.16-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表8.2.16-10(既存資料調査)及び表8.2.16-11(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都) ・「水とみどりの基本計画・行動計画」(品川区) ・「大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」」(大田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.16-11 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(5) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-12 に示すとおりである。

表 8.2.16-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び競技の実施による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

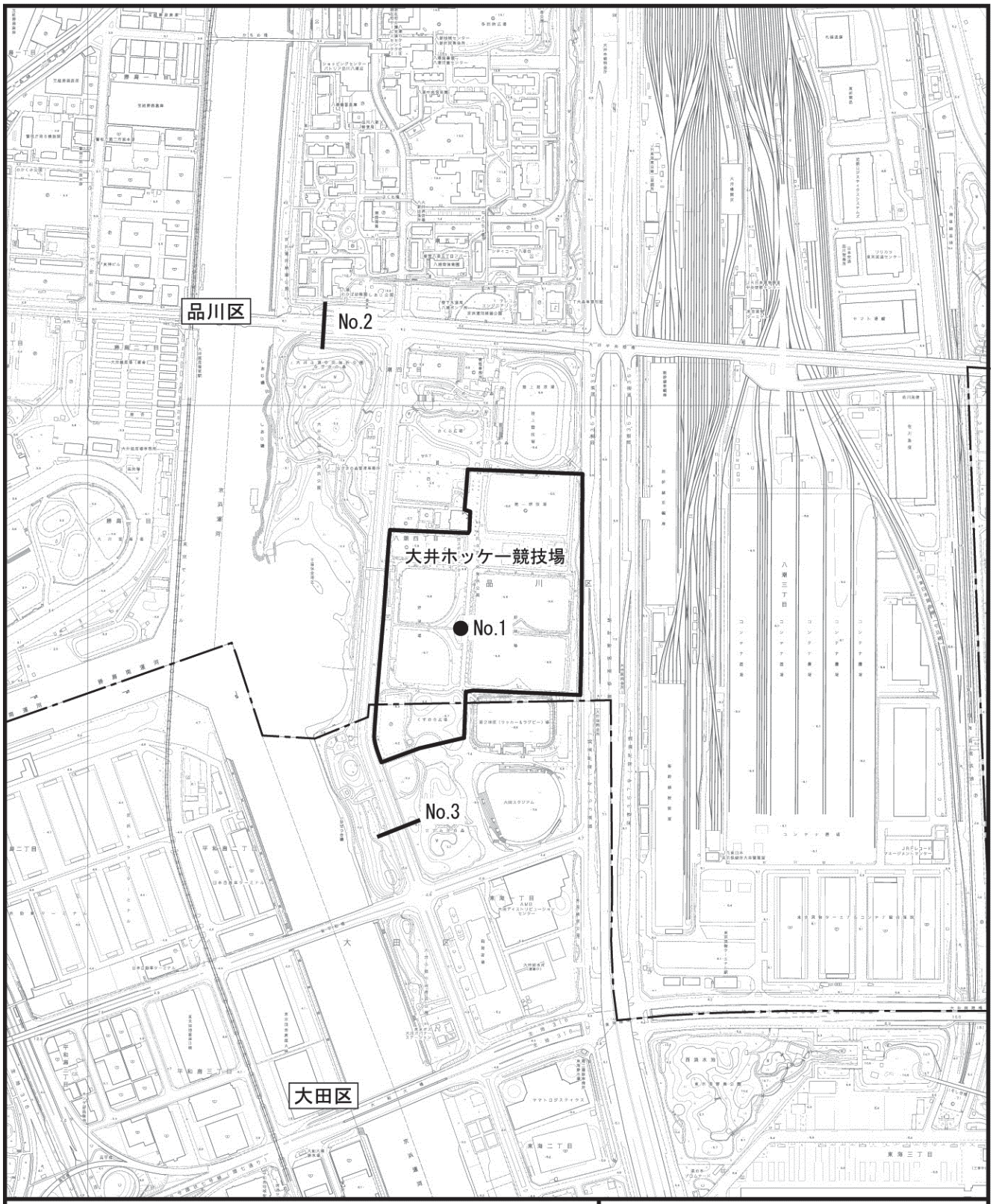
調査方法は、表 8.2.16-13(既存資料調査)及び表 8.2.16-14(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.16-3 に示すとおりである。

表 8.2.16-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「しながわの環境と清掃・リサイクル」(品川区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「品川区勢概要」(品川区)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.16-14　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.16-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 2 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。



凡　例

会場エリア

区界

● 一般環境騒音・振動調査地点（No. 1）

道路交通騒音・振動
・断面交通量調査地点（No. 2 ～ No. 3）

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 8.2.16-3
騒音・振動調査地点

(6) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-15 に示すとおりである。

表 8.2.16-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤緑視率の状況 ⑥土地利用の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

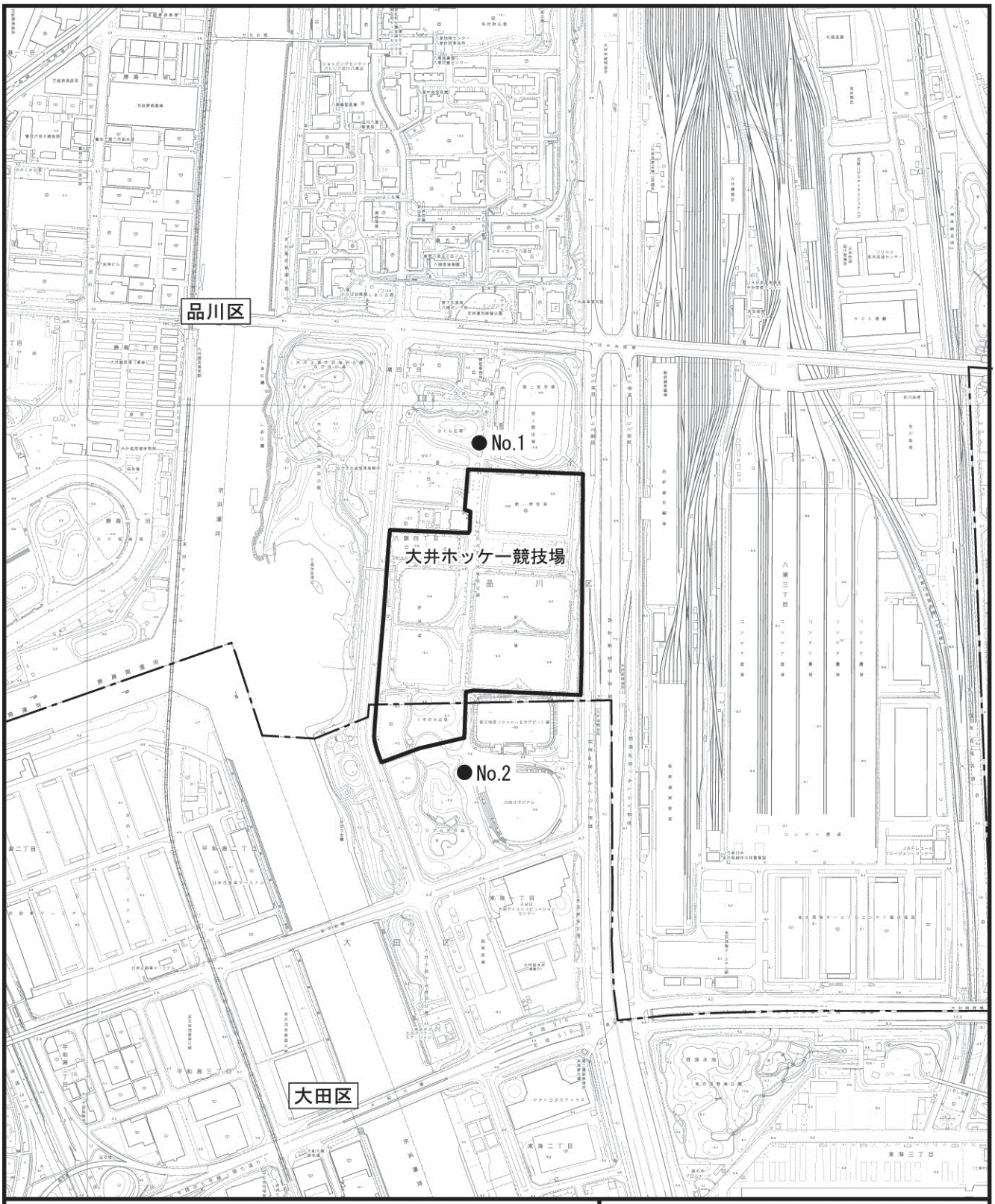
調査方法は、表 8.2.16-16(既存資料調査)及び表 8.2.16-17 (現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.16-4 に示すとおりである。

表 8.2.16-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「しながわ景観計画」(品川区) ・「大田区景観計画」(大田区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「しながわ景観計画」(品川区) ・「大田区景観計画」(大田区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「しながわ景観計画」(品川区) ・「大田区景観計画」(大田区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「しながわ景観計画」(品川区) ・「大田区景観計画」(大田区)	
⑥土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑦法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑧東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「大田区景観計画」(大田区) ・「しながわ景観計画」(品川区)	
⑨その他		・その他必要な資料	

表 8.2.16-17　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 2 地点とする。(図 8.2.16-4 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑤緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し 2 地点とする。(図 8.2.16-4 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。



凡　例

会場エリア

区界

景観（眺望景観）調査地点（No.1 ～ 2）

Scale 1:10,000

0　100　200　400m

図 8.2.16-4

景観調査地点

(7) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-18 に示すとおりである。

表 8.2.16-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行及び施設の存在による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-19(既存資料調査)及び表 8.2.16-20(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「品川区環境計画」(品川区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.16-20 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(8) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-21 に示すとおりである。

表 8.2.16-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(9) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-23 示すとおりである。

表 8.2.16-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(10) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-25 に示すとおりである。

表 8.2.16-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号) ・「品川区廃棄物の処理および再利用に関する条例」(品川区)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「品川区一般廃棄物処理基本計画(第3次)」(品川区) ・「大田区一般廃棄物処理基本計画(23 年度改定版)」(大田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(11) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-27 に示すとおりである。

表 8.2.16-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-29 に示すとおりである。

表 8.2.16-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都) ・「品川区地球温暖化対策地域推進計画」(品川区)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(13) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-31 に示すとおりである。

表 8.2.16-31 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-32(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-32 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(14) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-33 に示すとおりである。

表 8.2.16-33 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による自然地の改変・転用の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-34(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-34 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「品川区環境計画」(品川区)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(15) 地域分断

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-35 に示すとおりである。

表 8.2.16-35 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②地域社会の状況 ③動線の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤法令等による規制及び基準等 ⑥その他	開催前の施設の存在による生活動線の分断又は進展の有無、規模、範囲及び時間の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-36(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-36 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	最新の資料を参考とする。
②地域社会の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
③動線の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「東京の土地利用」(東京都)	
⑤法令等による規制及び基準等		・「学校保健安全法」(昭和 33 年法律第 56 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(16) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-37 に示すとおりである。

表 8.2.16-37 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-38(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-38 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(17) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-39 に示すとおりである。

表 8.2.16-39 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-40(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-40 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(18) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-41 に示すとおりである。

表 8.2.16-41 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-42(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-42 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(19) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-43 に示すとおりである。

表 8.2.16-43 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-44(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-44 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(20) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.16-45 に示すとおりである。

表 8.2.16-45 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.16-46(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.16-46 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「品川区都市計画図」(品川区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.17　海の森クロスカントリーコース

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-1 に示すとおりである。

表 8.2.17-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.17-2(既存資料調査)及び表 8.2.17-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.17-1 に示すとおりである。

表 8.2.17-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区) ・「環境放射線測定結果」(東京都) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.17-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、 方向別交通量	会場エリア周辺道路の 3 地点とする。(図 8.2.17-1 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-4 に示すとおりである。

表 8.2.17-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-5(既存資料調査)及び表 8.2.17-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.17-1 に示すとおりである。

表 8.2.17-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.17-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 3 地点とする。(図 8.2.17-1 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。



凡　例

会場エリア

区界

道路交通騒音及び振動
・断面交通量調査地点（No.1 ～ 3）

Scale 1:50,000

0　500　1,000　2,000m

図 8.2.17-1
騒音・振動調査地点

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-7 に示すとおりである。

表 8.2.17-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-9 示すとおりである。

表 8.2.17-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-11 に示すとおりである。

表 8.2.17-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「大田区一般廃棄物処理基本計画」(大田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-13 に示すとおりである。

表 8.2.17-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-15 に示すとおりである。

表 8.2.17-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-17 に示すとおりである。

表 8.2.17-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(9) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-19 に示すとおりである。

表 8.2.17-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(10) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-21 に示すとおりである。

表 8.2.17-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-22 (既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(11) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-23 に示すとおりである。

表 8.2.17-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.17-25 に示すとおりである。

表 8.2.17-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.17-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.17-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.18　海の森水上競技場

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-1 に示すとおりである。

表 8.2.18-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営及び開催後の工事用車両の走行に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.18-2(既存資料調査)及び表 8.2.18-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.17-1 に示すとおりである。

表 8.2.18-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素　・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区) ・「環境放射線測定結果」(東京都) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.18-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、 方向別交通量	会場エリア周辺道路の 3 地点とする。(図 8.2.17-1 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 水質等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-4 に示すとおりである。

表 8.2.18-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催前の施設の建設及び施設の存在による水質等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

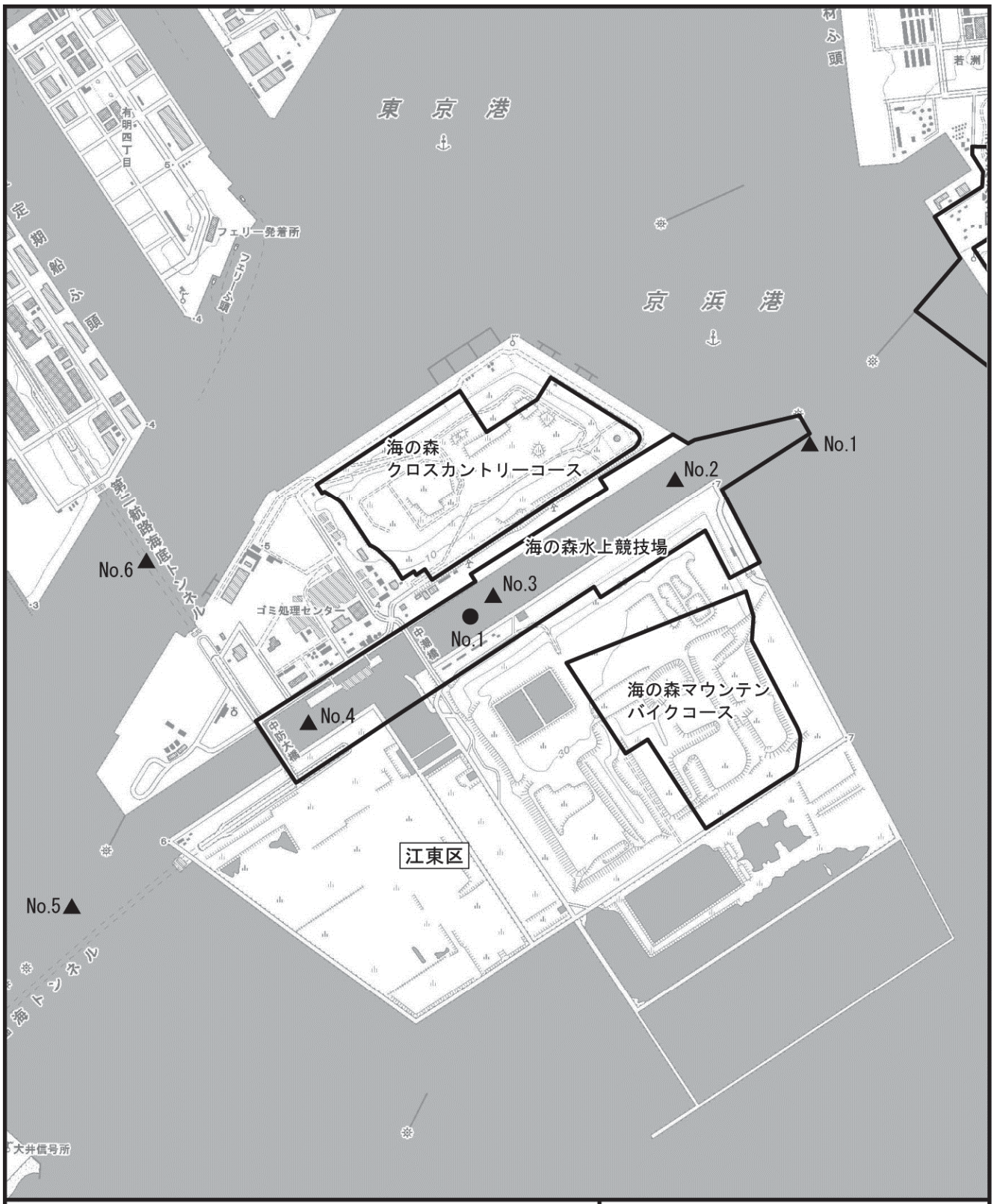
調査方法は、表 8.2.18-5(既存資料調査)及び表 8.2.18-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.18-1 に示すとおりである。

表 8.2.18-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共用水域の水質 ・生活環境項目 ・水浴場の水質判定基準項目 ・その他の項目	会場エリア及びその周辺地域	・「公共用水域水質測定結果」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	最新の資料を参考とする。
②公共用水域の底質 ・強熱減量 ・化学的酸素要求量 ・放射性物質 ・有害物質		・「東京湾の底質調査結果」(九都県市首脳会議) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	
③地下水の水質		・「公共用水域水質測定結果」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	
④水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑤気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑥発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑦利用の状況		・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	
⑧水生生物等の生息・生育状況		・「東京湾の水生生物調査結果」(東京都)	
⑨水質等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「水質汚濁防止法」(昭和 45 年法律第 138 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「水浴場の水質判定基準」 等	
⑩その他		・その他必要な資料	

表 8.2.18-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①公共用水域の水質 ・生活環境項目 ・水浴場の水質判定基準項目 ・その他の項目	会場事業計画地及びその周辺の海域の状況を踏まえ、6 地点とする。(図 8.2.18-1 参照)	四季とする。	採水器を用いた採取による。分析方法は「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法とする。
②公共用水域の底質 ・強熱減量 ・化学的酸素要求量 ・放射性物質 ・有害物質	会場事業計画地及びその周辺の海域の状況を踏まえ、6 地点とする。(図 8.2.18-1 参照)	・強熱減量、化学的酸素要求量及び有害物質 夏の一季とする。 ・放射性物質 四季とする。	採泥器を用いた採取による。分析方法は「底質調査方法」に定める方法とする。
④水象の状況 ・流況	会場事業計画地及びその周辺の海域の状況を踏まえ、1 地点とする。(図 8.2.18-1 参照)	四季とする。	電磁流速計を用いた 15 昼夜の連続観測による。
⑧水生生物等の生息・生育状況 ・動物プランクトン ・植物プランクトン ・底生生物 ・魚介類 ・魚卵・稚仔魚 ・潮間帯生物	会場事業計画地及びその周辺の海域の状況を踏まえ、以下のとおりとする。 ・動物プランクトン 図8.2.18-1の6地点とする。 ・植物プランクトン 図8.2.18-1の6地点とする。 ・底生生物 図8.2.18-1の6地点とする。 ・魚介類 図8.2.18-2(2)の3地点とする。 ・魚卵・稚仔魚 図8.2.18-2(2)6地点とする。 ・潮間帯生物 図8.2.18-2(2)3地点とする。	四季とする。	・動物プランクトン 北原式定量ネットを用いた採集による。 ・植物プランクトン 採水器を用いた採集による。 ・底生生物 採泥器を用いた採集による。 ・魚卵・稚仔魚 丸稚ネットを用いた採集による。 ・潮間帯生物 潜水士による目視観察による。



凡　例

会場エリア

● 流況調査地点（No.1）

▲ 水質・底質調査地点（No.1 ～ 6）

Scale 1:25,000

0　250　500　1,000m

図 8.2.18-1

水質調査地点

(3) 土壌

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-7 に示すとおりである。

表 8.2.18-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土壌汚染等の状況 ②地形、地質等の状況 ③気象の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥利水の状況 ⑦土壌に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の施設の建設による土壌汚染物質の変化、地下水及び大気への影響の可能性の有無及び汚染土壌の量の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土壌汚染等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「航空写真」 ・「土壌・地下水汚染調査」(東京都) ・「要措置区域等の指定状況」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②地形、地質等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥利水の状況		・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区) ・「都内の地下水揚水の実態(地下水揚水量調査報告書)」(東京都)	
⑦土壌に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「土壌汚染対策法」(平成 14 年法律第 53 号) ・「ダイオキシン類対策特別措置法」(平成 11 年法律第 105 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑧その他		・その他必要な資料	

(4) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-9 に示すとおりである。

表 8.2.18-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧災害等の状況		・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区) ・「過去の水害記録」(東京都) ・「災害時自然現象報告書」(気象庁)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(5) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-11 に示すとおりである。

表 8.2.18-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の建設及び施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、水生生物相の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-12(既存資料調査)及び表 8.2.18-13(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.18-1、図 8.2.18-2(1)及び図 8.2.18-2(2)に示すとおりである。

表 8.2.18-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省) ・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	
③生態系の状況		・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物の週の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.18-13　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.18-2(1)参照) ・哺乳類 1 地点とする。 ・鳥類 1 定点、1 ライン　とする。 ・昆虫類 1 地点とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
①生物の状況(海域) ・動物プランクトン ・植物プランクトン ・底生生物 ・魚介類 ・魚卵・稚仔魚 ・潮間帯生物	会場事業計画地及びその周辺の海域の状況を踏まえ、以下のとおりとする。 ・動物プランクトン 図8.2.18-1の6地点とする。 ・植物プランクトン 図8.2.18-1の6地点とする。 ・底生生物 図8.2.18-1の6地点とする。 ・魚介類 図 8.2.18-2(2) の 3 地点とする。 ・魚卵・稚仔魚 図 8.2.18-2(2) の 6 地点とする。 ・潮間帯生物 図 8.2.18-2(2)の 3 地点とする。	四季とする。	・動物プランクトン 北原式定量ネット用いた採集による。 ・植物プランクトン 採水器を用いた採集による。 ・底生生物 採泥器を用いた採集による。 ・魚卵・稚仔魚 丸稚ネットを用いた採集による。 ・潮間帯生物 潜水士による目視観察による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。



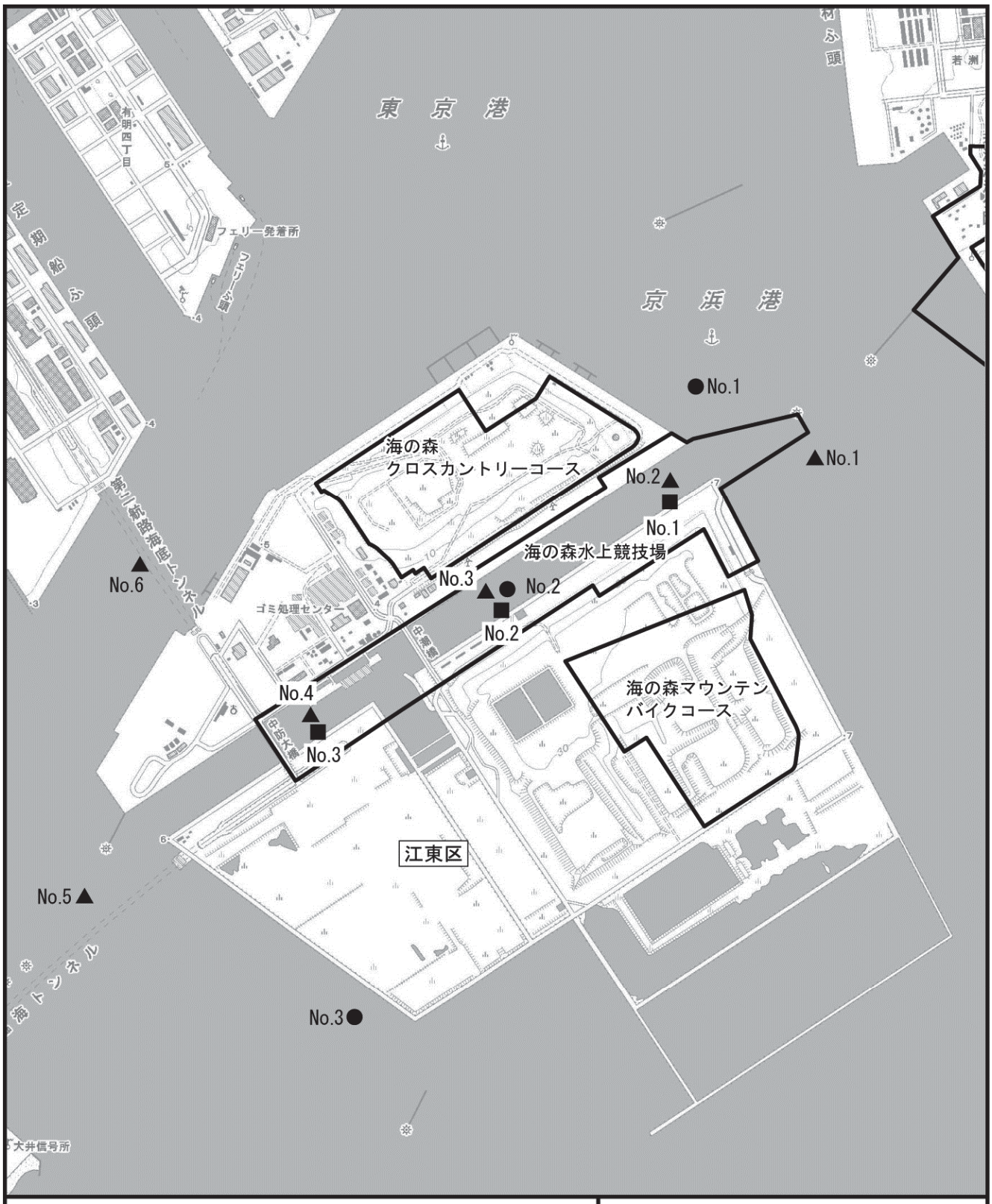
凡　例

- 会場エリア
- ● 哺乳類トラップ調査地点（No.1）
- ▲ 鳥類定点調査地点（No.1）
- ----- 鳥類ラインセンサス（L-1）
- ■ 昆虫類トラップ調査地点（No.1）

Scale 1:25,000

0　250　500　1,000m

図 8.2.18-2(1)
生物・生態系（陸域）調査地点



凡　例

- 会場エリア
- ● 魚介類調査地点（No.1 ～ 3）
- ▲ 魚卵・稚仔魚調査地点（No.1 ～ 6）
- ■ 潮間帯生物調査地点（No.1 ～ 3）

Scale 1:25,000

0　250　500　1,000m

図 8.2.18-2(2)
生物・生態系（海域）調査地点

(6) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-14 に示すとおりである。

表 8.2.18-14 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-15(既存資料調査)及び表 8.2.18-16(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-15 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.18-16 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(7) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-17 に示すとおりである。

表 8.2.18-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び開催後の工事用車両の走行による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-18(既存資料調査)及び表 8.2.18-19(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.17-1 に示すとおりである。

表 8.2.18-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.18-19　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 3 地点とする。(図 8.2.17-1 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(8) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-20 に示すとおりである。

表 8.2.18-20 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤圧迫感の状況 ⑥緑視率の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨東京都等の計画等の状況 ⑩その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-21(既存資料調査)及び表 8.2.18-22(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.18-3 に示すとおりである。

表 8.2.18-21 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「大田区景観計画」(大田区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「大田区景観計画」(大田区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「大田区景観計画」(大田区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「大田区景観計画」(大田区)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) ・「江東区都市景観条例」(江東区)	
⑨東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「大田区景観計画」(大田区)	
⑩その他		・その他必要な資料	

表 8.2.18-22　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 2 地点とする。(図 8.2.18-3 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。



凡　例

会場エリア

区界

景観（眺望景観）調査地点（No. 1 ～ 2）

図 8.2.18-3

景観調査地点

(9) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-23 に示すとおりである。

表 8.2.18-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前及び開催後の建設機械の稼働、ならびに開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-24(既存資料調査)及び表 8.2.18-25(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.18-25 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(10) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-26 に示すとおりである。

表 8.2.18-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(11) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-28 示すとおりである。

表 8.2.18-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(12) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-30 に示すとおりである。

表 8.2.18-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営、開催後の解体工事及び設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「大田区一般廃棄物処理基本計画」(大田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(13) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-32 に示すとおりである。

表 8.2.18-32 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-33(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-33 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(14) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-34 に示すとおりである。

表 8.2.18-34 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-35(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-35 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(15) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-36 に示すとおりである。

表 8.2.18-36 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-37(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-37 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(16) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-38 に示すとおりである。

表 8.2.18-38 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-39(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-39 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(17) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-40 に示すとおりである。

表 8.2.18-40 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-41(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-41 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(18) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-42 に示すとおりである。

表 8.2.18-42 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-43(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-43 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(19) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-44 に示すとおりである。

表 8.2.18-44 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-45(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-45 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(20) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-46 に示すとおりである。

表 8.2.18-46 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-47(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-47 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(21) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.18-48 に示すとおりである。

表 8.2.18-48 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-49(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.18-49 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.19　海の森マウンテンバイクコース

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-1 に示すとおりである。

表 8.2.19-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.19-2(既存資料調査)及び表 8.2.19-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.17-1 に示すとおりである。

表 8.2.19-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素　・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区) ・「環境放射線測定結果」(東京都) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.19-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、 方向別交通量	会場エリア周辺道路の 3 地点とする。(図 8.2.17-1 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-4 に示すとおりである。

表 8.2.19-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-5(既存資料調査)及び表 8.2.19-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.17-1 に示すとおりである。

表 8.2.19-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「大田区の環境調査」(大田区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.19-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 3 地点とする。(図 8.2.17-1 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-7 に示すとおりである。

表 8.2.19-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-9 示すとおりである。

表 8.2.19-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-11 に示すとおりである。

表 8.2.19-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区) ・「大田区一般廃棄物処理基本計画」(大田区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-13 に示すとおりである。

表 8.2.19-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-15 に示すとおりである。

表 8.2.19-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-17 に示すとおりである。

表 8.2.19-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(9) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-19 に示すとおりである。

表 8.2.19-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(10) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-21 に示すとおりである。

表 8.2.19-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-22 (既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(11) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-23 に示すとおりである。

表 8.2.19-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.19-25 に示すとおりである。

表 8.2.19-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.19-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.19-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.20 若洲オリンピックマリーナ

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-1 に示すとおりである。

表 8.2.20-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-2(既存資料調査)及び表 8.2.20-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.20-1 及び図 8.2.20-4 に示すとおりである。

表 8.2.20-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.20-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.20-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) 及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」(公定法) に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン (環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.20-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 1 地点とする。(図 8.2.20-4 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日 24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

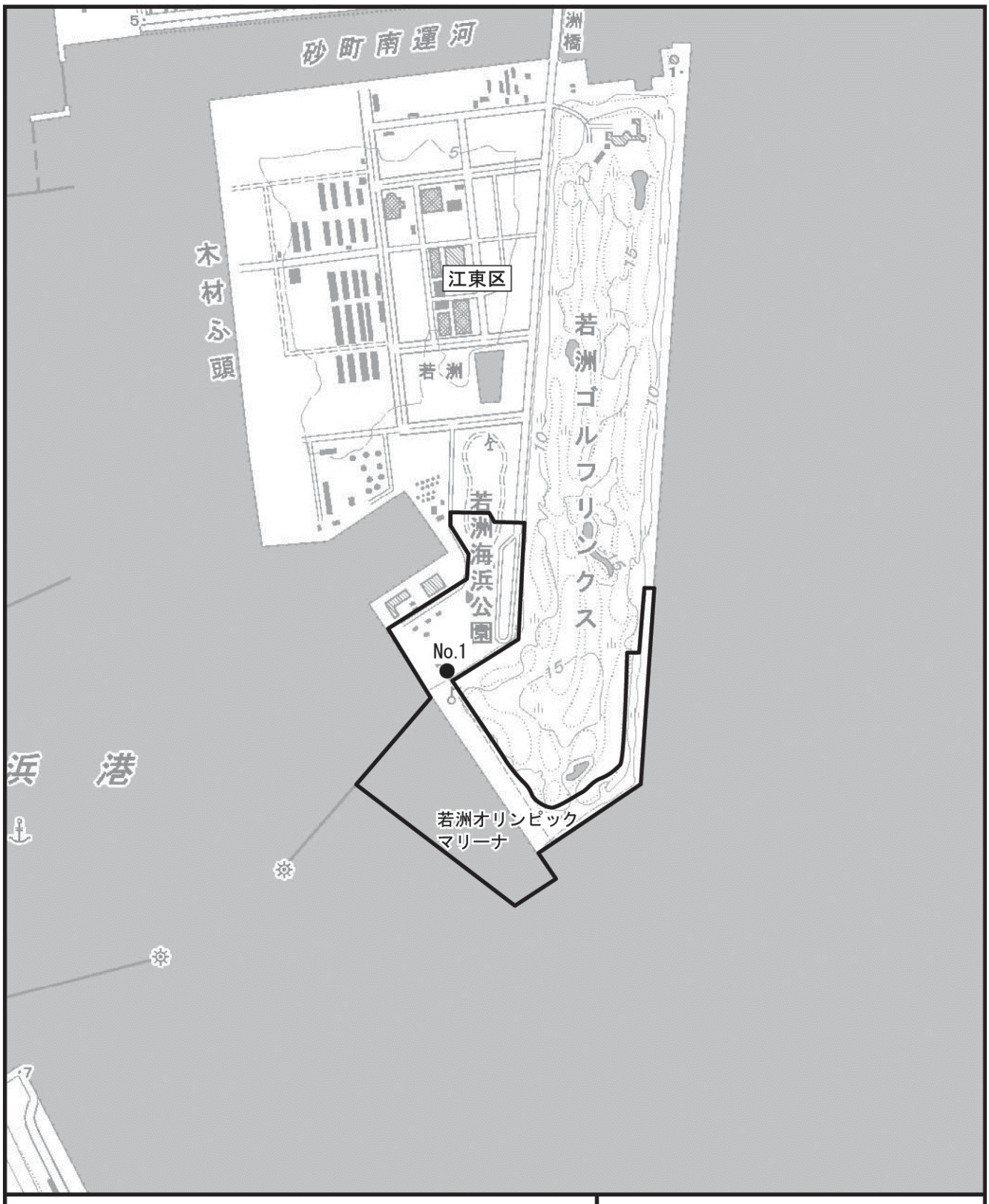


図 8.2.20-1
大気等調査地点

(2) 水質等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-4 に示すとおりである。

表 8.2.20-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催前の施設の建設及び施設の存在による水質等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-5(既存資料調査)及び表 8.2.20-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.20-2 に示すとおりである。

表 8.2.20-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共用水域の水質 ・生活環境項目 ・水浴場の水質判定基準項目 ・その他の項目	会場エリア及びその周辺地域	・「公共用水域水質測定結果」(東京都) ・「安全で快適な環境に向けて」(江戸川区) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②公共用水域の底質 ・強熱減量 ・化学的酸素要求量 ・放射性物質 ・有害物質		・「東京湾の底質調査結果」(九都県市首脳会議) ・「安全で快適な環境に向けて」(江戸川区)	
③地下水の水質		・「公共用水域水質測定結果」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区)	
④水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑤気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑥発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑦利用の状況		・「江東区環境白書」(江東区)	
⑧水生生物等の生息・生育状況		・「東京湾の水生生物調査結果」(東京都)	
⑨水質等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「水質汚濁防止法」(昭和 45 年法律第 138 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「水浴場の水質判定基準」 等	
⑩その他		・その他必要な資料	

表 8.2.20-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①公共用水域の水質 ・生活環境項目 ・水浴場の水質判定基準項目 ・その他の項目	会場事業計画地及びその周辺の海域の状況を踏まえ、8 地点とする。(図 8.2.20-2(1)、(2)参照)	四季とする。	採水器を用いた採取による。分析方法は「水質汚濁に係る環境基準について」に定める方法とする。
②公共用水域の底質 ・強熱減量 ・化学的酸素要求量 ・放射性物質 ・有害物質	会場事業計画地及びその周辺の海域の状況を踏まえ、8 地点とする。(図 8.2.20-2(1)、(2)参照)	・強熱減量、化学的酸素要求量及び有害物質 夏の一季とする。 ・放射性物質 四季とする。	採泥器を用いた採取による。分析方法は「底質調査方法」に定める方法とする。
④水象の状況 ・流況	会場事業計画地及びその周辺の海域の状況を踏まえ、1 地点とする。(図 8.2.20-2(1)参照)	四季とする。	電磁流速計を用いた15昼夜の連続観測による。
⑧水生生物等の生息・生育状況 ・動物プランクトン ・植物プランクトン ・底生生物 ・魚介類 ・魚卵・稚仔魚 ・潮間帯生物	会場事業計画地及びその周辺の海域の状況を踏まえ、以下のとおりとする。 ・動物プランクトン 図8.2.20-2(1)、(2)の8地点とする。 ・植物プランクトン 図8.2.20-2(1)、(2)の8地点とする。 ・底生生物 図8.2.20-2(1)、(2)の8地点とする。 ・魚介類 図8.2.20-3(2)の3地点とする。 ・魚卵・稚仔魚 図8.2.20-3(2)、(3)の8地点とする。 ・潮間帯生物 図 8.2.20-3(2)の 3 地点とする。	四季とする。	・動物プランクトン 北原式定量ネットを用いた採集による。 ・植物プランクトン 採水器を用いた採集による。 ・底生生物 採泥器を用いた採集による。 ・魚卵・稚仔魚 丸稚ネットを用いた採集による。 ・潮間帯生物 潜水士による目視観察による。

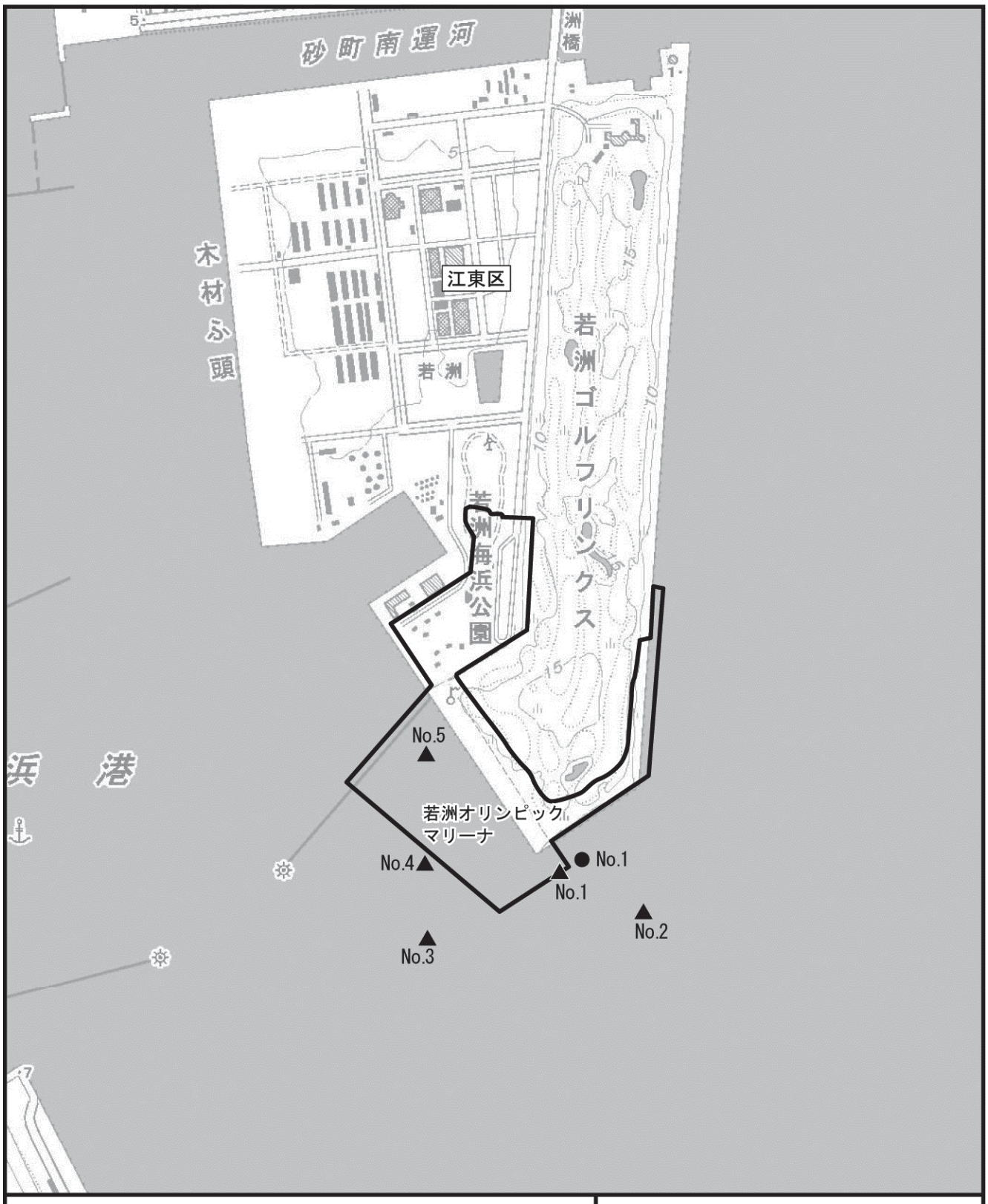
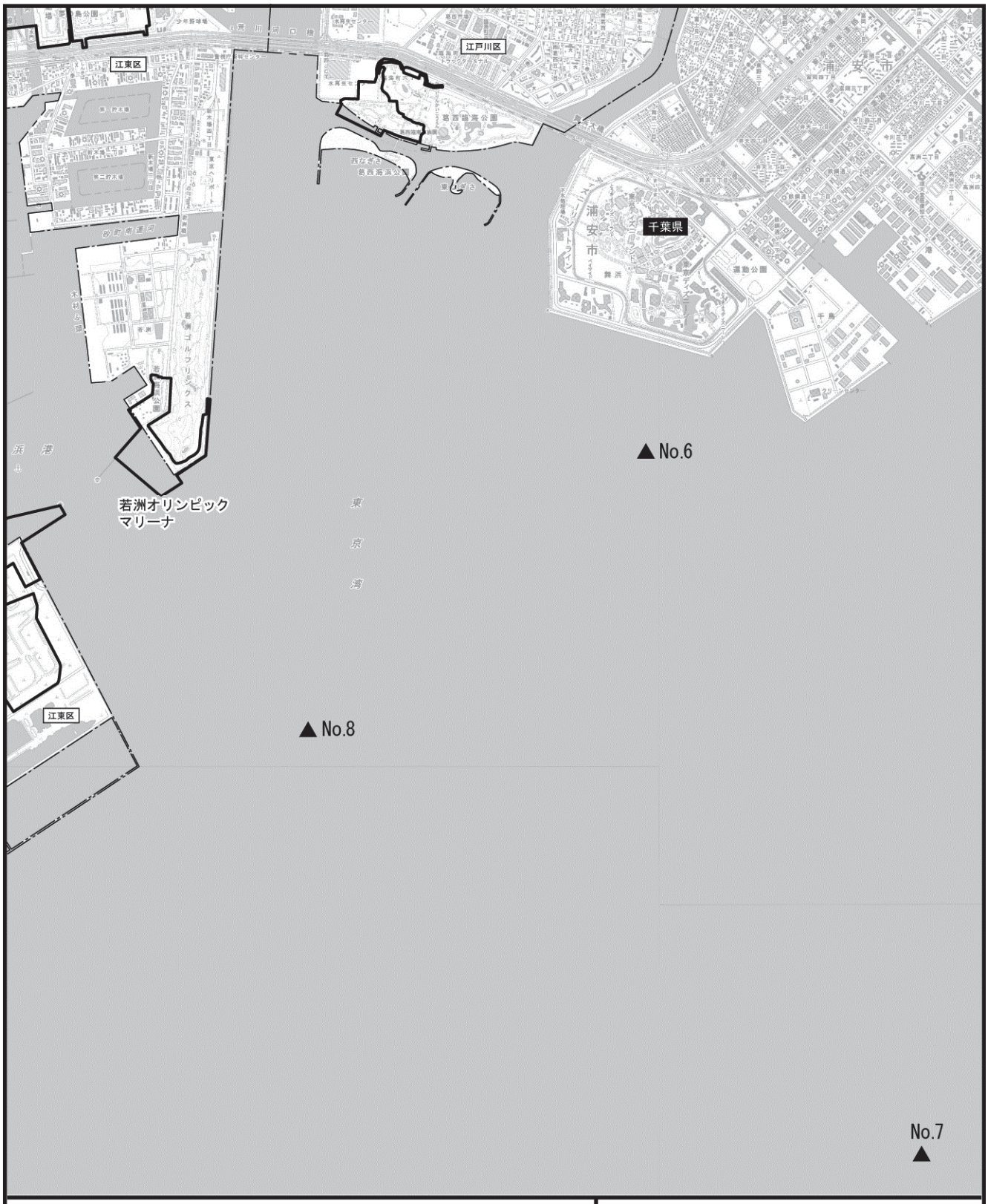


図 8.2.20-2(1)
水質等調査地点



凡　例

会場エリア

区界

▲　水質・底質調査地点（No.6 ～ 8）

Scale 1:50,000

0　500　1,000　2,000m

図 8.2.20-2(2)

水質等調査地点

(3) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-7 に示すとおりである。

表 8.2.20-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧災害等の状況		・「江東区環境白書」(江東区) ・「過去の水害記録」(東京都) ・「災害時自然現象報告書」(気象庁)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(4) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-9 に示すとおりである。

表 8.2.20-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の建設及び施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、水生生物相の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

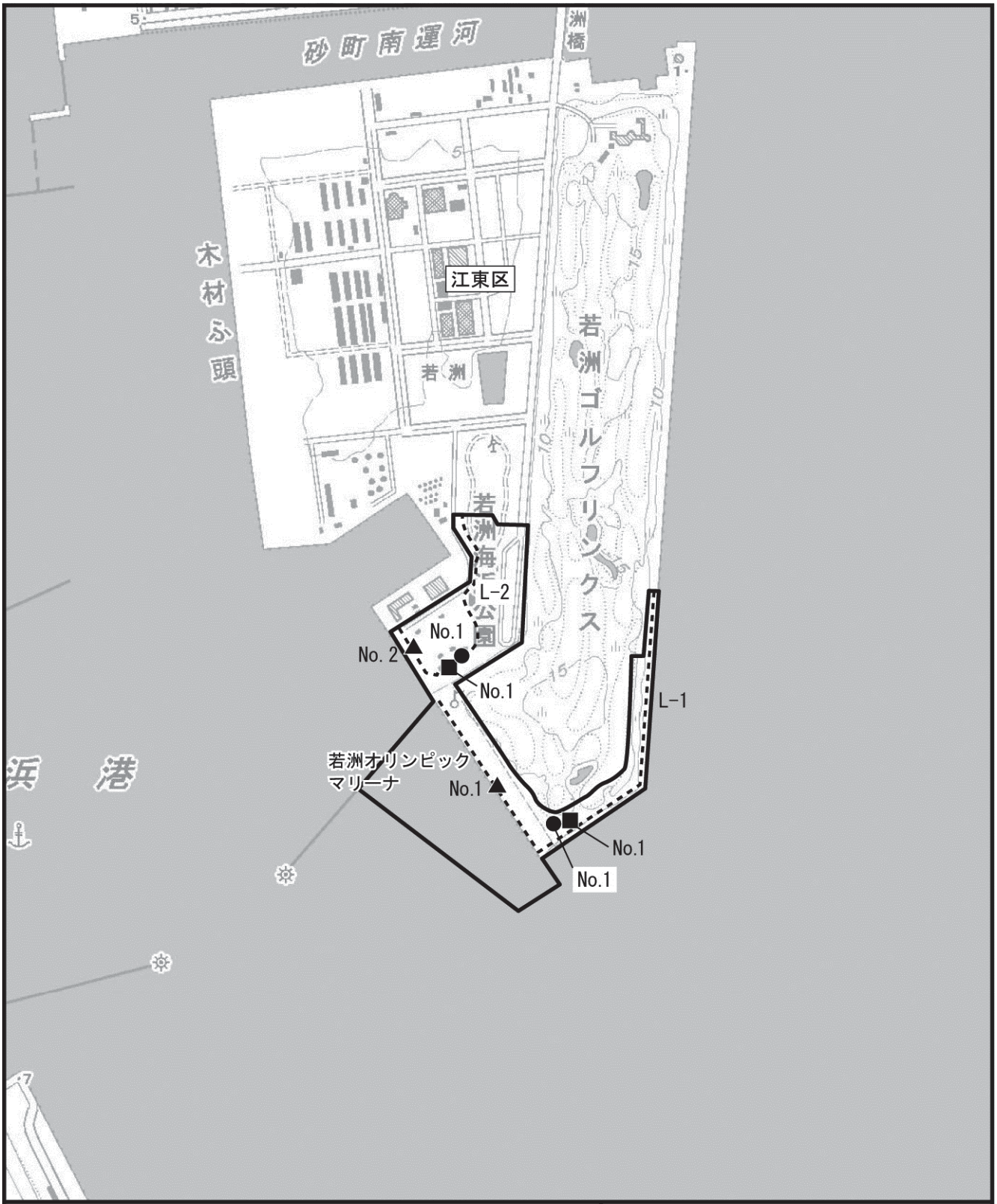
調査方法は、表 8.2.20-10(既存資料調査)及び表 8.2.20-11(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.20-2,3 に示すとおりである。

表 8.2.20-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省) ・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物の週の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.20-11　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.20-3(1)参照) ・哺乳類 2地点とする。 ・鳥類 2定点、2ラインとする。 ・昆虫類 2地点とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
①生物の状況(海域) ・動物プランクトン ・植物プランクトン ・底生生物 ・魚介類 ・魚卵・稚仔魚 ・潮間帯生物	会場エリア及びその周辺の海域の状況を踏まえ、以下のとおりとする。 ・動物プランクトン 図8.2.20-2(1)、(2)の8地点とする。 ・植物プランクトン 図8.2.20-2(1)、(2)の8地点とする。 ・底生生物 図8.2.20-2(1)、(2)の8地点とする。 ・魚介類 図8.2.20-3(2)の3地点とする。 ・魚卵・稚仔魚 図8.2.20-3(2)、(3)の8地点とする。 ・潮間帯生物 図 8.2.20-3(2)の 3 地点とする。	四季とする。	・動物プランクトン 北原式定量ネットを用いた採集による。 ・植物プランクトン 採水器を用いた採集による。 ・底生生物 採泥器を用いた採集による。 ・魚卵・稚仔魚 丸稚ネットを用いた採集による。 ・潮間帯生物 潜水士による目視観察による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内（陸域）とする。	四季とする。	目視により観察する。



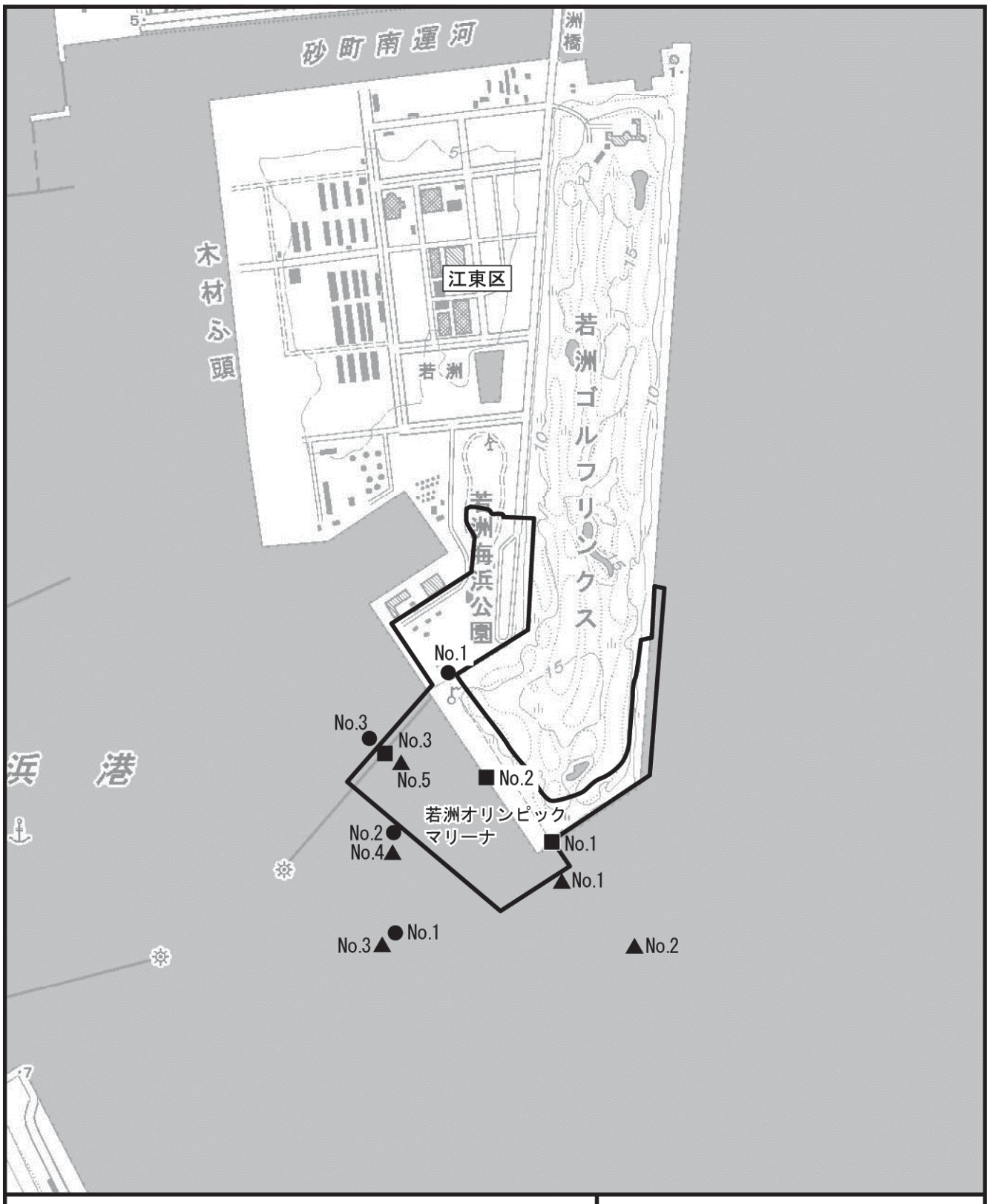
凡　例

- 会場エリア
- ● 哺乳類トラップ調査地点（No.1 ～ 2）
- ▲ 鳥類定点調査地点（No.1 ～ 2）
- ----- 鳥類ラインセンサス（L-1 ～ 2）
- ■ 昆虫類トラップ調査地点（No.1 ～ 2）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.20-3(1)
生物・生態系調査地点（陸域）



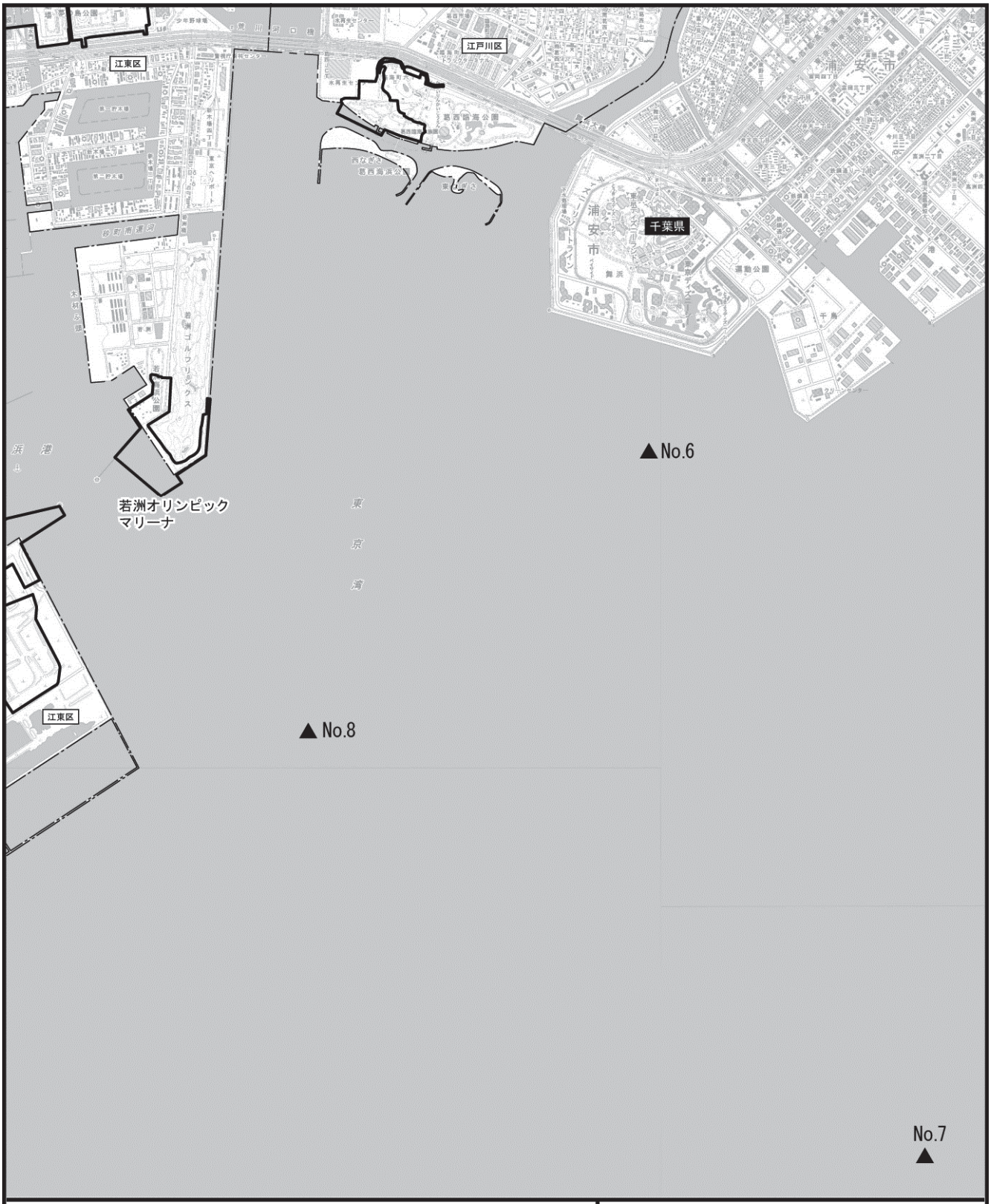
凡　例

- 会場エリア
- ● 魚介類調査地点（No.1 ～ 3）
- ▲ 魚卵・稚仔魚調査地点（No.1 ～ 5）
- ■ 潮間帯生物調査地点（No.1 ～ 3）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.20-3(2)
生物・生態系調査地点（海域①）



凡　例

会場エリア

区界

▲　魚卵・稚孔魚調査地点（No.6 ～ 8）

Scale 1:50,000

0　500　1,000　2,000m

図 8.2.20-3(3)
生物・生態系調査地点（海域②）

(5) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-12 に示すとおりである。

表 8.2.20-12　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-13(既存資料調査)及び表 8.2.20-14(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-13　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.20-14　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(6) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-15 に示すとおりである。

表 8.2.20-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び競技の実施による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

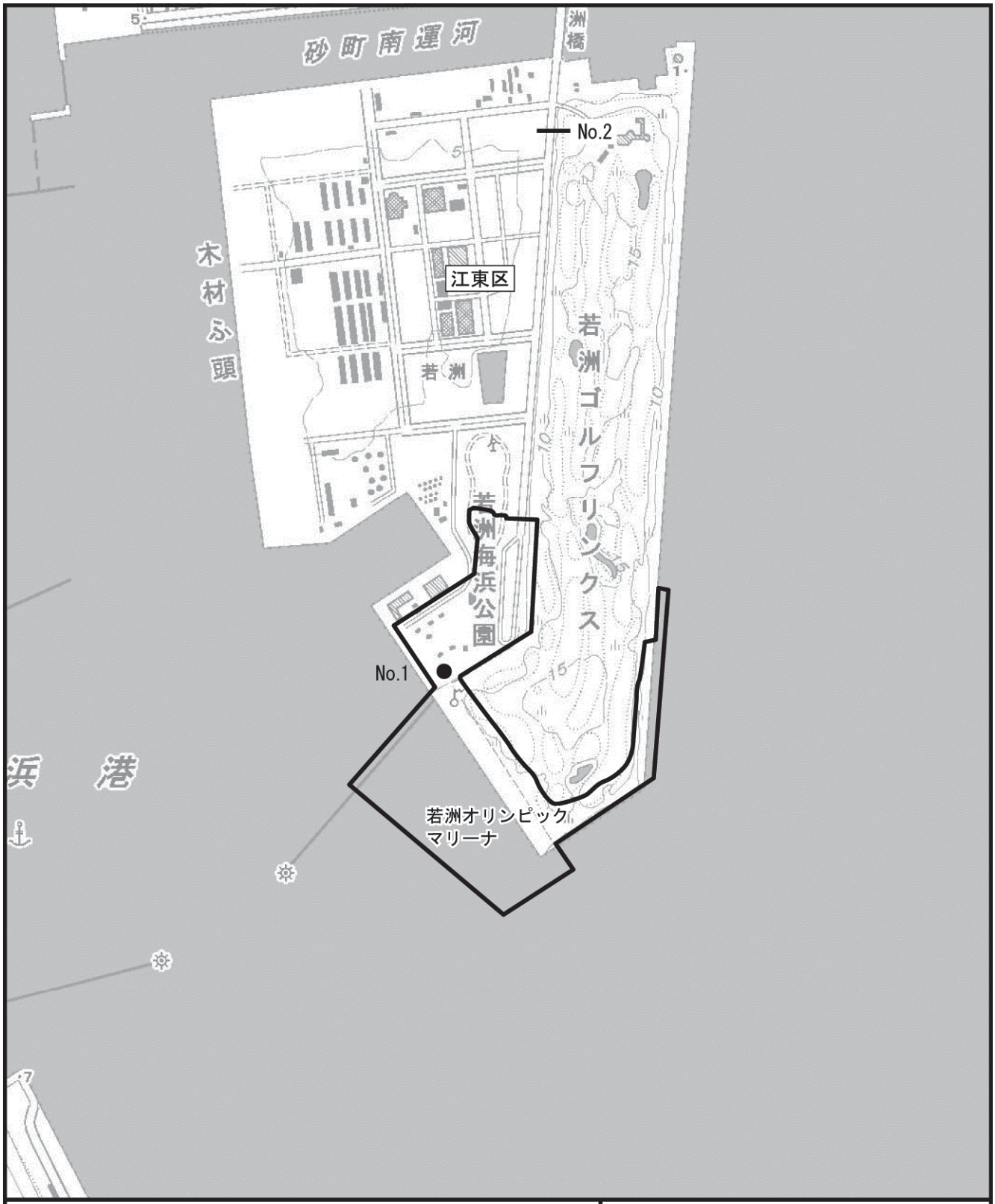
調査方法は、表 8.2.20-16(既存資料調査)及び表 8.2.20-17(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.20-4 に示すとおりである。

表 8.2.20-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.20-17　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.20-4 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点(会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 1 地点(周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。



凡　例

会場エリア

● 一般環境騒音・振動調査地点（No.1）

道路交通騒音及び振動
・断面交通量調査地点（No.2）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.20-4

騒音・振動調査地点

(7) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-18 に示すとおりである。

表 8.2.20-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤圧迫感の状況 ⑥緑視率の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨東京都等の計画等の状況 ⑩その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-19(既存資料調査)及び表 8.2.20-20(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.20-5 に示すとおりである。

表 8.2.20-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) ・「江東区都市景観条例」(江東区)	
⑦東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.20-20　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 5 地点とする。(図 8.2.20-5 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑥緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し 1 地点 (No.3) とする。(図 8.2.20-5 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。



図 8.2.20-5

景観調査地点

(8) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-21 に示すとおりである。

表 8.2.20-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行及び施設の存在による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-22(既存資料調査)及び表 8.2.20-23(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.20-23 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(9) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-24 に示すとおりである。

表 8.2.20-24 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-25(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-25 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(10) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-26 示すとおりである。

表 8.2.20-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(11) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-28 に示すとおりである。

表 8.2.20-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(12) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-30 に示すとおりである。

表 8.2.20-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(13) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-32 に示すとおりである。

表 8.2.20-32 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-33(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-33 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(14) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-34 に示すとおりである。

表 8.2.20-34 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-35(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-35 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(15) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-36 に示すとおりである。

表 8.2.20-36 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による自然地の改変・転用の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-37(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-37 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(16) 地域分断

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-38 に示すとおりである。

表 8.2.20-38 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②地域社会の状況 ③動線の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤法令等による規制及び基準等 ⑥その他	開催前の施設の存在による生活動線の分断又は進展の有無、規模、範囲及び時間の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-39(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-39 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②地域社会の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
③動線の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「東京の土地利用」(東京都)	
⑤法令等による規制及び基準等		・「学校保健安全法」(昭和 33 年法律第 56 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(17) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-40 に示すとおりである。

表 8.2.20-40 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-41(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-41 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(18) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-42 に示すとおりである。

表 8.2.20-42 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-43(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-43 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(19) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-44 に示すとおりである。

表 8.2.20-44 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-45(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-45 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(20) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-46 に示すとおりである。

表 8.2.20-46 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-47(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-47 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(21) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.20-48 に示すとおりである。

表 8.2.20-48 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-49(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.20-49 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.21　葛西臨海公園

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-1 に示すとおりである。

表 8.2.21-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

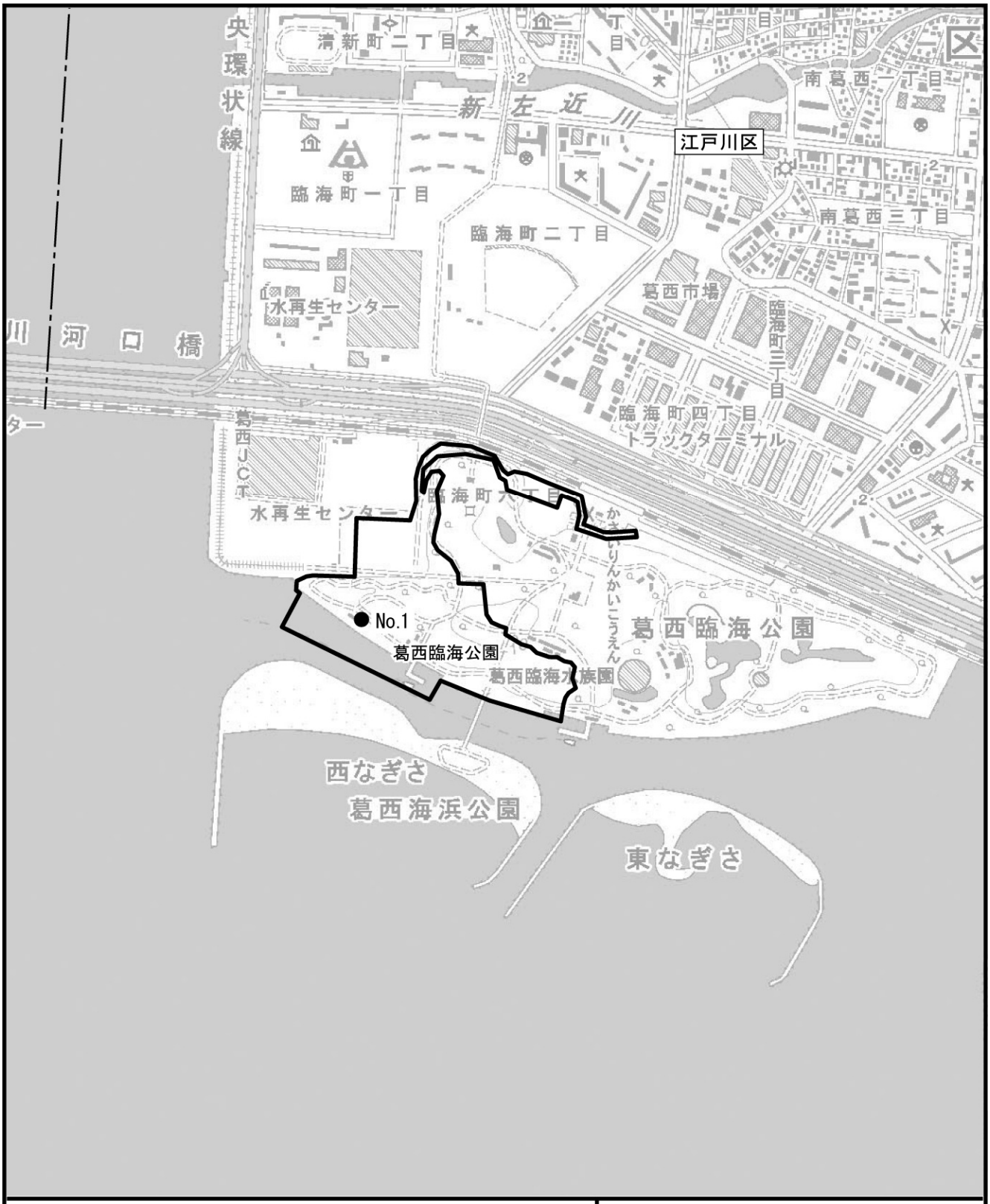
調査方法は、表 8.2.21-2(既存資料調査)及び表 8.2.21-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.21-1 及び図 8.2.21-3 に示すとおりである。

表 8.2.21-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「安全で快適な環境に向けて」(江戸川区) ・「環境放射線測定結果」(東京都) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.21-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.21-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」（公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.21-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 1 地点とする。(図 8.2.21-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- ● 大気等調査地点（No.1）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.21-1

大気等調査地点

(2) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-4 に示すとおりである。

表 8.2.21-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-5(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
⑧災害等の状況		・「安全で快適な環境に向けて」(江戸川区)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(3) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-6 に示すとおりである。

表 8.2.21-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化、生態系の変化及び重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-7(既存資料調査)及び表 8.2.21-8(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.21-2 に示すとおりである。

表 8.2.21-7 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物 I 及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省) ・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	
③生態系の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省) ・「水生生物調査結果報告書(東京都内湾)」(東京都) ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物の週の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(文化庁)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.21-8　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。(図 8.2.21-2 参照) ・哺乳類 1 地点とする。 ・鳥類 2 定点､2 ラインとする。 ・昆虫類 1 地点とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。

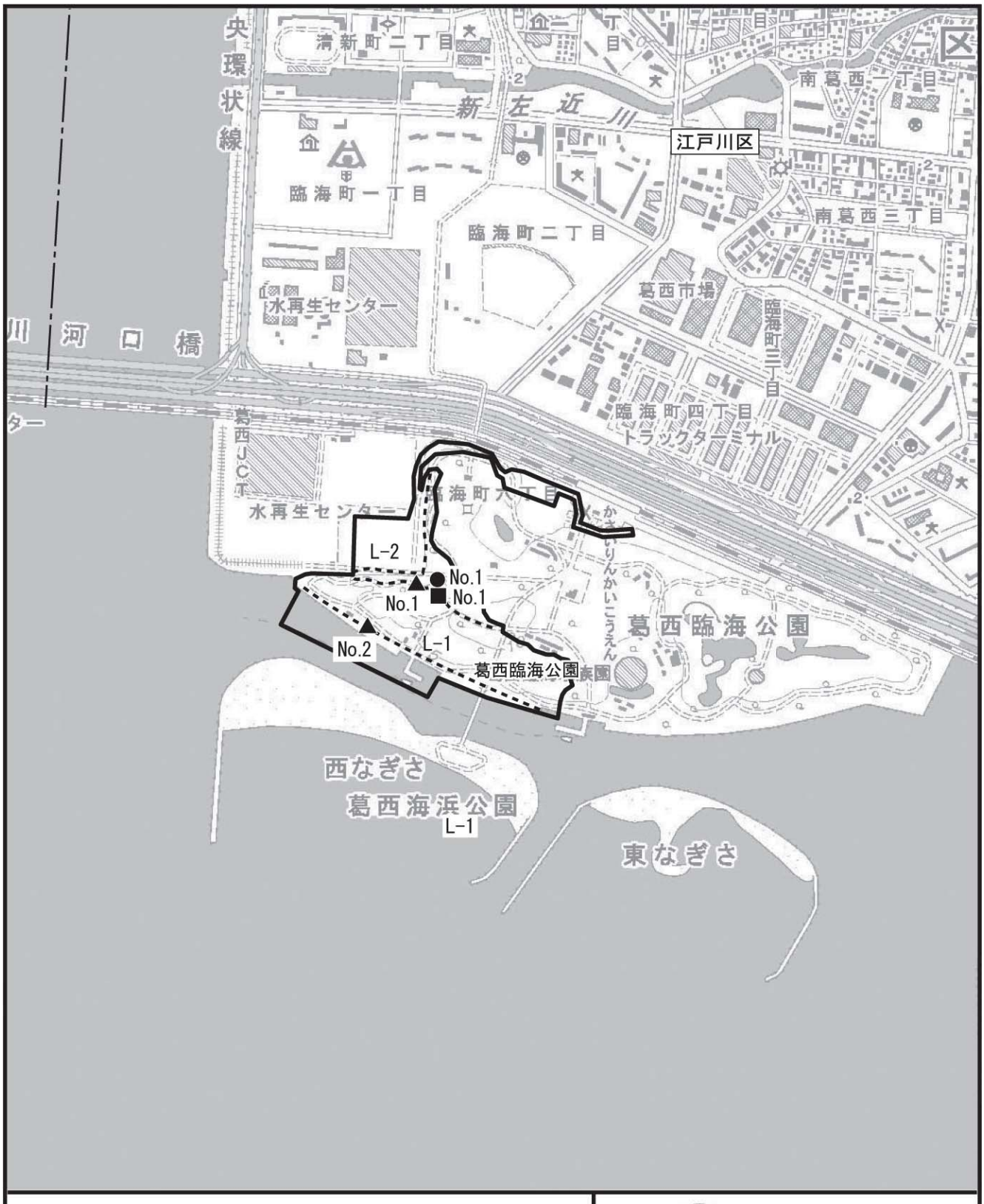


図 8.2.21-2

生物・生態系調査地点

(4) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-9 に示すとおりである。

表 8.2.21-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-10(既存資料調査)及び表 8.2.21-11(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.21-11 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(5) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-12 に示すとおりである。

表 8.2.21-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び競技の実施による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

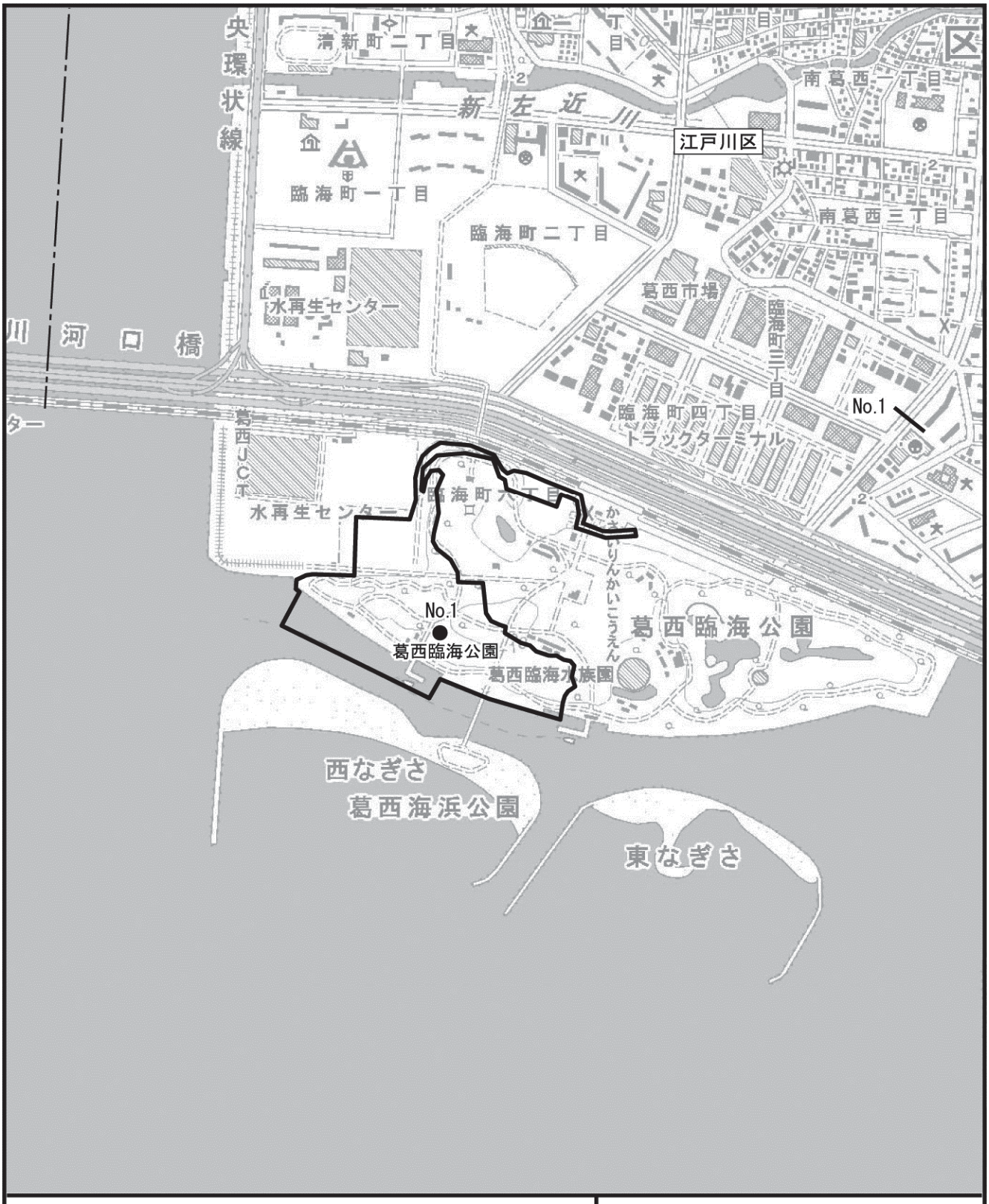
調査方法は、表 8.2.21-13(既存資料調査)及び表 8.2.21-14(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.21-3 に示すとおりである。

表 8.2.21-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「安全で快適な環境に向けて」(江戸川区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.21-14　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.21-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 1 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- ● 一般環境騒音・振動調査地点（No.1）
- 道路交通騒音及び振動・断面交通量調査地点（No.1）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.21-3

騒音・振動調査地点

(6) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-15 に示すとおりである。

表 8.2.21-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤圧迫感の状況 ⑥緑視率の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨東京都等の計画等の状況 ⑩その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

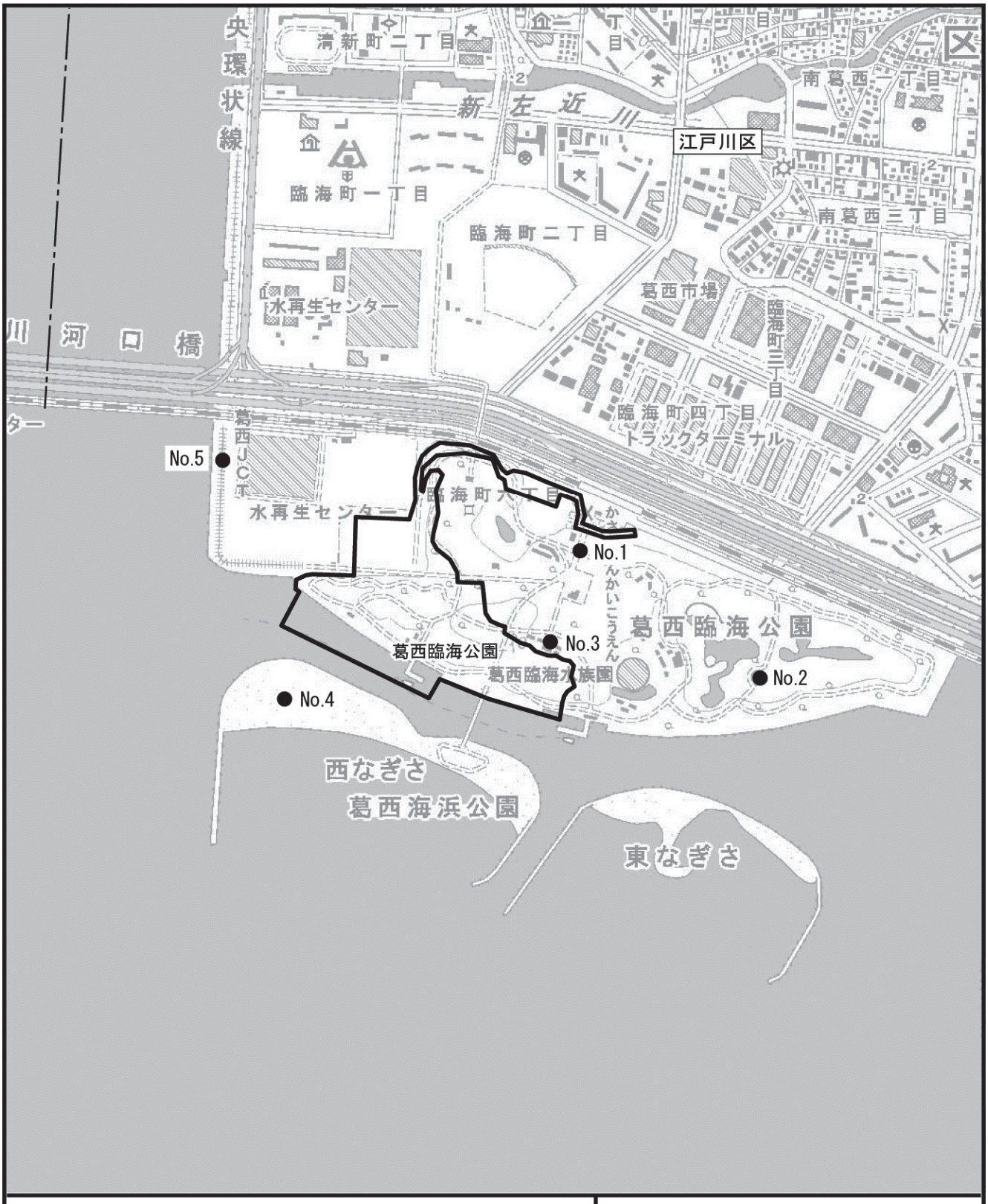
調査方法は、表 8.2.21-16(既存資料調査)及び表 8.2.21-17(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.21-4 に示すとおりである。

表 8.2.21-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江戸川区景観計画」(江戸川区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江戸川区景観計画」(江戸川区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江戸川区景観計画」(江戸川区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江戸川区景観計画」(江戸川区)	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
⑥法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) ・「江戸川区都市景観条例」(江戸川区)	
⑦東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江戸川区景観計画」(江戸川区)	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.21-17　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 5 地点とする。(図 8.2.21-4 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑥緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し 2 地点 (№1、4) とする。(図 8.2.21-4 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- ● 景観（眺望景観）調査地点（No.1 ～ 5）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.21-4

景観調査地点

(7) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-18 に示すとおりである。

表 8.2.21-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行及び施設の存在による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-19(既存資料調査)及び表 8.2.21-20(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江戸川区都市計画マスタープラン」(江戸川区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.21-20 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(8) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-21 に示すとおりである。

表 8.2.21-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(9) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-23 示すとおりである。

表 8.2.21-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(10) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-25 に示すとおりである。

表 8.2.21-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江戸川区一般廃棄物処理基本計画」(江戸川区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(11) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-27 に示すとおりである。

表 8.2.21-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-29 に示すとおりである。

表 8.2.21-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(13) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-31 に示すとおりである。

表 8.2.21-31 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-32(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-32 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(14) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-33 に示すとおりである。

表 8.2.21-33 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による自然地の改変・転用の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-34(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-34 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(15) 地域分断

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-35 に示すとおりである。

表 8.2.21-35 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②地域社会の状況 ③動線の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤法令等による規制及び基準等 ⑥その他	開催前の施設の存在による生活動線の分断又は進展の有無、規模、範囲及び時間の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-36(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-36 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	最新の資料を参考とする。
②地域社会の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係者等へのヒヤリング	
③動線の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係者等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「東京の土地利用」(東京都)	
⑤法令等による規制及び基準等		・「学校保健安全法」(昭和 33 年法律第 56 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(16) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-37 に示すとおりである。

表 8.2.21-37 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-38(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-38 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(17) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-39 に示すとおりである。

表 8.2.21-39 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-40(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-40 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(18) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-41 に示すとおりである。

表 8.2.21-41 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-42(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-42 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(19) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-43 に示すとおりである。

表 8.2.21-43 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-44(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-44 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(20) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.21-45 に示すとおりである。

表 8.2.21-45 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-46(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.21-46 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江戸川区都市計画図」(江戸川区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.22　夢の島ユース・プラザ・アリーナ A

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-1 に示すとおりである。

表 8.2.22-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

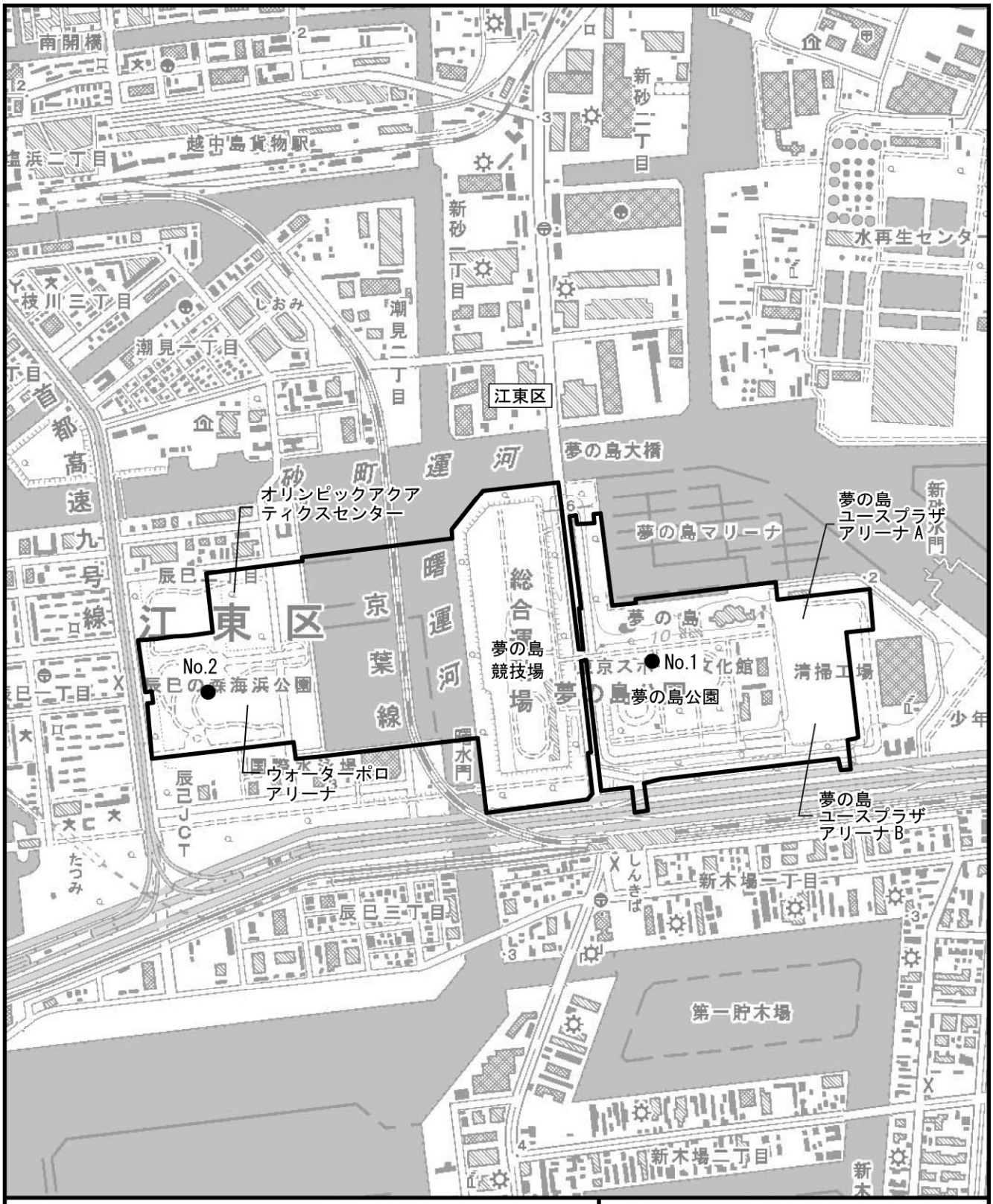
調査方法は、表 8.2.22-2(既存資料調査)及び表 8.2.22-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-1 及び図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表8.2.22-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表8.2.22-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点(№1)とする。(図 8.2.22-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) 及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」(公定法) に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン (環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点(№1)とする。(図 8.2.22-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.22-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。



凡　例

会場エリア

● 大気等調査地点（No.1 ～ 2）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.22-1

大気等調査地点

(2) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-4 に示すとおりである。

表 8.2.22-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-5(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧災害等の状況		・「江東区環境白書」(江東区)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(3) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-6 に示すとおりである。

表 8.2.22-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

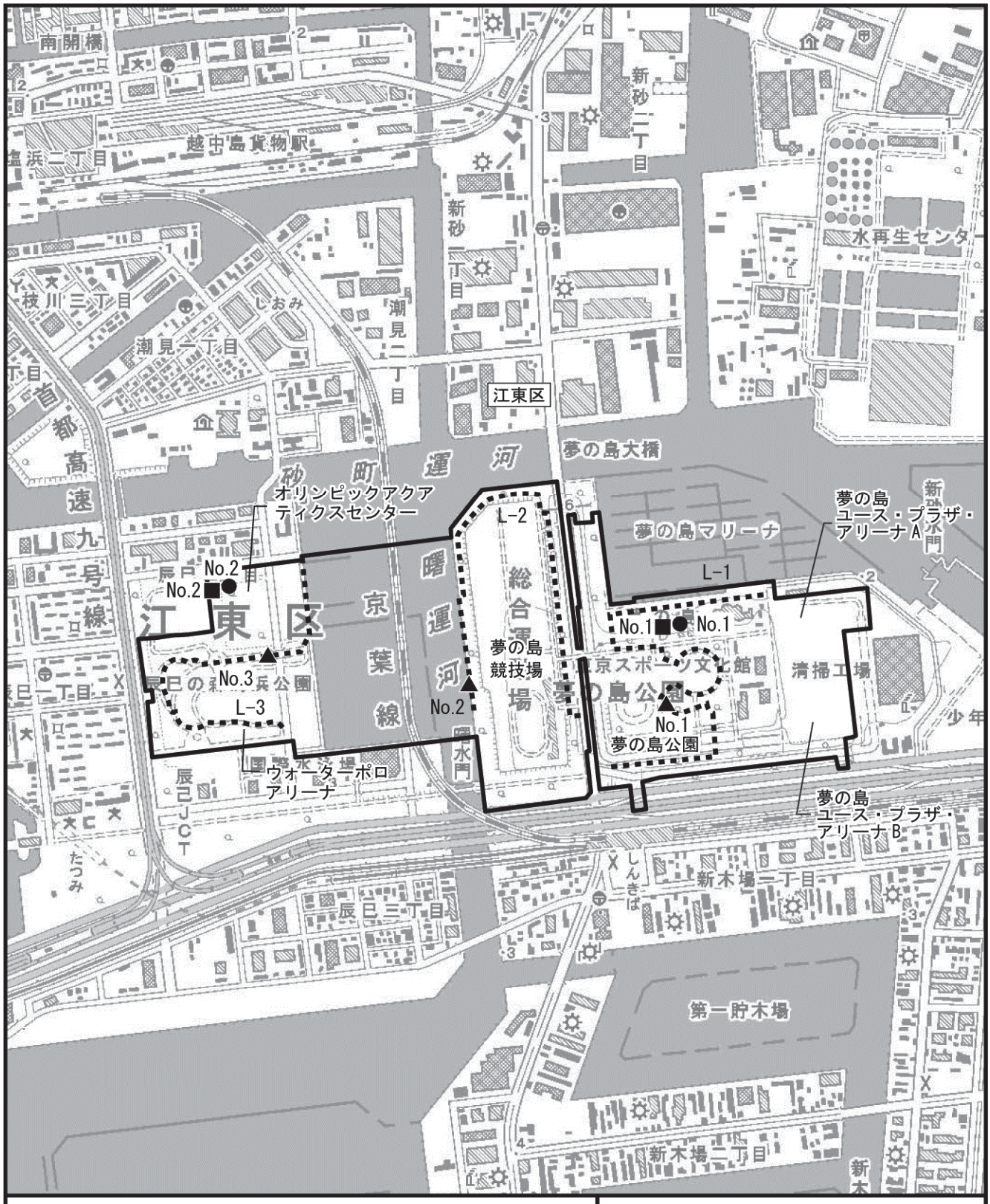
調査方法は、表 8.2.22-7(既存資料調査)及び表 8.2.22-8(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-2 に示すとおりである。

表 8.2.22-7　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第4次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(平成4年法律第75号) ・「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.22-8　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.22-2 参照) ・哺乳類 1 地点 (No.1) とする。 ・鳥類 1 定点 (No.1)、1 ライン (L-1) とする。 ・昆虫類 1 地点 (No.1) とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- ● 哺乳類調査地点（No.1 ～ 2）
- ▲ 鳥類調査地点（No.1 ～ 3）
- ----- 鳥類ラインセンサス（L-1 ～ 3）
- ■ 昆虫類トラップ調査地点（No.1 ～ 2）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.22-2

生物・生態系調査地点

(4) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表8.2.22-9に示すとおりである。

表 8.2.22-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表8.2.22-10(既存資料調査)及び表8.2.22-11(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.22-11 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(5) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-12 に示すとおりである。

表 8.2.22-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-13(既存資料調査)及び表 8.2.22-14(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.22-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.22-14　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.22-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

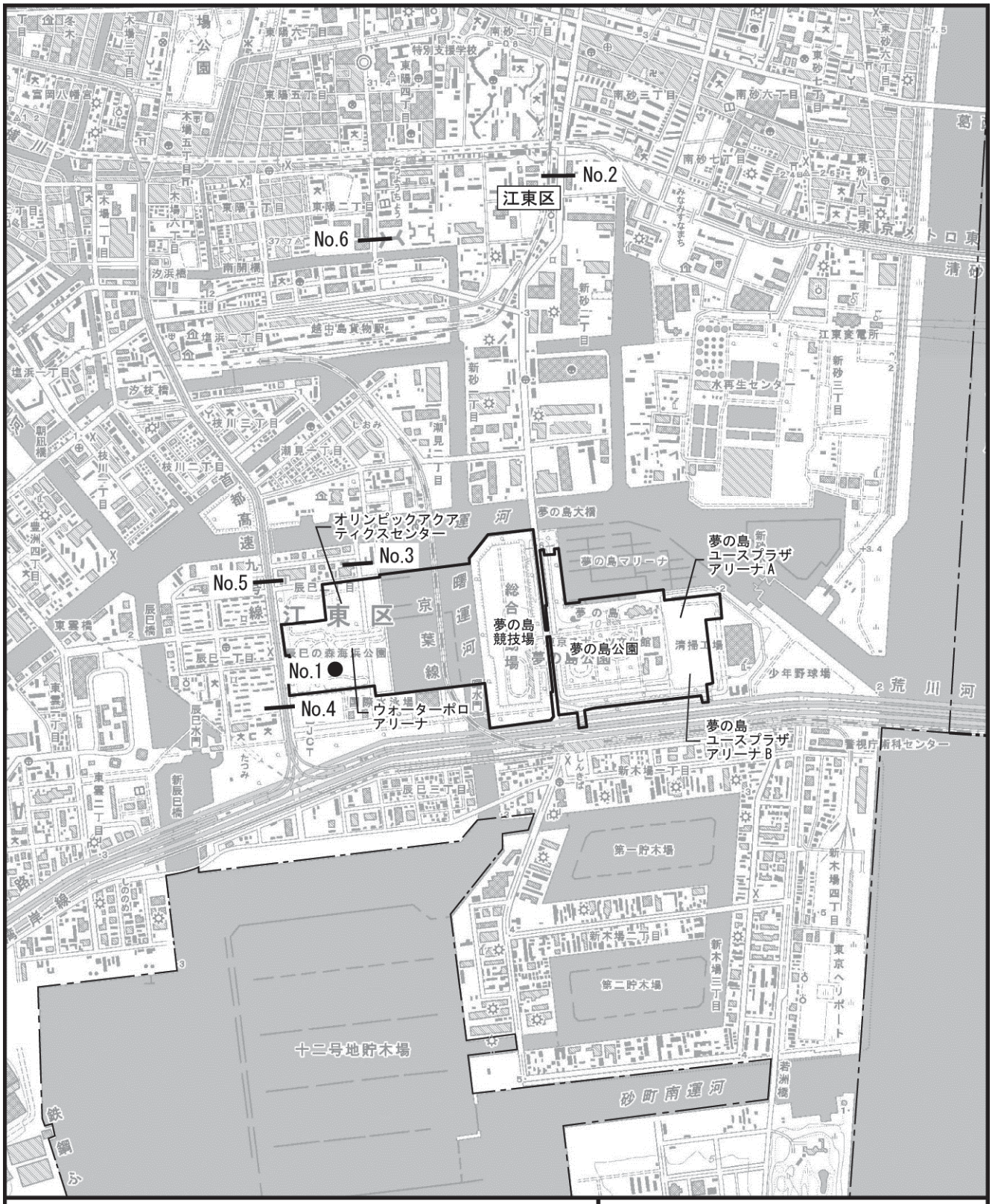


図 8.2.22-3

騒音・振動調査地点

(6) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-15 に示すとおりである。

表 8.2.22-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤緑視率の状況 ⑥土地利用の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

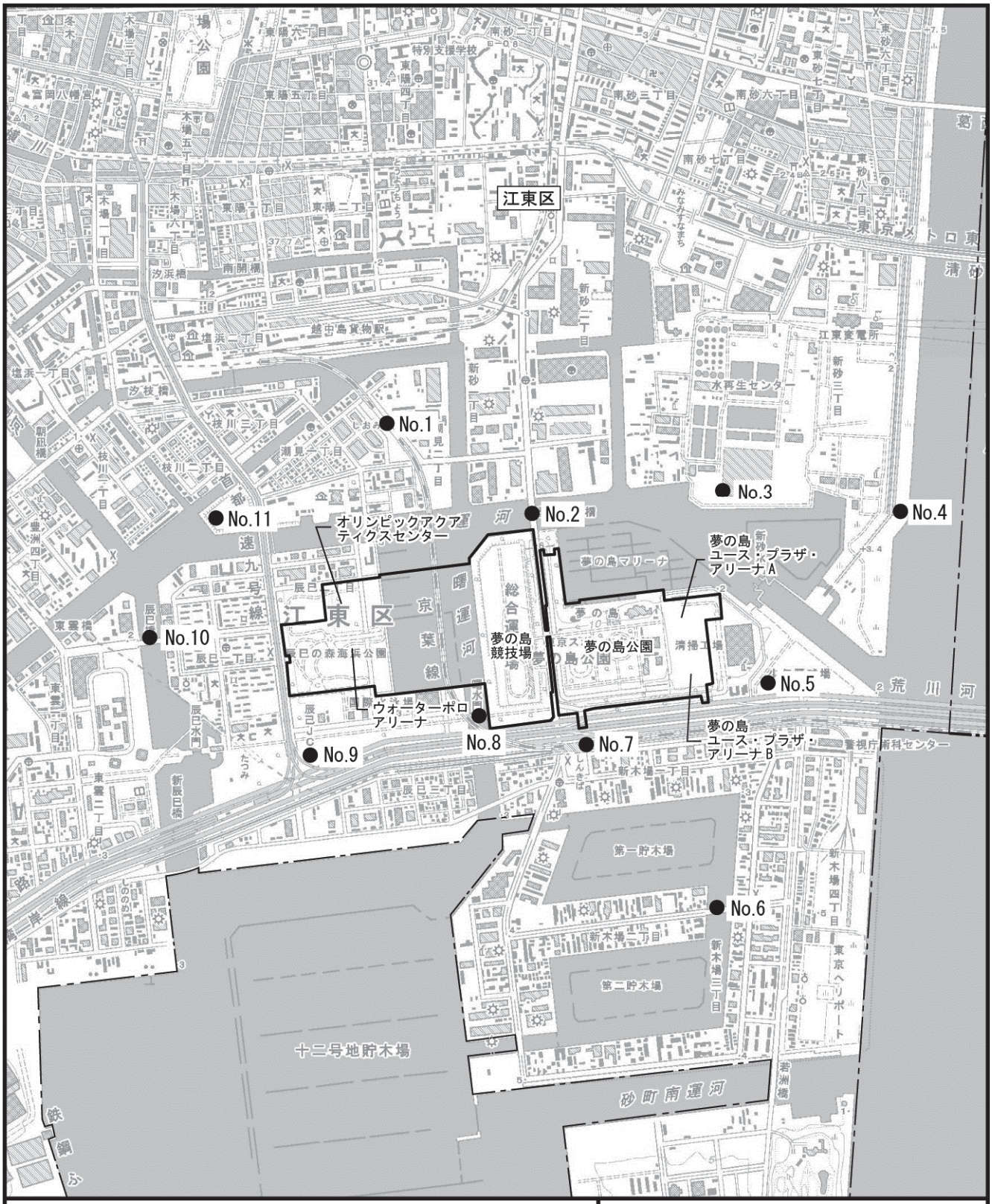
調査方法は、表 8.2.22-16(既存資料調査)及び表 8.2.22-17(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-4 に示すとおりである。

表 8.2.22-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) ・「江東区都市景観条例」(江東区)	
⑦東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.22-17　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 7 地点（№2～8）とする。(図 8.2.22-4 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑤緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し 2 地点（№1,7）とする。(図 8.2.22-4 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。



凡　例

会場エリア

区界

● 景観（眺望景観）調査地点（No.1 ～ 11）

Scale 1:25,000

0　250　500　1,000m

図 8.2.22-4

景観調査地点

(7) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-18 に示すとおりである。

表 8.2.22-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行及び施設の存在による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-19(既存資料調査)及び表 8.2.22-20(現地調査)に示すとおりある。

表 8.2.22-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.22-20 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(8) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-21 に示すとおりである。

表 8.2.22-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(9) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-23 に示すとおりである。

表 8.2.22-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(10) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-25 に示すとおりである。

表 8.2.22-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(11) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-27 に示すとおりである。

表 8.2.22-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-29 に示すとおりである。

表 8.2.22-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(13) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-31 に示すとおりである。

表 8.2.22-31 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-32(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-32 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(14) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-33 に示すとおりである。

表 8.2.22-33 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-34(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-34 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(15) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-35 に示すとおりである。

表 8.2.22-35 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-36(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-36 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(16) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-37 に示すとおりである。

表 8.2.22-37 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-38(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-38 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(17) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-39 に示すとおりである。

表 8.2.22-39 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-40(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-40 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(18) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-41 に示すとおりである。

表 8.2.22-41 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-42(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-42 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(19) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.22-43 に示すとおりである。

表 8.2.22-43 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.22-44(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.22-44 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.23　夢の島ユース・プラザ・アリーナ B

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-1 に示すとおりである。

表 8.2.23-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.23-2(既存資料調査)及び表 8.2.23-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.23-1 及び図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表8.2.23-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表8.2.23-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点(№1)とする。(図 8.2.22-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) 及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」(公定法) に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン (環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点(№1)とする。(図 8.2.22-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.22-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-4 に示すとおりである。

表 8.2.23-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-5(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧災害等の状況		・「江東区環境白書」(江東区)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(3) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-6 に示すとおりである。

表 8.2.23-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-7(既存資料調査)及び表 8.2.23-8(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-2 に示すとおりである。

表 8.2.23-7　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.23-8　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.22-2 参照) ・哺乳類 1 地点 (No.1) とする。 ・鳥類 1 定点 (No.1)、1 ライン (L-1) とする。 ・昆虫類 1 地点 (No.1) とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。

(4) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表8.2.23-9に示すとおりである。

表 8.2.23-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表8.2.23-10(既存資料調査)及び表8.2.23-11(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.23-11 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(5) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-12 に示すとおりである。

表 8.2.23-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-13(既存資料調査)及び表 8.2.23-14(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.23-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.23-14　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.22-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(6) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-15 に示すとおりである。

表 8.2.23-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤緑視率の状況 ⑥土地利用の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-16(既存資料調査)及び表 8.2.23-17(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-4 に示すとおりである。

表 8.2.23-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) ・「江東区都市景観条例」(江東区)	
⑦東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.23-17　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 7 地点（№2～8）とする。(図 8.2.22-4 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑤緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し 2 地点（№1,7）とする。(図 8.2.22-4 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(7) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-18 に示すとおりである。

表 8.2.23-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行及び施設の存在による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-19(既存資料調査)及び表 8.2.23-20(現地調査)に示すとおりある。

表 8.2.23-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.23-20 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。(図 8.2.22-4 参照)	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(8) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-21 に示すとおりである。

表 8.2.23-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(9) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-23 示すとおりである。

表 8.2.23-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(10) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-25 に示すとおりである。

表 8.2.23-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画書」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(11) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-27 に示すとおりである。

表 8.2.23-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-29 に示すとおりである。

表 8.2.23-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(13) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-31 に示すとおりである。

表 8.2.23-31 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-32(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-32 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(14) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-33 に示すとおりである。

表 8.2.23-33 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-34(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-34 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(15) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-35 に示すとおりである。

表 8.2.23-35 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-36(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-36 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(16) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-37 に示すとおりである。

表 8.2.23-37 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-38(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-38 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(17) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-39 に示すとおりである。

表 8.2.23-39 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-40(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-40 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(18) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-41 に示すとおりである。

表 8.2.23-41 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-42(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-42 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(19) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.23-43 に示すとおりである。

表 8.2.23-43 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.23-44(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.23-44 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.24　夢の島公園

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-1 に示すとおりである。

表 8.2.24-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.24-2(既存資料調査)及び表 8.2.24-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-1 及び図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.24-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.24-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点(№1)とする。(図 8.2.22-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) 及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」(公定法) に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン (環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点(№1)とする。(図 8.2.22-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.22-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 土壌

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-4 に示すとおりである。

表 8.2.24-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土壌汚染等の状況 ②地形、地質等の状況 ③気象の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥利水の状況 ⑦土壌に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の施設の建設による土壌汚染物質の変化、地下水及び大気への影響の可能性の有無及び汚染土壌の量の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-5(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土壌汚染等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「航空写真」 ・「土壌・地下水汚染調査」(東京都) ・「要措置区域等の指定状況」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②地形、地質等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥利水の状況		・「江東区環境白書」(江東区) ・「都内の地下水揚水の実態(地下水揚水量調査報告書)」(東京都)	
⑦土壌に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「土壌汚染対策法」(平成 14 年法律第 53 号) ・「ダイオキシン類対策特別措置法」(平成 11 年法律第 105 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑧その他		・その他必要な資料	

(3) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-6 に示すとおりである。

表 8.2.24-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-7(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-7 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区区土地利用現況図」(江東区)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧災害等の状況		・「江東区環境白書」(江東区)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(4) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-8 に示すとおりである。

表 8.2.24-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-9(既存資料調査)及び表 8.2.24-10(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-2 に示すとおりである。

表 8.2.24-9　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.24-10　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.22-2 参照) ・哺乳類 1 地点 (No.1) とする。 ・鳥類 1 定点 (No.1)、1 ライン (L-1) とする。 ・昆虫類 1 地点 (No.1) とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。

(5) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-11 に示すとおりである。

表 8.2.24-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-12(既存資料調査)及び表 8.2.24-13(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.24-13 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(6) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-14 に示すとおりである。

表 8.2.24-14 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び競技の実施、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-15(既存資料調査)及び表 8.2.24-16(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.24-15 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.24-16　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.22-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(7) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-17 に示すとおりである。

表 8.2.24-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤緑視率の状況 ⑥土地利用の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-18(既存資料調査)及び表 8.2.24-19(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-4 に示すとおりである。

表 8.2.24-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑥土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑦法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) ・「江東区都市景観条例」(江東区)	
⑧東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑨その他		・その他必要な資料	

表 8.2.24-19　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 7 地点（№2～8）とする。(図 8.2.22-4 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑤緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し 2 地点（№1,7）とする。(図 8.2.22-4 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(8) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-20 に示すとおりである。

表 8.2.24-20 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在、ならびに開催後の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行及び施設の存在、ならびに、開催後の工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-21(既存資料調査)及び表 8.2.24-22(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-21 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.24-22 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(9) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-23 に示すとおりである。

表 8.2.24-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(10) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-25 示すとおりである。

表 8.2.24-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(11) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-27 に示すとおりである。

表 8.2.24-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営、開催後の解体工事及び設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(12) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-29 に示すとおりである。

表 8.2.24-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(13) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-31 に示すとおりである。

表 8.2.24-31 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-32(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-32 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(14) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-33 に示すとおりである。

表 8.2.24-33 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-34(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-34 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(15) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-35 に示すとおりである。

表 8.2.24-35 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による自然地の改変・転用の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-36(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-36 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(16) 地域分断

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-37 に示すとおりである。

表 8.2.24-37 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②地域社会の状況 ③動線の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤法令等による規制及び基準等 ⑥その他	開催前の施設の存在による生活動線の分断又は進展の有無、規模、範囲及び時間の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-38(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-38 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②地域社会の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
③動線の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「東京の土地利用」(東京都)	
⑤法令等による規制及び基準等		・「学校保健安全法」(昭和 33 年法律第 56 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(17) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-39 に示すとおりである。

表 8.2.24-39 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-40(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-40 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(18) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-41 に示すとおりである。

表 8.2.24-41 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-42(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-42 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(19) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-43 に示すとおりである。

表 8.2.24-43 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-44(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-44 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(20) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-45 に示すとおりである。

表 8.2.24-45 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-46(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-46 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(21) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.24-47 に示すとおりである。

表 8.2.24-47 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.24-48(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.24-48 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.25　夢の島競技場

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-1 に示すとおりである。

表 8.2.25-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.25-2(既存資料調査)及び表 8.2.25-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-1 及び図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.25-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表8.2.25-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点(№1)とする。(図 8.2.22-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) 及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」(公定法) に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン (環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点(№1)とする。(図 8.2.22-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.22-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-4 に示すとおりである。

表 8.2.25-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び競技の実施、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-5(既存資料調査)及び表 8.2.25-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.25-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.25-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.22-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-7 に示すとおりである。

表 8.2.25-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前及び開催後の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、ならびに開催前及び開催後の工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-8(既存資料調査)及び表 8.2.25-9(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.25-9 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(4) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-10 に示すとおりである。

表 8.2.25-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-11(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-11 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(5) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-12 示すとおりである。

表 8.2.25-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-13(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(6) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-14 に示すとおりである。

表 8.2.25-14 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営及び開催後の解体工事による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-15(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-15 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(7) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-16 に示すとおりである。

表 8.2.25-16 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-17(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-17 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(8) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-18 に示すとおりである。

表 8.2.25-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-19(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(9) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-20 に示すとおりである。

表 8.2.25-20 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-21(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-21 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(10) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-22 に示すとおりである。

表 8.2.25-22 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-23(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-23 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(11) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-24 に示すとおりである。

表 8.2.25-24 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-25(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-25 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」 ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(12) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-26 に示すとおりである。

表 8.2.25-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(13) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.25-28 に示すとおりである。

表 8.2.25-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.25-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.25-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.26 オリンピックアクアティクスセンター

(1) 大気等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-1 に示すとおりである。

表 8.2.26-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-2(既存資料調査)及び表 8.2.26-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-1 及び図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.26-2 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.26-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点(№2)とする。(図 8.2.22-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) 及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」(公定法) に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン (環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点(№2)とする。(図 8.2.22-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.22-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-4 に示すとおりである。

表 8.2.26-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-5(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区区土地利用現況図」(江東区)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧災害等の状況		・「江東区環境白書」(江東区)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(3) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-6 に示すとおりである。

表 8.2.26-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-7(既存資料調査)及び表 8.2.26-8(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-2 に示すとおりである。

表 8.2.26-7　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.26-8　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.22-2 参照) ・哺乳類 1 地点 (№2) とする。 ・鳥類 1 定点 (№3)、1 ライン (L-3) とする。 ・昆虫類 1 地点 (№2) とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。

(4) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表8.2.26-9に示すとおりである。

表 8.2.26-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表8.2.26-10(既存資料調査)及び表8.2.26-11(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.26-11 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(5) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-12 に示すとおりである。

表 8.2.26-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-13(既存資料調査)及び表 8.2.26-14(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.26-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.26-14　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.22-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(6) 日影

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-15 に示すとおりである。

表 8.2.26-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①日影の状況 ②日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等の状況 ③既存建築物の状況 ④地形の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥植生等の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催前の施設の存在による日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化、冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化、日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-16(既存資料調査)及び表 8.2.26-17(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.26-1 に示すとおりである。

表 8.2.26-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①日影の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「住宅地図」(ゼンリン)	
③既存建築物の状況		・「建設統計年報」(東京都) ・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「住宅地図」(ゼンリン)	
④地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院)	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥植生等の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑦法令等による基準等		・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号) ・「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」(東京都)	
⑧東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑨その他		・その他必要な資料	

表 8.2.26-17　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①日影の状況 ・主要な地点における日影の時刻及び時間数	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内周辺の 1 地点とする。(図 8.2.26-1 参照)	日影の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び天空写真の撮影による方法とする。

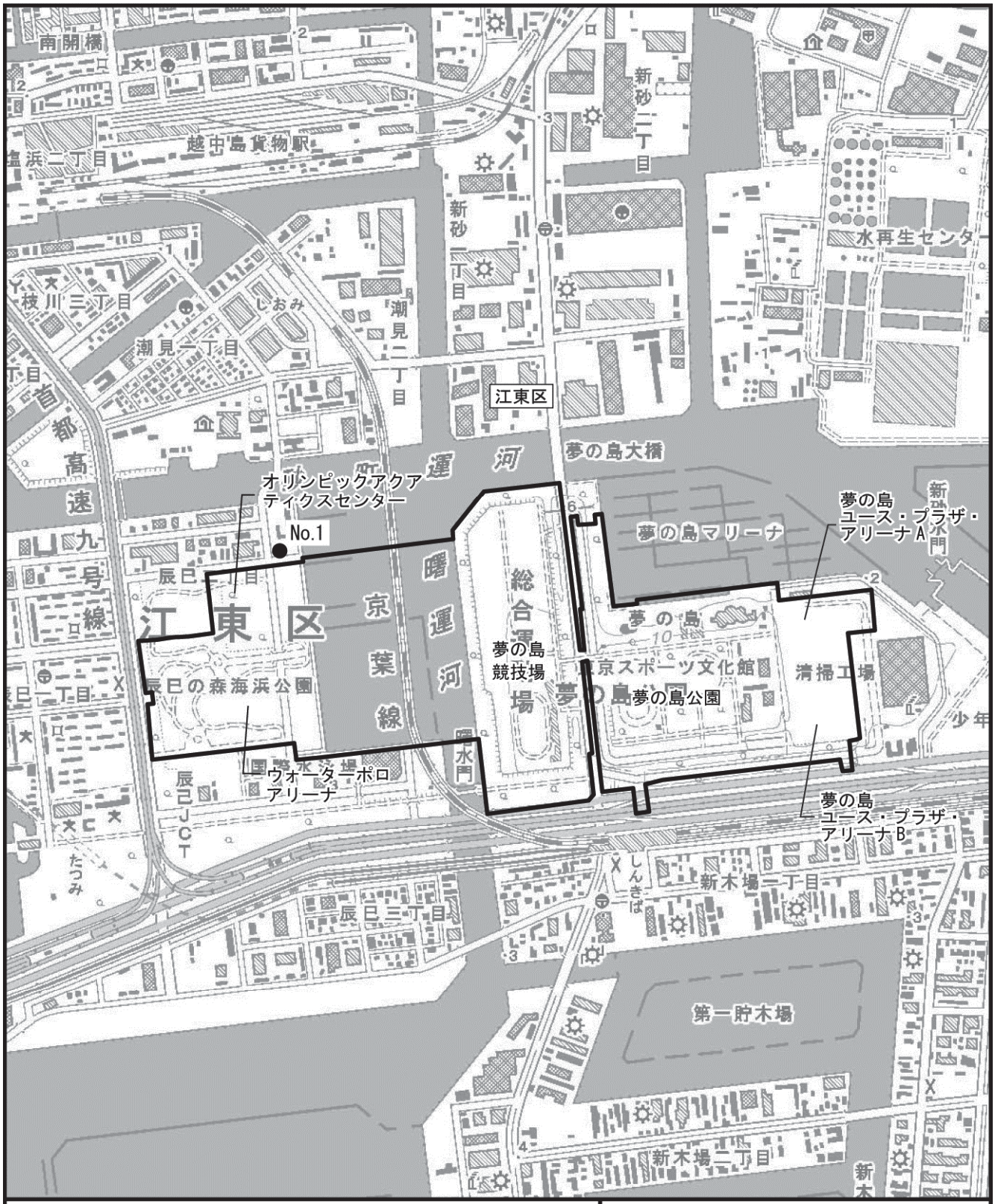


図 8.2.26-1

日影調査地点

(7) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-18 に示すとおりである。

表 8.2.26-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤緑視率の状況 ⑥土地利用の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-19(既存資料調査)及び表 8.2.26-20(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-4 に示すとおりである。

表 8.2.26-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区) ・「航空写真」	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号) ・「江東区都市景観条例」(江東区)	
⑦東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「江東区景観計画」(江東区)	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.26-20　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な6地点(№1、2、8～11)とする。(図 8.2.22-4 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑤緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し2地点(№1,7)とする。(図 8.2.22-4 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(8) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-21 に示すとおりである。

表 8.2.26-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在ならびに開催後の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行及び施設の存在ならびに開催後の工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-22(既存資料調査)及び表 8.2.26-23(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.26-23 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(9) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-24 に示すとおりである。

表 8.2.26-24 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-25(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-25 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(10) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-26 示すとおりである。

表 8.2.26-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(11) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-28 に示すとおりである。

表 8.2.26-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の解体工事及び設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(12) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-30 に示すとおりである。

表 8.2.26-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(13) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-32 に示すとおりである。

表 8.2.26-32 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-33(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-33 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(14) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-34 に示すとおりである。

表 8.2.26-34 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-35(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-35 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(15) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-36 に示すとおりである。

表 8.2.26-36 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による自然地の改変・転用の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-37(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-37 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(16) 地域分断

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-38 に示すとおりである。

表 8.2.26-38 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②地域社会の状況 ③動線の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤法令等による規制及び基準等 ⑥その他	開催前の施設の存在による生活動線の分断又は進展の有無、規模、範囲及び時間の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-39(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-39 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②地域社会の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
③動線の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「東京の土地利用」(東京都)	
⑤法令等による規制及び基準等		・「学校保健安全法」(昭和 33 年法律第 56 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(17) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-40 に示すとおりである。

表 8.2.26-40 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-41(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-41 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(18) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-42 に示すとおりである。

表 8.2.26-42 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-43(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-43 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(19) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-44 に示すとおりである。

表 8.2.26-44 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-45(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-45 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(20) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-46 に示すとおりである。

表 8.2.26-46 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-47(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-47 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(21) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.26-48 に示すとおりである。

表 8.2.26-48 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.26-49(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.26-49 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.27　ウォーターポロアリーナ

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-1 に示すとおりである。

表 8.2.27-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.27-2(既存資料調査)及び表 8.2.27-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-1 及び図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.27-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「江東区環境白書」(江東区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.27-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点(№2)とする。(図 8.2.22-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」(公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点(№2)とする。(図 8.2.22-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 5 地点とする。(図 8.2.22-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-4 に示すとおりである。

表 8.2.27-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-5(既存資料調査)及び表 8.2.27-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.22-3 に示すとおりである。

表 8.2.27-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.27-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.22-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 5 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-7 に示すとおりである。

表 8.2.27-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前及び開催後の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前及び開催後の工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-8(既存資料調査)及び表 8.2.27-9(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.27-9 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(4) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-10 に示すとおりである。

表 8.2.27-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-11(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-11 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(5) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-12 示すとおりである。

表 8.2.27-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-13(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(6) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-14 に示すとおりである。

表 8.2.27-14 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営及び開催後の解体工事による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-15(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-15 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(7) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-16 に示すとおりである。

表 8.2.27-16 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-17(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-17 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(8) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-18 に示すとおりである。

表 8.2.27-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-19(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(9) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-20 に示すとおりである。

表 8.2.27-20 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-21(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-21 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(10) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-22 に示すとおりである。

表 8.2.27-22 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-23(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-23 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(11) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-24 に示すとおりである。

表 8.2.27-24 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-25(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-25 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(12) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-26 に示すとおりである。

表 8.2.27-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」 ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(13) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-28 に示すとおりである。

表 8.2.27-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営、開催後の工事用車両の走行による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(14) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.27-30 に示すとおりである。

表 8.2.27-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行、開催中の大会の運営及び開催後の工事用車両の走行による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.27-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.27-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.28　武蔵野の森総合スポーツ施設

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-1 に示すとおりである。

表 8.2.28-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.28-2(既存資料調査)及び表 8.2.28-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.28-1、3 に示すとおりである。

表 8.2.28-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.28-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.28-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質 (SPM)、微小粒子状物質 (PM2.5) 及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」(公定法) に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン (環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.28-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 4 地点とする。(図 8.2.28-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計 (ハンドカウンター) で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

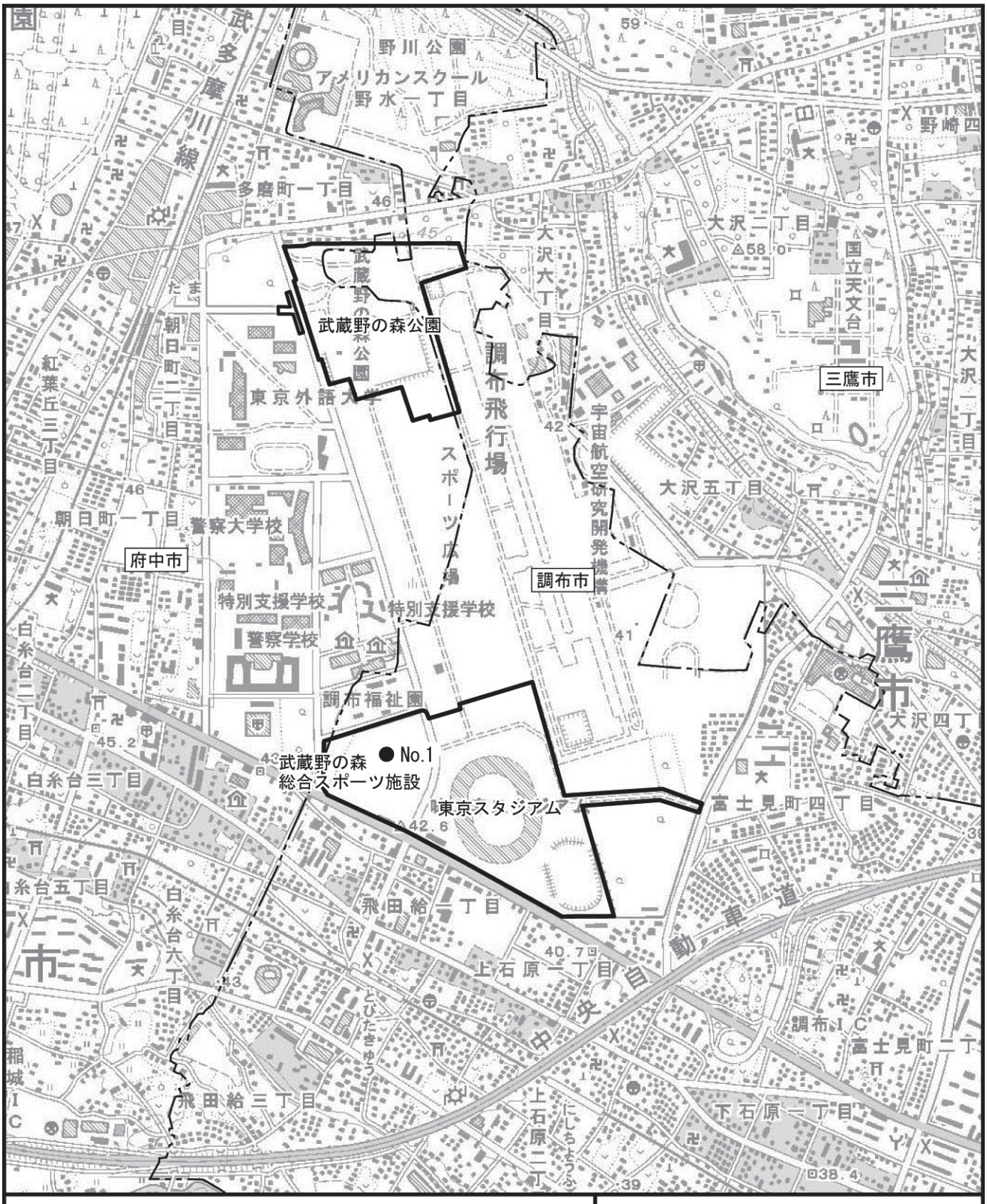


図 8.2.28-1

大気等調査地点

(2) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-4 に示すとおりである。

表 8.2.28-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-5(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑧災害等の状況		・「調布市環境白書」(調布市)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(3) 水循環

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-6 に示すとおりである。

表 8.2.28-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水域の状況 ②気象の状況 ③地形、地質・土質等の状況 ④水利用の状況 ⑤植生の状況 ⑥土地利用の状況 ⑦地下構造物等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨東京都等の計画等の状況 ⑩その他	開催前の施設の存在による地下水涵養能の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-7(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-7 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水域の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京の湧水 (東京湧水マップ)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
③地形、地質・土質等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④水利用の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「都内の地下水揚水の実態 (地下水揚水量調査報告書)」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
⑥土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑦地下構造物等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市) ・「道路地図」 ・関係者等へのヒヤリング	
⑧法令等による基準等		・「建築物用地下水の採取の規制に関する法律」(昭和 37 年法律第 100 号) ・「調布市雨水浸透ます設置要綱」(調布市) ・「三鷹市緑と水の保全及び創出に関する条例」(三鷹市)	
⑨東京都等の計画等の状況		・「東京都雨水浸透指針」(東京都)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(4) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-8 に示すとおりである。

表 8.2.28-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-9(既存資料調査)及び表 8.2.28-10(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.28-2 に示すとおりである。

表 8.2.28-9　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.28-10　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.28-2 参照) ・哺乳類 1 地点とする。 ・鳥類 1 定点､1 ラインとする。 ・昆虫類 1 地点とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。

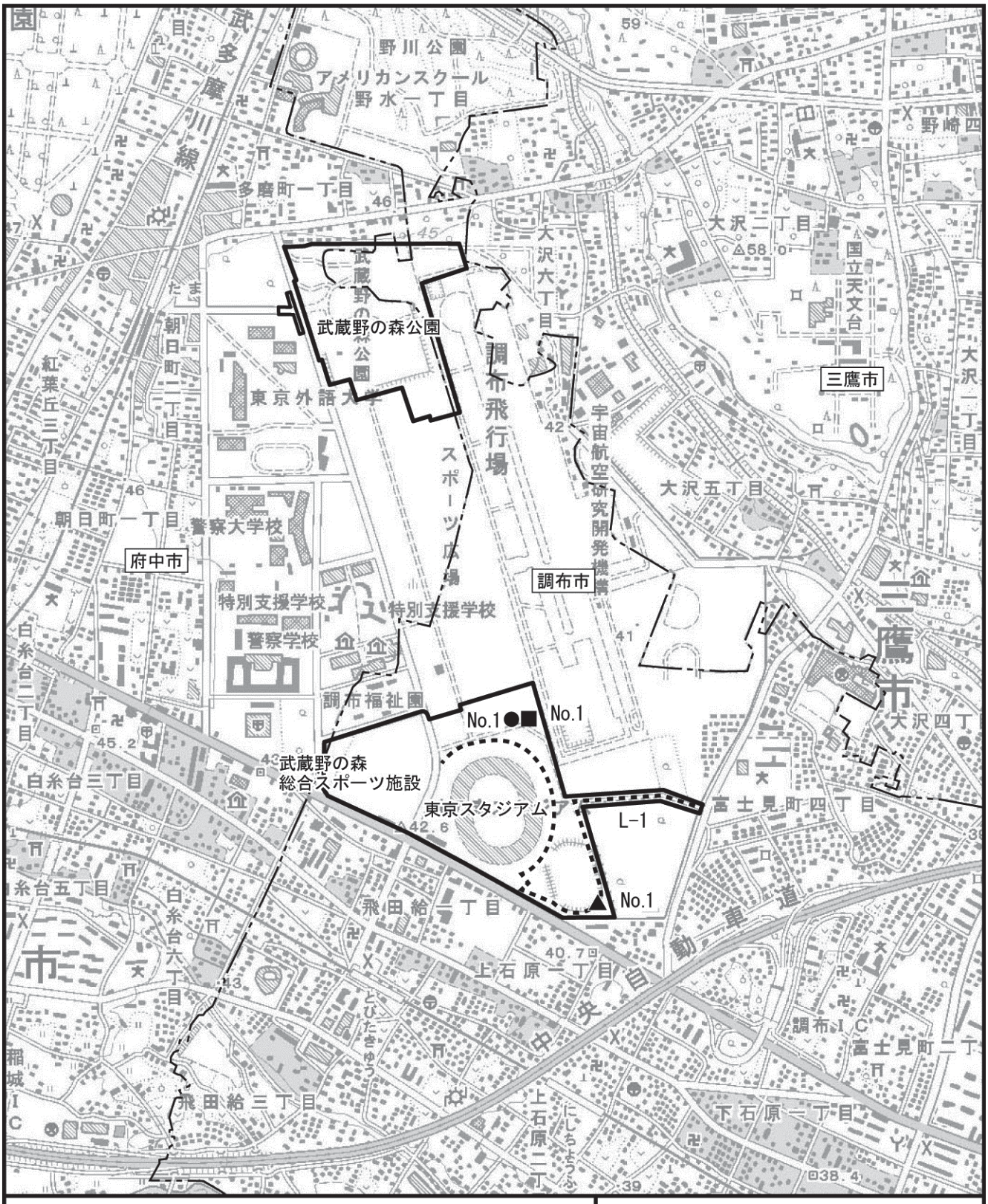


図 8.2.28-2

生物・生態系調査地点

(5) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-11 に示すとおりである。

表 8.2.28-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-12(既存資料調査)及び表 8.2.28-13(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都) ・「調布市緑の基本計画『庭園のまち 調布』」(調布市) ・「府中市緑の基本計画 2009」(府中市) ・「三鷹市緑と水の基本計画 2022」(三鷹市)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.28-13 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(6) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-14 に示すとおりである。

表 8.2.28-14 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働、ならびに開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-15(既存資料調査)及び表 8.2.28-16(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.28-3 に示すとおりである。

表 8.2.28-15 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.28-16　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.28-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 4 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

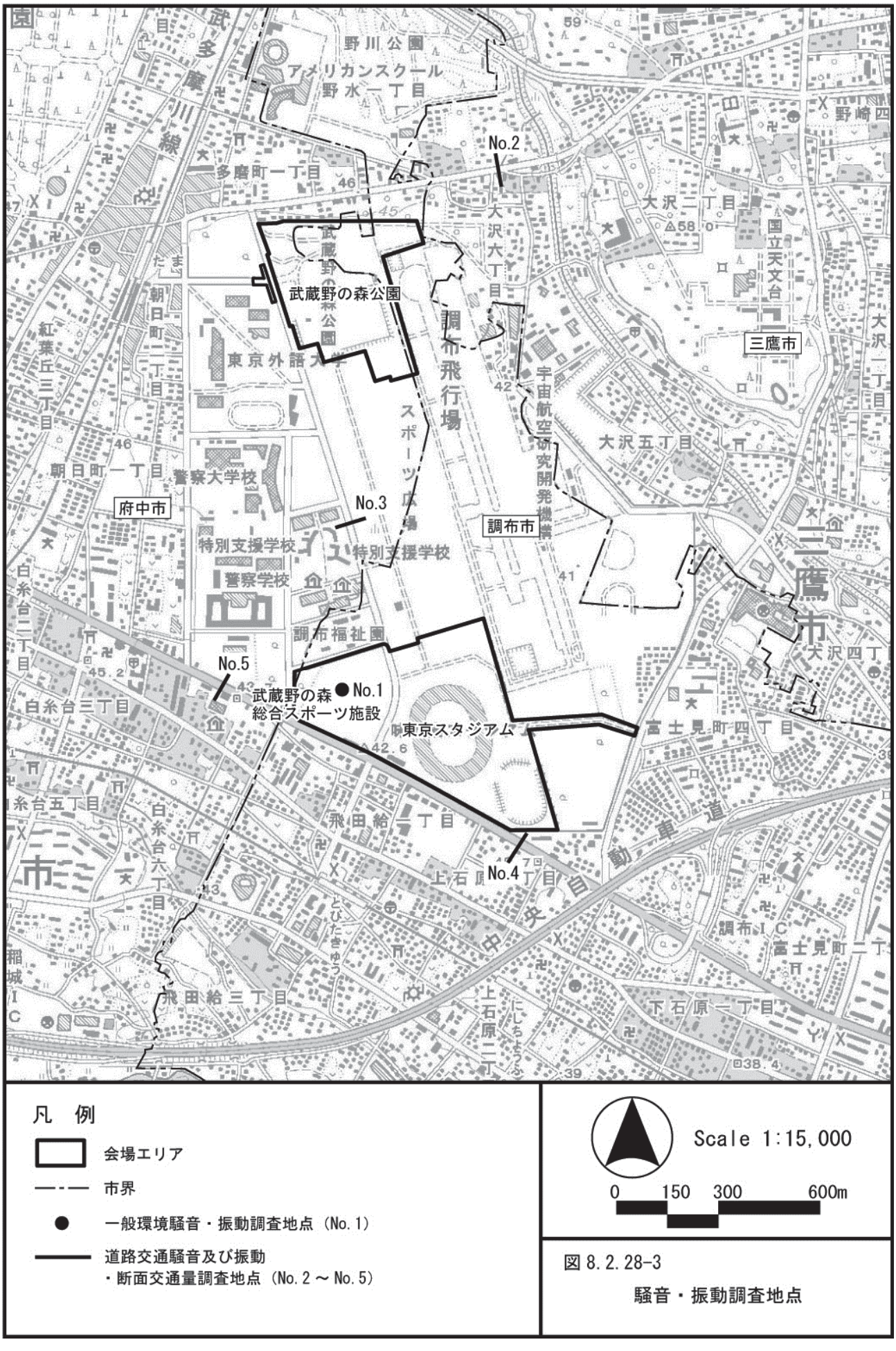


図 8.2.28-3

騒音・振動調査地点

(7) 日影

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-17 に示すとおりである。

表 8.2.28-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①日影の状況 ②日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等の状況 ③既存建築物の状況 ④地形の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥植生等の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催前の施設の存在による日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化、冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化、日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

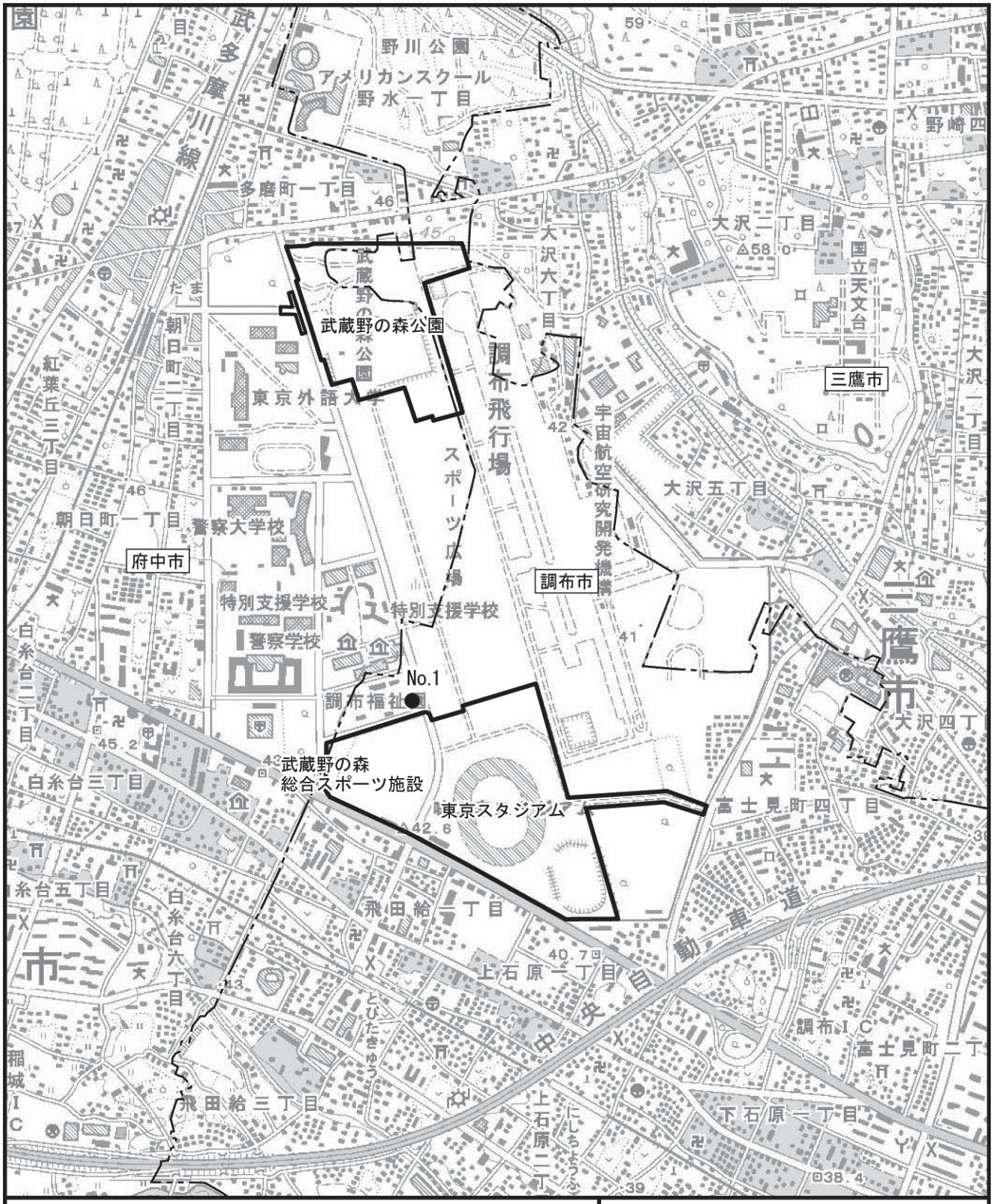
調査方法は、表 8.2.28-18(既存資料調査)及び表 8.2.28-19(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.28-4 に示すとおりである。

表 8.2.28-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①日影の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「住宅地図」(ゼンリン)	
③既存建築物の状況		・「建設統計年報」(東京都) ・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「住宅地図」(ゼンリン)	
④地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院)	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑥植生等の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑦法令等による基準等		・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号) ・「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」(東京都)	
⑧東京都等の計画等の状況		・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑨その他		・その他必要な資料	

表 8.2.28-19　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①日影の状況 ・主要な地点における日影の時刻及び時間数	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア周辺の1地点とする。(図 8.2.28-4 参照)	日影の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び天空写真の撮影による方法とする。



凡　例

会場エリア

市界

日影（天空写真撮影）調査地点（No.1）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.28-4

日影調査地点

(8) 景観

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-20 に示すとおりである。

表 8.2.28-20 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域景観の特性 ②景観資源の状況 ③眺望地点の状況 ④眺望景観の状況 ⑤緑視率の状況 ⑥土地利用の状況 ⑦法令等による基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催前の施設の存在による主要な景観の構成要素の改変及びその改変による地域景観の特性の変化、代表的な眺望地点からの眺望の変化、貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度、緑視率の変化及び景観阻害要因の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-21(既存資料調査)及び表 8.2.28-22(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.28-5 に示すとおりである。

表 8.2.28-21 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①地域景観の特性	会場エリア及びその周辺地域	・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「調布市景観基本計画」(調布市) ・「府中市景観計画」(府中市) ・「三鷹市景観づくり計画 2022」(三鷹市)	最新の資料を参考とする。
②景観資源の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「調布市景観基本計画」(調布市) ・「府中市景観計画」(府中市) ・「三鷹市景観づくり計画 2022」(三鷹市)	
③眺望地点の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京都景観計画」(東京都) ・「調布市景観基本計画」(調布市) ・「府中市景観計画」(府中市) ・「三鷹市景観づくり計画 2022」(三鷹市)	
④眺望景観の状況		・「東京都景観計画」(東京都) ・「調布市景観基本計画」(調布市) ・「府中市景観計画」(府中市) ・「三鷹市景観づくり計画 2022」(三鷹市)	
⑥土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑦法令等による基準等		・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑧東京都等の計画等の状況		・「東京都景観計画」(東京都)	
⑨その他		・その他必要な資料	

表 8.2.28-22　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①地域景観の特性	会場事業計画地及びその周辺とする。	地域景観の特性を適切に把握できる時期とする。	現地踏査による。
④眺望景観の状況	景観に影響を及ぼすと予想される範囲内の不特定多数の人の利用度や滞留度が高い場所等の代表的な 4 地点とする。(図 8.2.28-5 参照)	眺望景観の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。
⑤緑視率の状況	会場へのアクセスルートを勘案し 2 地点 (№2,4) とする。(図 8.2.28-5 参照)	緑視率の状況を適切に把握できる時期とする。	現地踏査及び写真撮影による。

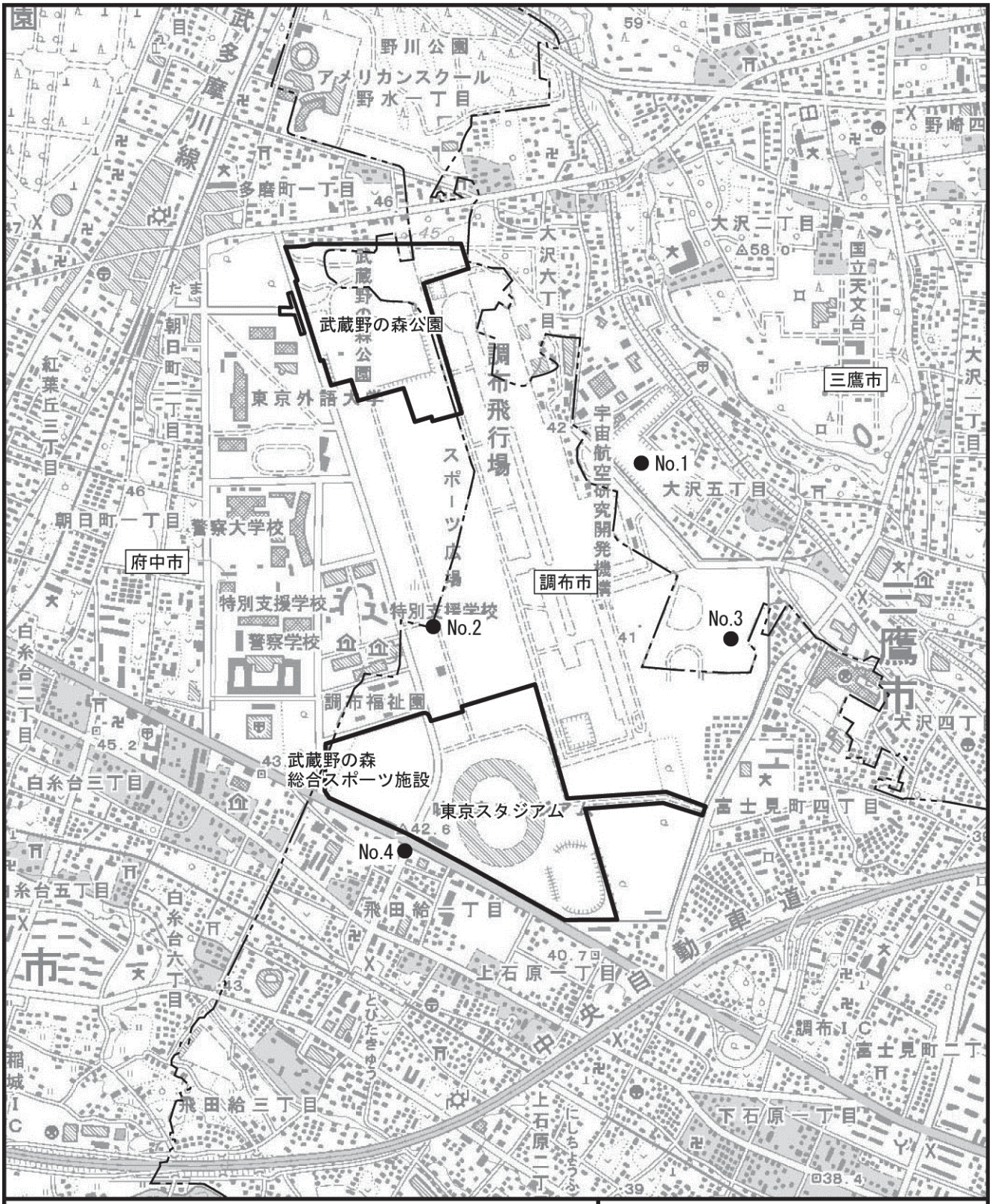


図 8.2.28-5

景観調査地点

(9) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-23 に示すとおりである。

表 8.2.28-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、開催前の工事用車両の走行及び施設の存在による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-24(既存資料調査)及び表 8.2.28-25(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「調布市環境基本計画」(調布市) ・「三鷹市環境基本計画 2022」(府中市) ・「府中市環境基本計画書」(三鷹市)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.28-25 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(10) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-26 に示すとおりである。

表 8.2.28-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(11) 史跡・文化財

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-28 に示すとおりである。

表 8.2.28-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①文化財等の状況 ②埋蔵文化財包蔵地の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の建設による会場事業計画地内の文化財等の現状変更及びその周辺地域の文化財等の損傷等、文化財等の周辺の環境の変化及び埋蔵文化財包蔵地の改変、会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策及び文化財等の回復の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①文化財等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都文化財総合目録」(東京都教育委員会) ・「江戸復原図」(東京都教育委員会)	最新の資料を参考とする。
②埋蔵文化財包蔵地の状況		・「東京都遺跡地図」(東京都教育委員会) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「航空写真」	
③法令等による基準等		・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号) ・「東京都文化財保護条例」(東京都) ・「調布市文化財保護条例」(調布市) ・「府中市文化財保護条例」(府中市)	
④その他		・その他必要な資料	

(12) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-30 に示すとおりである。

表 8.2.28-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(13) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-32 に示すとおりである。

表 8.2.28-32 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-33(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-33 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「調布市一般廃棄物処理基本計画」(調布市) ・「府中市一般廃棄物処理基本計画」(府中市) ・「三鷹市ごみ処理総合計画2015」(三鷹市)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(14) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-34 に示すとおりである。

表 8.2.28-34 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-35(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-35 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(15) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-36 に示すとおりである。

表 8.2.28-36 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-37(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-37 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都) ・「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(調布市) ・「府中市地球温暖化対策地域推進計画」(府中市) ・「三鷹市地球温暖化対策実行計画(第３期計画)」(三鷹市)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(16) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-38 に示すとおりである。

表 8.2.28-38 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-39(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-39 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(17) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-40 に示すとおりである。

表 8.2.28-40 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-41(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-41 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「調布市環境基本計画」(調布市) ・「三鷹市環境基本計画 2022」(府中市) ・「府中市環境基本計画書」(三鷹市)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(18) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-42 に示すとおりである。

表 8.2.28-42 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-43(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-43 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(19) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-44 に示すとおりである。

表 8.2.28-44 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-45(資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-45 査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(20) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-46 に示すとおりである。

表 8.2.28-46 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-47(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-47 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(21) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-48 に示すとおりである。

表 8.2.28-48 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-49(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-49 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(22) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.28-50 に示すとおりである。

表 8.2.28-50 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前の工事用車両の走行及び開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.28-51(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.28-51 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.29　東京スタジアム

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-1 に示すとおりである。

表 8.2.29-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.29-2(既存資料調査)及び表 8.2.29-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.28-3 に示すとおりである。

表 8.2.29-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.29-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 4 地点とする。(図 8.2.28-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-4 に示すとおりである。

表 8.2.29-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び競技の実施による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-5(既存資料調査)及び表 8.2.29-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.28-3 に示すとおりである。

表 8.2.29-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.29-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 4 地点とする。(図 8.2.28-3 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-7 に示すとおりである。

表 8.2.29-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.29-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-9 示すとおりである。

表 8.2.29-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.29-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-11 に示すとおりである。

表 8.2.29-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.29-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「調布市一般廃棄物処理基本計画」(調布市) ・「府中市一般廃棄物処理基本計画」(府中市) ・「三鷹市ごみ処理総合計画2015」(三鷹市)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-13 に示すとおりである。

表 8.2.29-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.29-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都) ・「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(調布市) ・「府中市地球温暖化対策地域推進計画」(府中市) ・「三鷹市地球温暖化対策実行計画(第３期計画)」(三鷹市)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-15 に示すとおりである。

表 8.2.29-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.29-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-17 に示すとおりである。

表 8.2.29-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.29-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(9) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-19 に示すとおりである。

表 8.2.29-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.29-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(10) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-21 に示すとおりである。

表 8.2.29-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.29-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(11) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.29-23 に示すとおりである。

表 8.2.29-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.29-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.29-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.30　武蔵野の森公園

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-1 に示すとおりである。

表 8.2.30-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.30-2(既存資料調査)及び表 8.2.30-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.28-3 に示すとおりである。

表 8.2.30-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.30-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、 方向別交通量	会場エリア周辺道路の 4 地点とする。(図 8.2.28-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計(ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-4 に示すとおりである。

表 8.2.30-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動及び競技の実施による騒音及び振動の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-5(既存資料調査)及び表 8.2.30-6(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.28-3 に示すとおりである。

表 8.2.30-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.30-6　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、道路交通騒音及び振動は会場エリア周辺道路沿道の 4 地点とする。(図 8.2.28-3 参照)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-7 に示すとおりである。

表 8.2.30-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.30-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-9 示すとおりである。

表 8.2.30-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.30-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-11 に示すとおりである。

表 8.2.30-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.30-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「調布市一般廃棄物処理基本計画」(調布市) ・「府中市一般廃棄物処理基本計画」(府中市) ・「三鷹市ごみ処理総合計画2015」(三鷹市)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-13 に示すとおりである。

表 8.2.30-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.30-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都) ・「調布市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」(調布市) ・「府中市地球温暖化対策地域推進計画」(府中市) ・「三鷹市地球温暖化対策実行計画(第３期計画)」(三鷹市)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-15 に示すとおりである。

表 8.2.30-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.30-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(8) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-17 に示すとおりである。

表 8.2.30-17 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-18(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.30-18 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(9) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-19 に示すとおりである。

表 8.2.30-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.30-20 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(10) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-21 に示すとおりである。

表 8.2.30-21 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-22(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.30-22 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(11) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.30-23 に示すとおりである。

表 8.2.30-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.30-24(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.30-24 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「調布市都市計画図」(調布市) ・「府中市都市計画図」(府中市) ・「三鷹市都市計画図」(三鷹市)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.31　選手村

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-1 に示すとおりである。

表 8.2.31-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

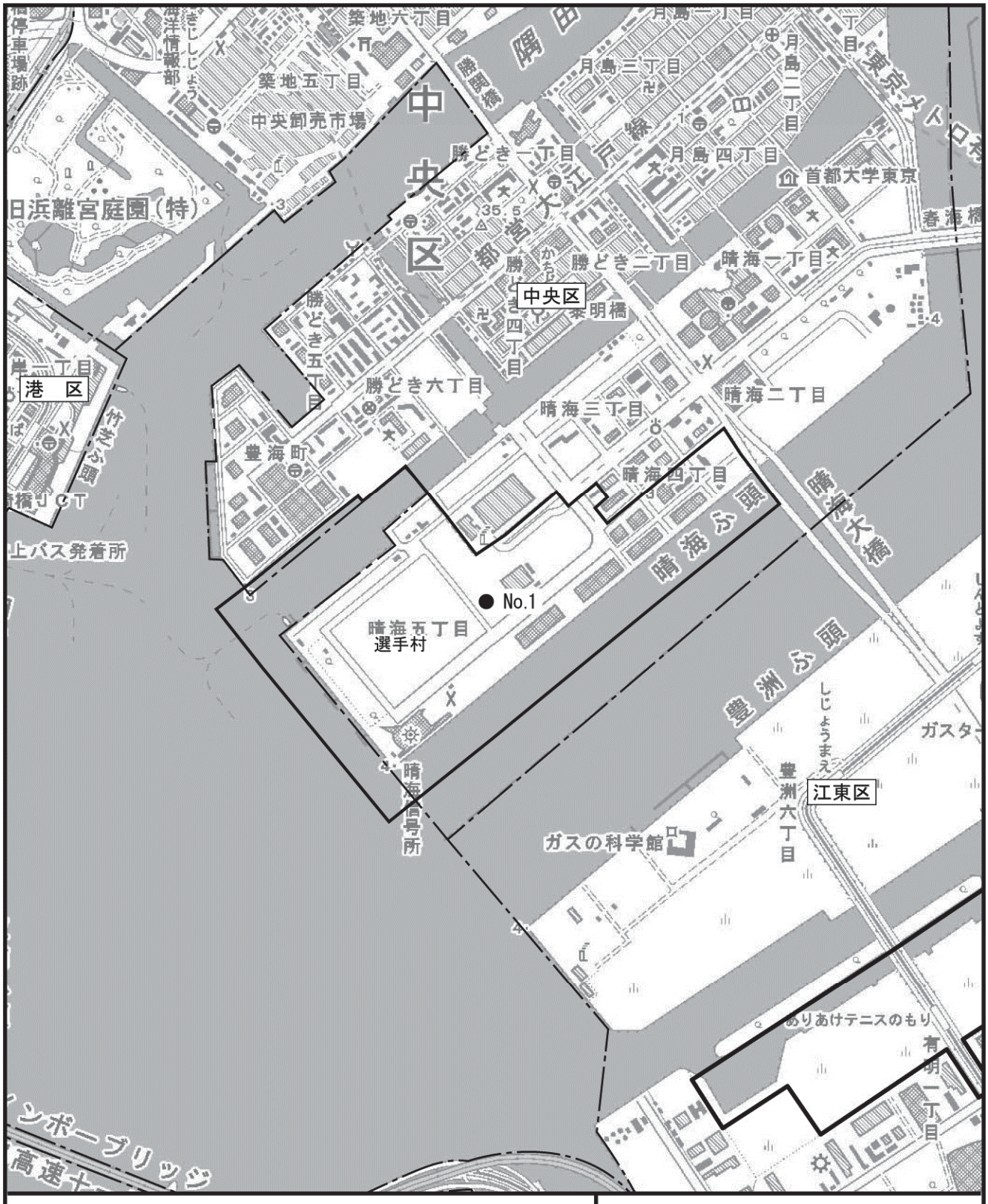
調査方法は、表 8.2.31-2(既存資料調査)及び表 8.2.31-3(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.31-1、3 に示すとおりである。

表 8.2.31-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量　等	会場エリア及びその周辺地域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都) ・「環境測定データ集」(中央区) ・「環境放射線測定結果」(東京都)	最新の資料等を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速 ・大気安定度　等		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形及び地物の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑦大気等に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「大気汚染防止法」(昭和 43 年法律第 97 号) ・「環境確保条例」(東京都) ・「国際放射線保護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

表 8.2.31-3　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・浮遊粒子状物質(SPM) ・微小粒子状物質(PM2.5) ・オゾン ・空間放射線量	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.31-1 参照)	・二酸化窒素、浮遊粒子状物質（SPM)、微小粒子状物質（PM2.5）及びオゾンについては、四季×7 日間の調査を実施する。 ・空間放射線量については、四季×1 日間の調査を実施する。	・「二酸化窒素に係る環境基準について」、「大気の汚染に係る環境基準について」、「微小粒子状物質に係る環境基準について」（公定法）に定める測定方法による。 ・「除染関係ガイドライン（環境省)」に定める方法に準拠する。
②気象の状況 ・風向 ・風速	会場事業計画地及びその周辺の気象条件を代表すると考えられる会場エリア内の 1 地点とする。(図 8.2.31-1 参照)	大気等の状況の調査と同時に実施する。	「地上気象観測指針」(気象庁)に定める方法に準拠する。
⑥自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	会場エリア周辺道路の 8 地点とする。(図 8.2.31-3 参照)	平均的な交通状況を示すと考えられる適切な時期の平日・休日とし、24 時間調査を実施する。	数取計（ハンドカウンター)で車種別自動車台数をカウントし、1 時間毎に記録する。



凡　例

会場エリア

区界

● 大気等調査地点（No.1）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.31-1

大気等調査地点

(2) 生物の生育・生息基盤

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-4 に示すとおりである。

表 8.2.31-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物・生態系の賦存地の状況 ②地形・地質の状況 ③地盤等の状況 ④地下水の状況 ⑤植生の状況 ⑥気象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧災害等の状況 ⑨法令等による基準等 ⑩その他	開催前の施設の存在による生物の生育・生息基盤の地形、地質の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-5 調査方法(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-5 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①生物・生態系の賦存地の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③地盤等の状況		・「土地分類基本調査」(国土交通省) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④地下水の状況		・「地盤沈下調査報告書」(東京都) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑤植生の状況		・「東京都現存植生図」(東京都)	
⑥気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧災害等の状況		・「過去の水害記録」(東京都) ・「災害時自然現象報告書」(気象庁)	
⑨法令等による基準等		・「宅地造成等規制法」(昭和 36 年法律第 191 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑩その他		・その他必要な資料	

(3) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-6 に示すとおりである。

表 8.2.31-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による陸上植物の植物相及び植物群落の変化、陸上動物の動物相及び動物群集の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

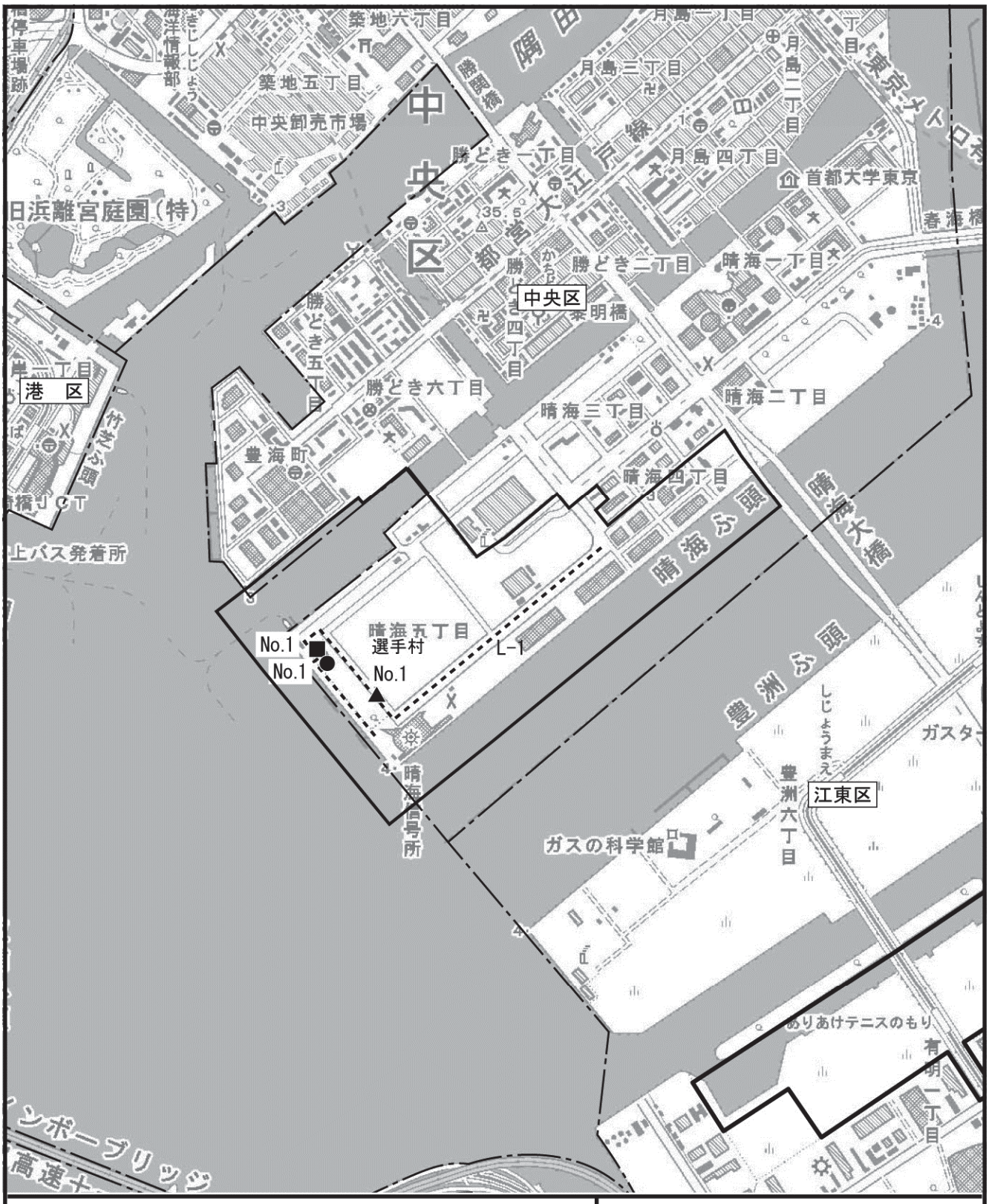
調査方法は、表 8.2.31-7(既存資料調査)及び表 8.2.31-8(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.31-2 に示すとおりである。

表 8.2.31-7　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①生物の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(環境省) ・「文化財保護法」(文化庁) ・「哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて」(環境省) ・「環境省第 4 次レッドリスト」(環境省) ・「東京都の保護上重要な野生生物種（本土部)」(東京都) ・「植物群落レッドデータブック」(我が国における保護上重要な植物種及び植物群落研究委員会植物群落分科会) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	最新の資料を参考とする。
②生育・生息環境		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
③生態系の状況		・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「自然環境保全基礎調査」(環境省)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤法令等による基準等		・「絶滅のおそれのある野生動植物種の種の保存に関する法律」(平成 4 年法律第 75 号) ・「文化財保護法」(昭和 25 年法律第 214 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都鳥獣保護事業計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.31-8　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①生物の状況 ・植物相 ・植物群落	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	・植物相 早春、春～秋の四季とする。 ・植物群落 夏の一季とする。	・植物相 任意観察法 ・植物群落 現地踏査、航空写真の判読及び既存資料の整理により、植生図を作成する。
①生物の状況(陸域) ・哺乳類 ・両生類・爬虫類 ・鳥類 ・昆虫類 ・クモ類	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び以下の地点とする。 (図 8.2.31-2 参照) ・哺乳類 1 地点とする。 ・鳥類 1 定点､1 ラインとする。 ・昆虫類 1 地点とする。	・哺乳類 四季とする。 ・両生類・爬虫類 春～秋の三季とする。 ・鳥類 四季とする。 ・昆虫類 春～秋の三季とする。 ・クモ類 春～秋の三季とする。	・哺乳類 任意観察法、トラップ法、夜間調査(バットディテクター)による。 ・両生類・爬虫類 任意観察法による。 ・鳥類 任意観察法、定点観察法、ラインセンサス法による。 ・昆虫類 任意観察法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法による。 ・クモ類 任意観察法による。
②生育・生息環境	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	四季とする。	目視により観察する。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- ● 哺乳類トラップ調査地点（No.1）
- ▲ 鳥類定点調査地点（No.1）
- ----- 鳥類ラインセンサス（L-1）
- ■ 昆虫類トラップ調査地点（No.1）

図 8.2.31-2
生物・生態系調査地点

(4) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表8.2.31-9に示すとおりである。

表 8.2.31-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表8.2.31-10(既存資料調査)及び表8.2.31-11(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都現存植生図」(東京都) ・「航空写真」	最新の資料を参考とする。
②生育環境 ・地形等の状況 ・気象の状況 ・地域社会とのつながり		・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都) ・「東京都現存植生図」(東京都) ・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・関係者等へのヒヤリング	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「自然公園法」(昭和 32 年法律第 161 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「緑施策の新展開」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.31-11 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①緑の状況 ・植生等の状況 ・緑の量の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内とする。	秋の一季とする。	樹木の樹種、生育範囲及び生育状況を確認し、緑の量は、緑被面積に高木層の平均高を乗じて求める。

(5) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-12 に示すとおりである。

表 8.2.31-12 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動、ならびに開催後の工事用車両の走行及び建設機械の稼働による騒音及び振動の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

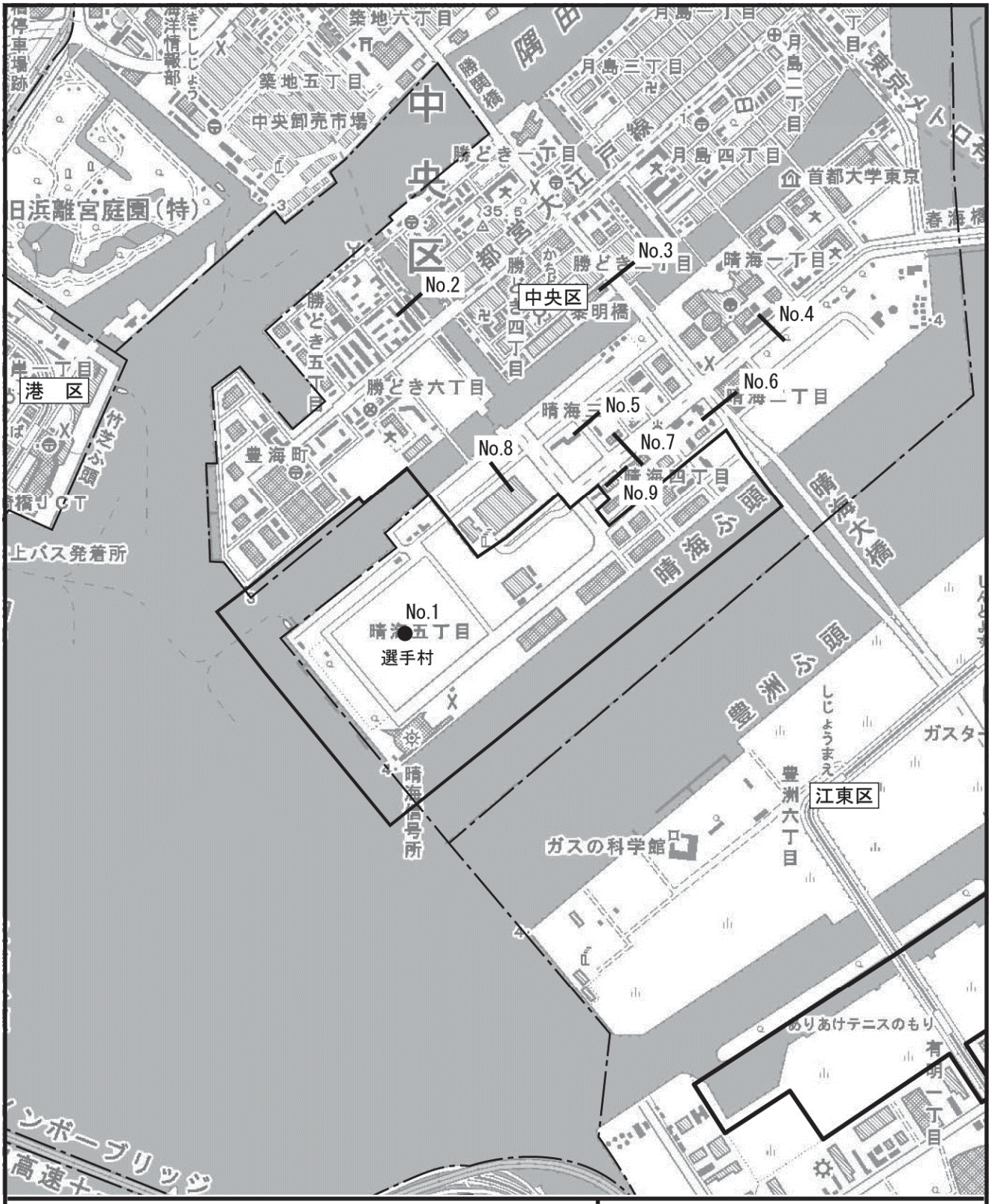
調査方法は、表 8.2.31-13(既存資料調査)及び表 8.2.31-14(現地調査)に、現地調査地点は、図 8.2.31-3 に示すとおりである。

表 8.2.31-13 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「環境測定データ集」(中央区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

表 8.2.31-14　調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①騒音・振動の状況 ・一般環境騒音及び振動 ・道路交通騒音及び振動	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア内及び周辺道路沿道とする。(図 8.2.31-3 参照) ・一般環境騒音及び振動 1 地点（会場エリア内) ・道路交通騒音及び振動 8 地点（周辺道路沿道)	騒音及び振動の状況を代表する期間のうち平日・休日 1 日(24 時間)とする。	・騒音 「騒音に係る環境基準について」に定める方法とする。 ・振動 「振動規制法施行規則」及び「JIS Z 8735 振動レベル測定法」に定める方法とする。
④自動車交通量等の状況 ・時間帯別、車種別、方向別交通量	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	数取器(ハンドカウンター)を用いた方法とする。
⑤地盤及び地形の状況 ・地盤卓越振動数	騒音・振動の状況の調査地点と同一とする。	騒音・振動の状況の調査と同時に実施する。	「道路環境影響評価の技術手法」に示された方法とする。



凡　例

- 会場エリア
- 区界
- ● 一般環境騒音・振動調査地点（No. 1）
- 道路沿道騒音・振動調査地点（No. 2 ～ No. 9）

Scale 1:15,000

0　150　300　600m

図 8.2.31-3

騒音・振動調査地点

(6) 自然との触れ合い活動の場

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-15 に示すとおりである。

表 8.2.31-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①自然との触れ合い活動の場等の状況 ②地形等の状況 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の存在による自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変、開催前の建設機械の稼働及び施設の存在、ならびに開催後の建設機械の稼働による自然との触れ合い活動の阻害又は促進、ならびに開催前の工事用車両の走行及び施設の存在、ならびに開催後の工事用車両の走行による自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-16(既存資料調査)及び表 8.2.31-17(現地調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「航空写真」 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地形等の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号) ・「都市計画法」(昭和 43 年法律第 100 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「中央区マスタープラン」(中央区) ・「江東区都市計画マスタープラン」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

表 8.2.31-17 調査方法(現地調査)

調査事項	調査範囲・地点	調査時期・期間	調査(測定)手法
①自然との触れ合い活動の場等の状況	会場事業計画地及びその周辺の土地利用状況を踏まえ、会場エリア及びその周辺地域とする。	四季ごとの平日・休日とする。	現地踏査及び写真撮影による。

(7) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-18 に示すとおりである。

表 8.2.31-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の大会の運営による緑の程度、歩行者が感じる快適性に影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-19(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-19 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(8) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-20 示すとおりである。

表 8.2.31-20 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-21(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-21 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①水利用の状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都水道局環境報告書」(東京都) ・「東京都下水道局事業概要」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②節水の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③供給状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
④雨水利用施設の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤循環利用水の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥節水方法の種類、構造等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦東京都等の計画等の状況		・「水の有効利用促進要綱」(東京都)	
⑧法令等による基準等		・「都市の低炭素化の促進に関する法律」(平成 24 年法律第 84 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(9) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-22 に示すとおりである。

表 8.2.31-22 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営、開催後の解体工事及び設備等の持続的稼働による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-23(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-23 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「中央区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」(中央区) ・「江東区清掃リサイクル条例」(江東区) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合) ・「中央区一般廃棄物処理基本計画」(中央区) ・「江東区一般廃棄物処理基本計画」(江東区)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(10) エコマテリアル

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-24 に示すとおりである。

表 8.2.31-24 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①種類及び供給状況 ②施設等でのエコマテリアルの利用状況 ③工事等に伴うエコマテリアルの状況 ④東京都等の目標、方針、基準等 ⑤その他	開催前の施設の建設によるエコマテリアルの利用への取組・貢献の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-25(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-25 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①種類及び供給状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・製造施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②施設等でのエコマテリアルの利用状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
③工事等に伴うエコマテリアルの状況		・事業計画 ・関連施設等へのヒヤリング	
④東京都等の目標、方針、基準等		・「東京都環境物品等調達方針(公共工事)」(東京都)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(11) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-26 に示すとおりである。

表 8.2.31-26 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-27(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-27 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(12) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-28 に示すとおりである。

表 8.2.31-28 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催前の建設機械の稼働、開催中の大会の運営及び開催後の設備等の持続的稼働によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-29(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-29 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(13) 土地利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-30 に示すとおりである。

表 8.2.31-30 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令等による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による未利用地の解消の有無が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-31(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-31 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「ベイエリア21」(東京都)	
③法令等による基準等		・「国土利用計画法」(昭和49年法律第92号) ・「東京における自然の保護と回復に関する条例」(東京都)	
④その他		・その他必要な資料	

(14) 移転

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-32 に示すとおりである。

表 8.2.31-32 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①土地利用の状況 ②東京都等の計画等の状況 ③法令による基準等 ④その他	開催前の施設の存在による施設整備等に伴う「住宅、店舗等の移転」の規模及び範囲の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-33(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-33 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①土地利用の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区) ・「住宅地図」(ゼンリン)	最新の資料を参考とする。
②東京都等の計画等の状況		・「東京の土地利用」(東京都)	
③法令による基準等		・「土地収用法」(昭和26年法律第219号) ・「都市計画法」(昭和43年法律第100号)	
④その他		・その他必要な資料	

(15) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-34 に示すとおりである。

表 8.2.31-34 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-35(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-35 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(16) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-36 に示すとおりである。

表 8.2.31-36 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-37(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-37 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

(17) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-38 に示すとおりである。

表 8.2.31-38 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の譲許 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催後の設備等の持続的稼働による交通量及び交通流の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-39(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-39 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①交通量等の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②道路等の状況		・「道路地図」 ・「江東区都市計画図」(江東区)	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(18) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-40 に示すとおりである。

表 8.2.31-40 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-41(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-41 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②アクセス経路の状況		・「道路地図」	
③土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
④規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤その他		・その他必要な資料	

(19) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.31-42 に示すとおりである。

表 8.2.31-42 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催前及び開催後の工事用車両の走行、ならびに開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、会場エリア及びその周辺について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.31-43(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.31-43 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①公共交通機関の状況	会場エリア及びその周辺地域	・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局)	最新の資料を参考とする。
②交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都) ・「東京都統計年鑑」(東京都)	
③道路及び交通安全施設等の状況		・「道路地図」	
④アクセス経路の状況		・「道路地図」	
⑤土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「中央区都市計画図」(中央区) ・「江東区都市計画図」(江東区)	
⑥規制等の状況		・「道路地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦公共での移動に関する法令等の基準		・「道路交通法」(昭和 35 年法律第 105 号) ・「道路法」(昭和 27 年法律第 180 号)	
⑧その他		・その他必要な資料	

8.2.32　陸上競技（マラソン）

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.32-1 に示すとおりである。

表 8.2.32-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化、及び競技の実施に伴う大気等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.32-2(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.32-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質（SPM） ・微小粒子状物質（PM2.5） ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量	競技実施区域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都） ・「環境調査・統計・報告」（港区） ・「新宿区環境白書」（新宿区） ・「しぶやの環境」（渋谷区） ・「環境測定データ集」（中央区） ・「千代田区の環境（大気汚染・騒音振動・水質汚濁・環境測定資料集）」（千代田区） ・「環境放射線測定結果」（東京都）	最新の資料を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速		・「気象庁年報」（気象業務支援センター） ・「アメダス年報」（気象業務支援センター） ・「地上気象観測日原簿」（気象庁） ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都）	
③地形及び地物の状況		・「地形図」（国土地理院） ・「土地分類基本調査」（国土地理院）	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「東京の土地利用」（東京都）	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都）	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」（東京都）	
⑦大気等に関する法令による基準等		・「環境基本法」（平成 5 年法律第 91 号） ・「大気汚染防止法」（昭和 43 年法律第 97 号） ・「環境確保条例」（東京都） ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.32-3 に示すとおりである。

表 8.2.32-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営による関係者等の移動及び競技の実施に伴う騒音及び振動の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.32-4(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.32-4 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	競技実施区域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「環境調査・統計・報告」(港区) ・「新宿区環境白書」(新宿区) ・「しぶやの環境」(渋谷区) ・「環境測定データ集」(中央区) ・「千代田区の環境(大気汚染・騒音振動・水質汚濁・環境測定資料集)」(千代田区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.32-5 に示すとおりである。

表 8.2.32-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の競技の実施によるアスリートが感じる快適性に影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.32-6(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.32-6 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	競技実施区域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.32-7 に示すとおりである。

表 8.2.32-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.32-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.32-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(5) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.32-9 に示すとおりである。

表 8.2.32-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.32-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.32-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(6) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.32-11 に示すとおりである。

表 8.2.32-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.32-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.32-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(7) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.32-13 に示すとおりである。

表 8.2.32-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.32-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.32-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	競技実施区域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(8) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.32-15 に示すとおりである。

表 8.2.32-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による防火性の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.32-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.32-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	競技実施区域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

8.2.33　陸上競技（競歩）

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.33-1 に示すとおりである。

表 8.2.33-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦大気等に関する法令の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化、及び競技の実施に伴う大気等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.33-2(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.33-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質（SPM） ・微小粒子状物質（PM2.5） ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量	競技実施区域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都） ・「環境調査・統計・報告」（港区） ・「新宿区環境白書」（新宿区） ・「しぶやの環境」（渋谷区） ・「環境放射線測定結果」（東京都）	最新の資料を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速		・「気象庁年報」（気象業務支援センター） ・「アメダス年報」（気象業務支援センター） ・「地上気象観測日原簿」（気象庁） ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都）	
③地形及び地物の状況		・「地形図」（国土地理院） ・「土地分類基本調査」（国土地理院）	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「東京の土地利用」（東京都）	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都）	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」（東京都）	
⑦大気等に関する法令による基準等		・「環境基本法」（平成 5 年法律第 91 号） ・「大気汚染防止法」（昭和 43 年法律第 97 号） ・「環境確保条例」（東京都） ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.33-3 に示すとおりである。

表 8.2.33-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営による関係者等の移動及び競技の実施に伴う騒音及び振動の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.33-4(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.33-4 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	競技実施区域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「環境調査・統計・報告」(港区) ・「新宿区環境白書」(新宿区) ・「しぶやの環境」(渋谷区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.33-5 に示すとおりである。

表 8.2.33-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の競技の実施によるアスリートが感じる快適性に影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.33-6(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.33-6 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	競技実施区域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.33-7 に示すとおりである。

表 8.2.33-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.33-8(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.33-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(5) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.33-9 に示すとおりである。

表 8.2.33-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.33-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.33-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(6) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.33-11 に示すとおりである。

表 8.2.33-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.33-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.33-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(7) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.33-13 に示すとおりである。

表 8.2.33-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.33-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.33-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	競技実施区域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況(要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(8) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.33-15 に示すとおりである。

表 8.2.33-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による防火性の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.33-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.33-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	競技実施区域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

8.2.34　自転車競技（ロード・レース）

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.34-1 に示すとおりである。

表 8.2.34-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦法令による基準等 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化、及び競技の実施に伴う大気等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.34-2(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.34-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①大気等の状況 ・二酸化窒素 ・二酸化硫黄 ・一酸化炭素 ・浮遊粒子状物質（SPM） ・微小粒子状物質（PM2.5） ・オゾン又は光化学オキシダント ・ダイオキシン類 ・空間放射線量	競技実施区域	・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都） ・「環境調査・統計・報告」（港区） ・「新宿区環境白書」（新宿区） ・「しぶやの環境」（渋谷区） ・「環境放射線測定結果」（東京都）	最新の資料を参考とする。
②気象の状況 ・風向 ・風速		・「気象庁年報」（気象業務支援センター） ・「アメダス年報」（気象業務支援センター） ・「地上気象観測日原簿」（気象庁） ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都）	
③地形及び地物の状況		・「地形図」（国土地理院） ・「土地分類基本調査」（国土地理院）	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「東京の土地利用」（東京都）	
⑤発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「東京の土地利用」（東京都）	
⑥自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」（東京都）	
⑦大気等に関する法令による基準等		・「環境基本法」（平成 5 年法律第 91 号） ・「大気汚染防止法」（昭和 43 年法律第 97 号） ・「環境確保条例」（東京都） ・「国際放射線防護委員会勧告」	
⑧その他		・その他必要な資料	

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.34-3 に示すとおりである。

表 8.2.34-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営による関係者等の移動及び競技の実施に伴う騒音及び振動の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.34-4(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.34-4 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①騒音・振動の状況	競技実施区域	・「道路交通騒音振動調査結果報告書」(東京都) ・「新宿区環境白書」(新宿区) ・「しぶやの環境」(渋谷区)	最新の資料を参考とする。
②土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	
③発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都)	
④自動車交通量等の状況		・「道路交通センサス 一般交通量調査結果」(東京都)	
⑤地盤及び地形の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥騒音・振動に関する法令等の基準		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号) ・「騒音規制法」(昭和 43 年法律第 98 号) ・「振動規制法」(昭和 51 年法律第 61 号) ・「環境確保条例」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(3) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.34-5 に示すとおりである。

表 8.2.34-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の競技の実施によるアスリートが感じる快適性に影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.34-6(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.34-6 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①緑の状況	競技実施区域	・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「TOKYO 道路のみどり 2012」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②施設の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準		・関係機関等へのヒヤリング	
④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁)	
⑤法令等による基準等		・「都市緑地法」(昭和 48 年法律第 72 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都ヒートアイランド対策ガイドライン」(東京都) ・「東京都壁面緑化ガイドライン」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(4) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.34-7 に示すとおりである。

表 8.2.34-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.34-8 既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.34-8 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設等での廃棄物発生状況	設定しない。	・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「東京の資源循環」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②工事等に伴う廃棄物の状況		・事業計画 ・「建設副産物実態調査結果」(国土交通省) ・関連施設等へのヒヤリング	
③再利用・再資源化の状況		・事業計画 ・「東京都統計年鑑」(東京都) ・関連施設等へのヒヤリング	
④法令等の目的、方針、基準等		・「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号) ・「資源の有効な利用の促進に関する法律」(平成 3 年法律第 48 号) ・「循環型社会形成推進基本法」(平成 12 年法律第 110 号) ・「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」(平成 12 年法律第 116 号) ・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(平成 12 年法律第 104 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都廃棄物条例」(東京都) ・「建設リサイクル推進計画2008」(国土交通省) ・「東京都廃棄物処理計画」(東京都) ・「東京都建設リサイクル推進計画」(東京都) ・「一般廃棄物処理基本計画」(東京二十三区清掃一部事務組合)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(5) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.34-9 に示すとおりである。

表 8.2.34-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.34-10(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.34-10 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①原単位等の把握	設定しない。	・「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」(環境省) ・「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(環境省・経済産業省) ・「省エネルギー便覧」(省エネルギー協会) ・「東京都地球温暖化対策指針」(東京都) ・「東京都★省エネカルテ」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・「建築物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・「熱供給事業便覧」(日本熱供給事業協会)	
③地域内のエネルギー資源の状況		・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都)	
④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況		・事業計画	
⑤東京都等の計画等の状況		・「環境確保条例」(東京都) ・「東京都建築物環境配慮指針」(東京都) ・「2020年の東京」(東京都) ・「東京都気候変動対策方針」(東京都)	
⑥法令等による基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(6) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.34-11 に示すとおりである。

表 8.2.34-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.34-12(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.34-12 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①エネルギー使用原単位等の把握	設定しない。	・事業計画 ・「建設物エネルギー消費量調査報告書」(日本ビルエネルギー総合管理技術協会) ・関係者等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②対策の実施状況		・事業計画 ・関係者等へのヒヤリング	
③地域内のエネルギー資源の状況		・事業計画 ・「地域冷暖房事業計画」(東京都) ・「地域冷暖房区域指定一覧」(東京都) ・「地域冷暖房区域区市別一覧」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等		・「地球温暖化対策の推進に関する法律」(平成 10 年法律第 117 号) ・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(7) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.34-13 に示すとおりである。

表 8.2.34-13 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.34-14(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.34-14 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①危険物施設等の状況	競技実施区域	・「住宅地図」(ゼンリン) ・「危険物行政の現況（要約)」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
③地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
④土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	
⑤監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑥災害、事故等の発生状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑦バリアフリー化の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑧電力の供給等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨法令等の基準等		・「高圧ガス保安法」(昭和 26 年法律第 204 号) ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成 18 年法律第 91 号)	
⑩東京都等の計画等の状況		・「東京都地域防災計画」(東京都)	
⑪その他		・その他必要な資料	

(8) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.34-15 に示すとおりである。

表 8.2.34-15 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による防火性の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.34-16(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.34-16 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①防火設備等の状況	競技実施区域	・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②耐震設備等の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
③津波対策施設等の状況		・「防災白書」(内閣府)	
④気象の状況		・「気象庁年報」(気象業務支援センター) ・「アメダス年報」(気象業務支援センター) ・「地上気象観測日原簿」(気象庁) ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」(東京都)	
⑤地形・地質の状況		・「地形図」(国土地理院) ・「土地分類基本調査」(国土地理院) ・「東京都総合地盤図」(東京都)	
⑥水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」(東京都港湾局)	
⑦土地利用の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都)	
⑧監視体制の状況		・事業計画 ・関係機関等へのヒヤリング	
⑨災害等の発生状況		・「防災白書」(内閣府)	
⑩法令等の基準等		・「消防法」(昭和 23 年法律第 186 号) ・「建築基準法」(昭和 25 年法律第 201 号)	
⑪東京都等の計画等の状況		・「東京都耐震改修促進計画」(東京都)	
⑫その他		・その他必要な資料	

8.2.35　トライアスロン・パラトライアスロン

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-1 に示すとおりである。

表 8.2.35-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦法令による基準等 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化、及び競技の実施に伴う大気等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.13-2(既存資料調査)及び表 8.2.13-3(現地調査)に示すとおりである。

(2) 水質等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-2 に示すとおりである。

表 8.2.35-2　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催中の競技の実施に伴う水質等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.13-5(既存資料調査)及び表 8.2.13-6(現地調査)にに示すとおりである。

(3) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-3 に示すとおりである。

表 8.2.35-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の競技の実施に伴うアスリートへの生物等の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-8(既存資料調査)及び表 8.2.13-9(現地調査)に示すとおりである。

(4) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-4 に示すとおりである。

表 8.2.35-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営による関係者等の移動及び競技の実施に伴う騒音及び振動の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-11(既存資料調査)及び表 8.2.13-12(現地調査)に示すとおりである。

(5) 歩行者空間の快適性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-5 に示すとおりである。

表 8.2.35-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②施設の状況 ③歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る基準 ④歩行者及びアスリートが感じる快適性に係る気象等の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の競技の実施によるアスリートが感じる快適性に影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-14(既存資料調査)に示すとおりである。

(6) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-7 に示すとおりである。

表 8.2.35-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-18(既存資料調査)に示すとおりである。

(7) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-8 に示すとおりである。

表 8.2.35-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-20(既存資料調査)に示すとおりである。

(8) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-9 に示すとおりである。

表 8.2.35-9 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-22(既存資料調査)に示すとおりである。

(9) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-10 に示すとおりである。

表 8.2.35-10 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-26(既存資料調査)に示すとおりである。

(10) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.35-11 に示すとおりである。

表 8.2.35-11 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による津波対策及び防火性の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-28(既存資料調査)に示すとおりである。

8.2.36　水泳（マラソン10km）

(1) 水質等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.36-1 に示すとおりである。

表 8.2.36-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催中の競技の実施に伴う水質等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.13-5(既存資料調査)及び表 8.2.13-6(現地調査)に示すとおりである。

(2) 生物・生態系

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.36-2 に示すとおりである。

表 8.2.36-2　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の競技の実施に伴うアスリートへの生物等の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.13-8(既存資料調査)及び表 8.2.13-9(現地調査)に示すとおりである。

(3) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.36-3 に示すとおりである。

表 8.2.36-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-11(既存資料調査)及び表 8.2.13-12(現地調査)に示すとおりである。

(4) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.36-4 に示すとおりである。

表 8.2.36-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-18(既存資料調査)に示すとおりである。

(5) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.36-5 に示すとおりである。

表 8.2.36-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-20(既存資料調査)に示すとおりである。

(6) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.36-6 に示すとおりである。

表 8.2.36-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-22(既存資料調査)に示すとおりである。

(7) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.36-7 に示すとおりである。

表 8.2.36-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-26(既存資料調査)に示すとおりである。

(8) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.36-8 に示すとおりである。

表 8.2.36-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による津波対策及び防火性の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.13-28(既存資料調査)に示すとおりである。

8.2.37　カヌー（スプリント）・パラカヌー

(1) 水質等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.37-1 に示すとおりである。

表 8.2.37-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催中の競技の実施に伴う水質等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.18-5(既存資料調査)及び表 8.2.18-6(現地調査)に示すとおりである。

(2) 生物・生態系

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.37-2 に示すとおりである。

表 8.2.37-2　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の競技の実施に伴うアスリートへの生物等の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.18-12(既存資料調査)及び表 8.2.18-13(現地調査)に示すとおりである。

(3) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.37-3 に示すとおりである。

表 8.2.37-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-18(既存資料調査)及び表 8.2.18-19(現地調査)に示すとおりである。

(4) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.37-4 に示すとおりである。

表 8.2.37-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-31(既存資料調査)に示すとおりである。

(5) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.37-5 に示すとおりである。

表 8.2.37-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-35(既存資料調査)に示すとおりである。

(6) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.37-6 に示すとおりである。

表 8.2.37-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-37(既存資料調査)に示すとおりである。

(7) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.37-7 に示すとおりである。

表 8.2.37-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-41(既存資料調査)に示すとおりである。

(8) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.37-8 に示すとおりである。

表 8.2.37-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による津波対策及び防火性の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-43(既存資料調査)に示すとおりである。

8.2.38　カヌー（スラローム）

(1) 水質等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.38-1 に示すとおりである。

表 8.2.38-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催中の競技の実施に伴う水質等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、表 8.2.38-2(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.38-2　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①公共用水域の水質 ・生活環境項目 ・水浴場の水質判定基準項目 ・その他の項目	競技実施区域	・「公共用水域水質測定結果」（東京都） ・「安全で快適な環境に向けて」（江戸川区） ・「東京臨海部における自然環境調査委託調査報告書」（東京都）	最新の資料を参考とする。
②公共用水域の底質 ・強熱減量 ・化学的酸素要求量 ・放射性物質 ・有害物質		・「東京湾の底質調査結果」(九都県市首脳会議) ・「安全で快適な環境に向けて」（江戸川区）	
③地下水の水質		・「公共用水域水質測定結果」（東京都）	
④水象の状況		・「東京港 24 時間潮位表」（東京都港湾局）	
⑤気象の状況		・「気象庁年報」（気象業務支援センター） ・「アメダス年報」（気象業務支援センター） ・「地上気象観測日原簿」（気象庁） ・「大気汚染常時測定局測定結果報告」（東京都）	
⑥発生源の状況		・「東京都土地利用現況図」（東京都） ・「江戸川区都市計画図」（江戸川区）	
⑦利用の状況		・「えどがわ百景」（江戸川区） ・「港湾計画便覧」（東京都）	
⑧水生生物等の生息・生育状況		・「東京湾の水生生物調査結果」（東京都）	
⑨水質等に関する法令等の基準		・「環境基本法」（平成 5 年法律第 91 号） ・「水質汚濁防止法」（昭和 45 年法律第 138 号） ・「環境確保条例」（東京都） ・「水浴場の水質判定基準」　等	
⑩その他		・その他必要な資料	

(2) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.38-3 に示すとおりである。

表 8.2.38-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-13(既存資料調査)及び表 8.2.21-14(現地調査)に示すとおりである。

(3) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.38-4 に示すとおりである。

表 8.2.38-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-26(既存資料調査)に示すとおりである。

(4) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.38-5 に示すとおりである。

表 8.2.38-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-30(既存資料調査)に示すとおりである。

(5) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.38-6 に示すとおりである。

表 8.2.38-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-32(既存資料調査)に示すとおりである。

(6) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.38-7 に示すとおりである。

表 8.2.38-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-38(既存資料調査)に示すとおりである。

(7) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.38-8 に示すとおりである。

表 8.2.38-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による津波対策及び防火性の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.21-40(既存資料調査)に示すとおりである。

8.2.39 ボート

(1) 水質等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.39-1 に示すとおりである。

表 8.2.39-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催中の競技の実施に伴う水質等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-5(既存資料調査)及び表 8.2.18-6(現地調査)に示すとおりである。

(2) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.39-2 に示すとおりである。

表 8.2.39-2 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催中の競技の実施に伴うアスリートへの生物等の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-12(既存資料調査)及び表 8.2.18-13(現地調査)に示すとおりである。

(3) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.39-3 に示すとおりである。

表 8.2.39-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-18(既存資料調査)及び表 8.2.18-19(現地調査)に示すとおりである。

(4) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.39-4 に示すとおりである。

表 8.2.39-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-31(既存資料調査)に示すとおりである。

(5) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.39-5 に示すとおりである。

表 8.2.39-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-35(既存資料調査)に示すとおりである。

(6) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.39-6 に示すとおりである。

表 8.2.39-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-37(既存資料調査)に示すとおりである。

(7) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.39-7 に示すとおりである。

表 8.2.39-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-41(既存資料調査)に示すとおりである。

(8) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.39-8 に示すとおりである。

表 8.2.39-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による津波対策及び防火性の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.18-43(既存資料調査)に示すとおりである。

8.2.40 セーリング

(1) 水質等

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.40-1 に示すとおりである。

表 8.2.40-1 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共用水域の水質 ②公共用水域の底質 ③地下水の水質 ④水象の状況 ⑤気象の状況 ⑥発生源の状況 ⑦利用の状況 ⑧水生生物等の生息・生育状況 ⑨水質等に関する法令等の基準 ⑩その他	開催中の競技の実施に伴う水質等によるアスリートへの影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-5(既存資料調査)及び表 8.2.20-6(現地調査)に示すとおりである。

(2) 生物・生態系

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.40-2 に示すとおりである。

表 8.2.40-2 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の建設による水生生物相の変化、生育・生息環境の変化及び生態系の変化が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-10(既存資料調査)及び表 8.2.20-11(現地調査)に示すとおりである。

(3) 騒音・振動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.40-3 に示すとおりである。

表 8.2.40-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①騒音・振動の状況 ②土地利用の状況 ③発生源の状況 ④自動車交通量等の状況 ⑤地盤及び地形の状況 ⑥騒音・振動に関する法令等の基準 ⑦その他	開催中の大会の運営に伴う関係者等の移動による騒音及び振動の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-16(既存資料調査)及び表 8.2.20-17(現地調査)に示すとおりである。

(4) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.40-4 に示すとおりである。

表 8.2.40-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-29(既存資料調査)に示すとおりである。

(5) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.40-5 に示すとおりである。

表 8.2.40-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-33(既存資料調査)に示すとおりである。

(6) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.40-6 に示すとおりである。

表 8.2.40-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-35(既存資料調査)に示すとおりである。

(7) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.40-7 に示すとおりである。

表 8.2.40-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-41(既存資料調査)に示すとおりである。

(8) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.40-8 に示すとおりである。

表 8.2.40-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による津波対策及び防火性の影響が考えられることから、競技実施区域について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.20-43(既存資料調査)に示すとおりである。

8.2.41　全体

(1) 大気等

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-1 に示すとおりである。

表 8.2.41-1　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①大気等の状況 ②気象の状況 ③地形及び地物の状況 ④土地利用の状況 ⑤発生源の状況 ⑥自動車交通量等の状況 ⑦法令による基準等 ⑧その他	開催中の大会の運営に伴い発生する排出ガスによる大気等の変化が考えられることから、全体計画圏について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、会場等及び競技の調査方法に示したとおりである。

(2) 生物・生態系

1)　調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-2 に示すとおりである。

表 8.2.41-2　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①生物の状況 ②生育・生息環境 ③生態系の状況 ④土地利用の状況 ⑤法令等による基準等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の存在による生態系の変化が考えられることから、全体計画圏について、左記の事項に係る調査が必要である。

2)　調査方法

調査方法は、会場等及び競技の調査方法に示したとおりである。

(3) 緑

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-3 に示すとおりである。

表 8.2.41-3 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①緑の状況 ②生育環境 ③土地利用の状況 ④法令等による基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設による植栽内容及び緑の量の変化が考えられることから、全体計画圏について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等及び競技の調査方法に示したとおりである。

(4) 水利用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-4 に示すとおりである。

表 8.2.41-4 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①水利用の状況 ②節水の状況 ③供給状況 ④雨水利用施設の種類、構造等の状況 ⑤循環利用水の種類、構造等の状況 ⑥節水方法の種類、構造等の状況 ⑦東京都等の計画等の状況 ⑧法令等による基準等 ⑨その他	開催中の大会の運営による水の効率的利用への取組・貢献の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等の調査方法に示したとおりである。

(5) 廃棄物

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-5 に示すとおりである。

表 8.2.41-5 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設等での廃棄物発生状況 ②工事等に伴う廃棄物の状況 ③再利用・再資源化の状況 ④法令等の目的、方針、基準等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設、開催中の大会の運営による廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等及び競技の調査方法に示したとおりである。

(6) 温室効果ガス

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-6 に示すとおりである。

表 8.2.41-6 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④温室効果ガスを使用する設備機器等の状況 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥法令等による基準等 ⑦その他	開催中の大会の運営による温室効果ガスの排出量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等及び競技の調査方法に示したとおりである。

(7) エネルギー

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-7 に示すとおりである。

表 8.2.41-7 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①エネルギー使用原単位等の把握 ②対策の実施状況 ③地域内のエネルギー資源の状況 ④東京都等の計画等の状況 ⑤エネルギー消費に関する法令等の基準等 ⑥その他	開催中の大会の運営によるエネルギーの使用量及びその削減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等及び競技の調査方法に示したとおりである。

(8) スポーツ活動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-8 に示すとおりである。

表 8.2.41-8 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①都民等のスポーツ活動の実施状況 ②学校における運動の状況 ③行動意識の状況 ④施設等の整備の状況 ⑤法令等の目的等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の招致・PR 活動による国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体及びスポーツ参加者の増減の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.41-9(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.41-9　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①都民等のスポーツ活動の実施状況	設定しない。	・「2020 年の東京～大震災を乗り越え、日本の再生を牽引する」(東京都) ・「スポーツ施設検索」(スポーツ TOKYO インフォメーションホームページ) ・「東京都スポーツ振興基本計画～スポーツが都市を躍動させる」(東京都) ・「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②学校における運動の状況		・「都民の体力及び地域でのスポーツ活動に関する意識調査」(東京都) ・「教育委員会資料」(東京都)	
③行動意識の状況		・「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(東京都) ・「都民の体力及び地域でのスポーツ活動に関する意識調査」(東京都) ・「東京都における障害者スポーツに関する実態調査」(東京都)	
④施設等の整備の状況		・「都立公園のスポーツ施設　利用案内」(東京都スポーツ予約センター)	
⑤法令等の目的等		・「スポーツ基本法」(平成 23 年法律第 78 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「東京都スポーツ推進計画」(東京都) ・「東京都障害者スポーツ振興計画」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(9) 文化活動

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-10 に示すとおりである。

表 8.2.41-10　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①都民等の文化活動の実施状況 ②行動意識の状況 ③施設等の整備の状況 ④法令等の目標等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の招致・PR 活動による文化活動拠点の増減、国際交流の活発化及び情報提供のバリアフリー化の進展の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.41-11(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.41-11　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①都民等の文化活動の実施状況	設定しない。	・「2020 年の東京～大震災を乗り越え、日本の再生を牽引する」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②行動意識の状況		・「文化に関する世論調査」(内閣府)	
③施設等の整備の状況		・「東京都統計年鑑」(東京都) ・「2020 年の東京～大震災を乗り越え、日本の再生を牽引する」(東京都) ・「訪日外国人個人旅行者が日本旅行中に感じた不便・不満調査報告書」(JNTO)	
④法令等の目標等		・「文化芸術振興基本法」(平成 13 年法律第 148 号) ・「東京都文化振興条例」(昭和 58 年条例第 46 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「東京都文化振興指針」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(10) ボランティア

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-12 に示すとおりである。

表 8.2.41-12　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①ボランティア活動の実施状況 ②参加意識の状況 ③社会基盤整備の状況 ④法令等の目的等 ⑤ボランティアに関する行政等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の招致・PR 活動及び開催中の大会の運営によるボランティア活動の内容に影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.41-13(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.41-13　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①ボランティア活動の実施状況	設定しない。	・「社会生活基本調査　生活行動に関する結果」(総務省) ・「スポーツ・運動に関する世論調査」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②参加意識の状況		・「生涯学習に関する世論調査」(内閣府) ・「スポーツ・運動に関する世論調査」(東京都) ・「都民のスポーツ活動に関する世論調査」(東京都)	
③社会基盤整備の状況		・「東京都スポーツ推進計画」(東京都)	
④法令等の目的等		・「特定非営利活動促進法」(平成 10 年法律第 7 号)	
⑤ボランティアに関する行政等の計画等の状況		・「東京都スポーツ推進計画」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(11) コミュニティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-14 に示すとおりである。

表 8.2.41-14 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①地域コミュニティの状況 ②地域のコミュニティ施設の状況 ③その他の社会基盤整備の状況 ④参加意識の状況 ⑤企業と地域コミュニティの関係 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の招致・PR 活動及び開催中の大会の運営による地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容に影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.41-15(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.41-15 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①地域コミュニティの状況	設定しない。	・「地形図」(国土地理院) ・「住民基本台帳による東京都の世帯と人口 平成 25 年 1 月」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②地域のコミュニティ施設の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「千代田区施設案内図」(千代田区) ・「中央区全図」(中央区) ・「港区公共施設案内図　ぐるっとみなと 2012-2014」(港区) ・「新宿区地図」(新宿区) ・「文京 MAP」(文京区) ・「たいとうマップ　施設案内図」(台東区) ・「すみだマップ」(墨田区) ・「江東区マップ」(江東区) ・「品川区　統合型地図情報提供サービス」(品川区) ・「大田区マップ」(大田区) ・「渋谷区案内図」(渋谷区) ・「住宅地図」 ・関係機関等へのヒヤリング	
③その他の社会基盤整備の状況		・関係機関等へのヒヤリング	
④参加意識の状況		・「都民生活に関する世論調査」(東京都) ・「スポーツ・運動に関する世論調査」(東京都)	
⑤企業と地域コミュニティの関係		・関係機関等へのヒヤリング	
⑥東京都等の計画等の状況		・「行政資料」	
⑦その他		・その他必要な資料	

(12) 環境への意識

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-16 に示すとおりである。

表 8.2.41-16 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①環境配慮事項の実施状況 ②環境配慮への意識の状況 ③法令等の目的等 ④東京都等の計画等の状況 ⑤その他	開催前の招致・PR 活動及び開催中の大会の運営による都民等の環境への関心及び意識の内容及び意識啓発のための機会の増減に影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.41-17(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.41-17 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①環境配慮事項の実施状況	設定しない。	・「東京都環境白書」(東京都) ・「環境にやさしい企業行動調査」(環境省) ・関係機関等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②環境配慮への意識の状況		・「環境問題に関する世論調査」(内閣府) ・「環境に関する世論調査」(東京都)	
③法令等の目的等		・「環境基本法」(平成 5 年法律第 91 号)	
④東京都等の計画等の状況		・「東京都環境基本計画」(東京都) ・「千代田区環境モデル都市行動計画」(千代田区) ・「中央区環境行動計画」(中央区) ・「港区環境基本計画」(港区) ・「新宿区第二次環境基本計画」(新宿区) ・「文京区環境基本計画」(文京区) ・「台東区環境基本計画」(台東区) ・「墨田区環境基本計画」(墨田区) ・「江東区環境基本計画」(江東区) ・「第二次品川区環境計画」(品川区) ・「目黒区環境基本計画」(目黒区) ・「大田区環境基本計画」(大田区) ・「渋谷区環境基本計画」(渋谷区)	
⑤その他		・その他必要な資料	

(13) 安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-18 に示すとおりである。

表 8.2.41-18 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①危険物施設等の状況 ②気象の状況 ③地形・地質の状況 ④土地利用の状況 ⑤監視体制の状況 ⑥災害、事故等の発生状況 ⑦バリアフリー化の状況 ⑧電力の供給等の状況 ⑨法令等の基準等 ⑩東京都等の計画等の状況 ⑪その他	開催中の大会の運営による危険物施設等からの安全性の確保、移動の安全のためのバリアフリー化及び電力供給の安定度の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等及び競技の調査方法に示したとおりである。

(14) 衛生

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-19 に示すとおりである。

表 8.2.41-19 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①飲料水水質の状況 ②食品品質の状況 ③供給又は流通体制の状況 ④監視体制の状況 ⑤違反及び事故等の状況 ⑥諸外国の状況 ⑦法令等の基準等 ⑧東京都等の計画等の状況 ⑨その他	開催中の大会の運営による飲料水、食品等についての安全性の確保に影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.41-20(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.41-20　調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備　考
①飲料水水質の状況	設定しない。	・「水質検査結果」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②食品品質の状況		・「東京都食品衛生監視指導計画実施結果」(東京都) ・「食品中の放射性物質の新基準値及び検査について」(厚生労働省)	
③供給又は流通体制の状況		・「東京の水道水源と浄水場別給水区域」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
④監視体制の状況		・「TOKYO 高度品質プログラム（東京都版水安全計画)」(東京都) ・「東京都食品安全推進計画」(東京都) ・関係機関等へのヒヤリング	
⑤違反及び事故等の状況		・関係機関等へのヒヤリング	
⑥諸外国の状況		・関係機関等へのヒヤリング	
⑦法令等の基準等		・水道法（昭和 32 年法律第 177 号） ・食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）	
⑧東京都等の計画等の状況		・「安全でおいしい水プロジェクト」(東京都)	
⑨その他		・その他必要な資料	

(15) 消防・防災

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-21 に示すとおりである。

表 8.2.41-21　調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①防火設備等の状況 ②耐震設備等の状況 ③津波対策施設等の状況 ④気象の状況 ⑤地形・地質の状況 ⑥水象の状況 ⑦土地利用の状況 ⑧監視体制の状況 ⑨災害等の発生状況 ⑩法令等の基準等 ⑪東京都等の計画等の状況 ⑫その他	開催中の大会の運営による耐震性、津波対策及び防火性の影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等及び競技の調査方法に示したとおりである。

(16) 交通渋滞

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-22 に示すとおりである。

表 8.2.40-22 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①交通量等の状況 ②道路等の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による交通量及び交通流の変化が考えられることから、全体計画圏について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等の調査方法に示したとおりである。

(17) 公共交通へのアクセシビリティ

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-23 に示すとおりである。

表 8.2.41-23 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②アクセス経路の状況 ③土地利用の状況 ④規制等の状況 ⑤その他	開催中の大会の運営による会場から公共交通機関までのアクセス性の変化が考えられることから、全体計画圏について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等の調査方法に示したとおりである。

(18) 交通安全

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-24 に示すとおりである。

表 8.2.41-24 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①公共交通機関の状況 ②交通量等の状況 ③道路及び交通安全施設等の状況 ④アクセス経路の状況 ⑤土地利用の状況 ⑥規制等の状況 ⑦公共での移動に関する法令等の基準 ⑧その他	開催中の大会の運営による交通安全の変化が考えられることから、全体計画圏について、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、会場等の調査方法に示したとおりである。

(19) 経済波及

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-25 に示すとおりである。

表 8.2.41-25 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①経済指標の統計結果 ②観光関連事業の状況 ③ビジネス支援及び新規ビジネスの発生等の状況 ④過去事例における経済波及効果 ⑤法令等の目標等 ⑥東京都等の計画等の状況 ⑦その他	開催前の施設の建設及び招致・PR 活動、開催中の大会の運営、ならびに開催後の解体工事及び設備等の持続的稼働による経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.41-26(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.41-26 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①経済指標の統計結果	設定しない。	・「東京都の統計」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②観光関連事業の状況		・「訪都旅行者数等実態調査」(東京都)	
③ビジネス支援及び新規ビジネスの発生等の状況		・関係者等へのヒヤリング	
④過去事例における経済波及効果		・ヒヤリング	
⑤法令等の目標等		・「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 18 号)	
⑥東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑦その他		・その他必要な資料	

(20) 雇用

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-27 に示すとおりである。

表 8.2.41-27 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①雇用に関する統計結果 ②ビジネス支援及び新規ビジネスの発生等の状況 ③過去事例における雇用の創出又は消失の発生状況 ④法令等の目標等 ⑤東京都等の計画等の状況 ⑥その他	開催前の施設の建設及び招致・PR 活動、開催中の大会の運営、ならびに開催後の解体工事及び設備等の持続的稼働による創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数及び雇用者構成に影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.41-28(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.41-28 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①雇用に関する統計結果	設定しない。	・「東京都の統計」(東京都)	最新の資料を参考とする。
②ビジネス支援及び新規ビジネスの発生等の状況		・関係者等へのヒヤリング	
③過去事例における雇用の創出又は消失の発生状況		・ヒヤリング	
④法令等の目標等		・「雇用対策法」(昭和 41 年法律第 132 号) ・「障害者の雇用の促進等に関する法律」(昭和 35 年法律第 123 号)	
⑤東京都等の計画等の状況		・「2020 年の東京」(東京都)	
⑥その他		・その他必要な資料	

(21) 事業採算性

1) 調査事項

調査事項及びその選択理由は、表 8.2.41-29 に示すとおりである。

表 8.2.41-29 調査事項及びその選択理由

調査事項	選択理由
①施設整備費の状況 ②運営経費の状況 ③整備費の負担者の状況 ④運営経費の負担者の状況 ⑤利用状況及び収益 ⑥2020 年東京大会事業計画地周辺の状況 ⑦利用者の状況 ⑧施設整備費及び運営経費に影響する法令等の基準等 ⑨その他	開催前の施設の建設及び開催中の大会の運営による会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減に影響が考えられることから、左記の事項に係る調査が必要である。

2) 調査方法

調査方法は、表 8.2.41-30(既存資料調査)に示すとおりである。

表 8.2.41-30 調査方法(既存資料調査)

調査事項	調査範囲等	使用する主な資料	備 考
①施設整備費の状況	設定しない。	・「事業計画」 ・既存施設等へのヒヤリング	最新の資料を参考とする。
②運営経費の状況		・「事業計画」 ・既存施設等へのヒヤリング	
③整備費の負担者の状況		・「事業計画」 ・既存施設等へのヒヤリング	
④運営経費の負担者の状況		・「事業計画」 ・既存施設等へのヒヤリング	
⑤利用状況及び収益		・「事業計画」 ・既存施設等へのヒヤリング	
⑥2020 年東京大会事業計画地周辺の状況		・「東京都土地利用現況図」(東京都) ・「東京の土地利用」(東京都) ・「東京都鉄道路線図」 ・「みんくるガイド」(東京都交通局) ・「水上バスで東京散歩」(東京都公園協会) ・「TOKYO CRUISE 運航案内」(東京都観光汽船)	
⑦利用者の状況		・「東京都の統計」(東京都) ・「行政資料」	
⑧施設整備費及び運営経費に影響する法令等の基準等		・「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(昭和 54 年法律第 49 号)	
⑨その他		・その他必要な資料	